

279.5
201



* 0052783000 *

0052783-000

279.5-201

少年団運営の実際

新潟県高田師範学校附属国民学校・編

明治図書

昭和17

AHP



Handwritten text in the gutter, possibly a page number or a small note, written in a dark ink.

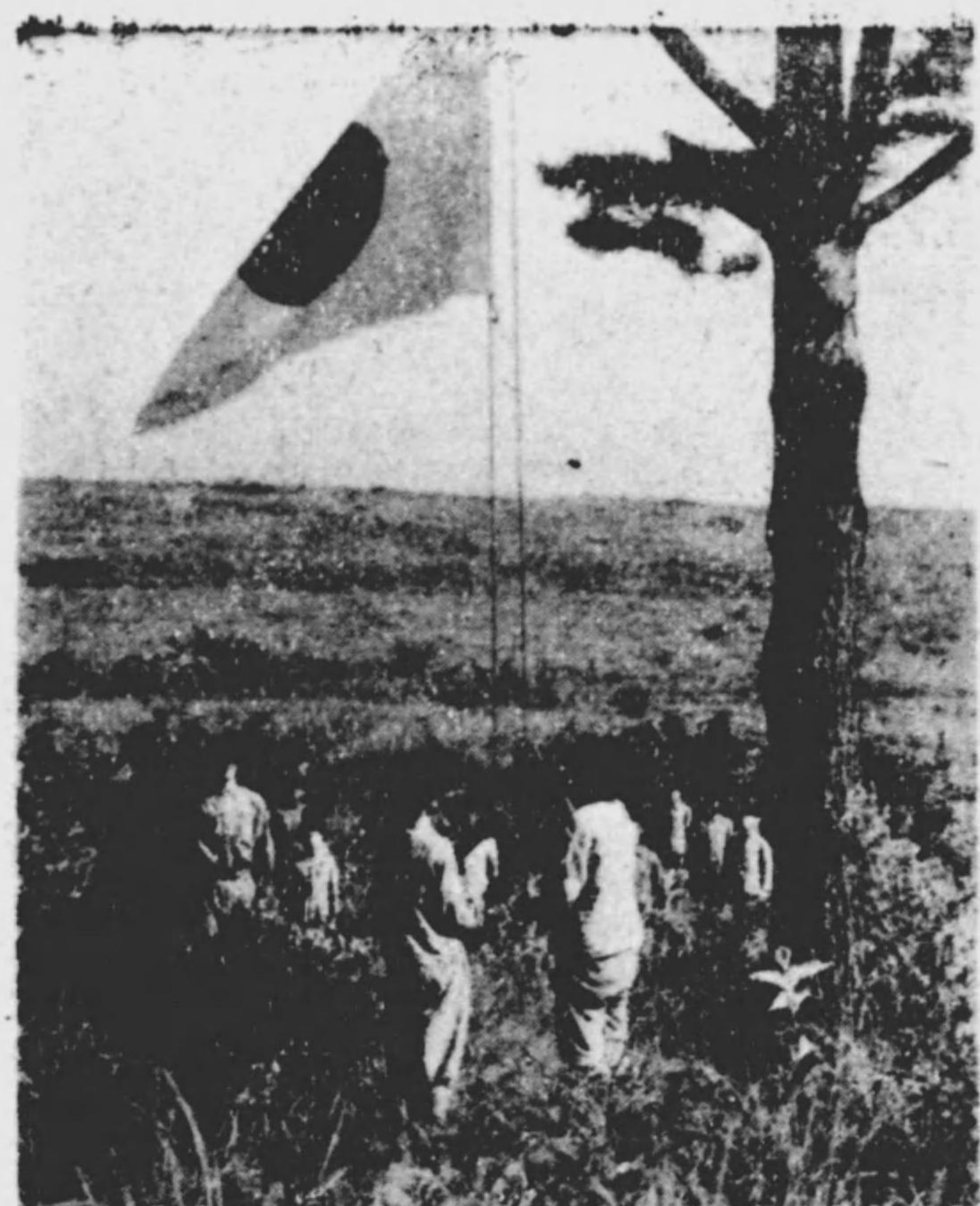


大日本青少年團本部 鈴木健二郎序
新潟縣高田師範學校附屬國民學校編纂

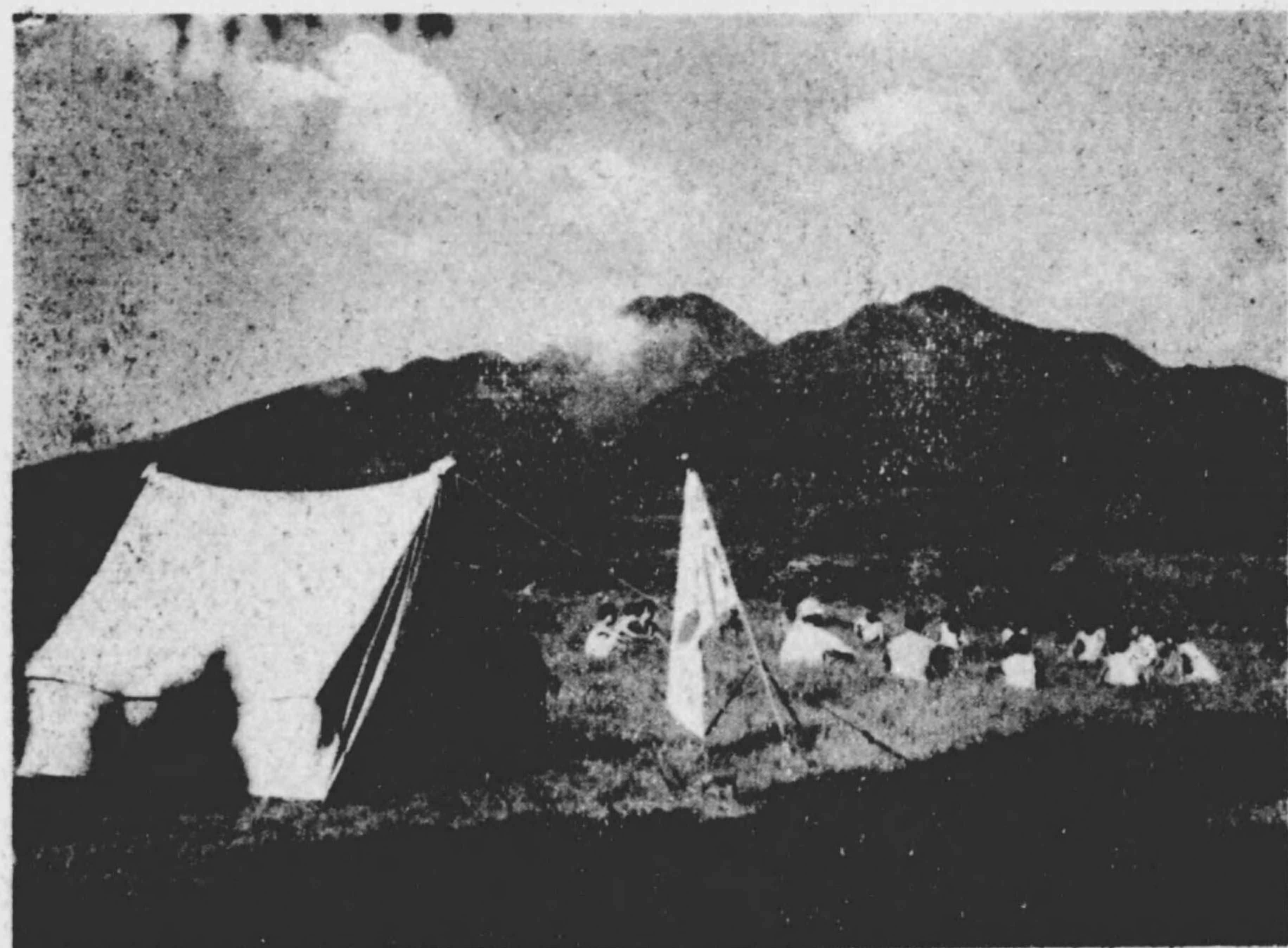
少年團運營の實際

東京明治圖書株式會社

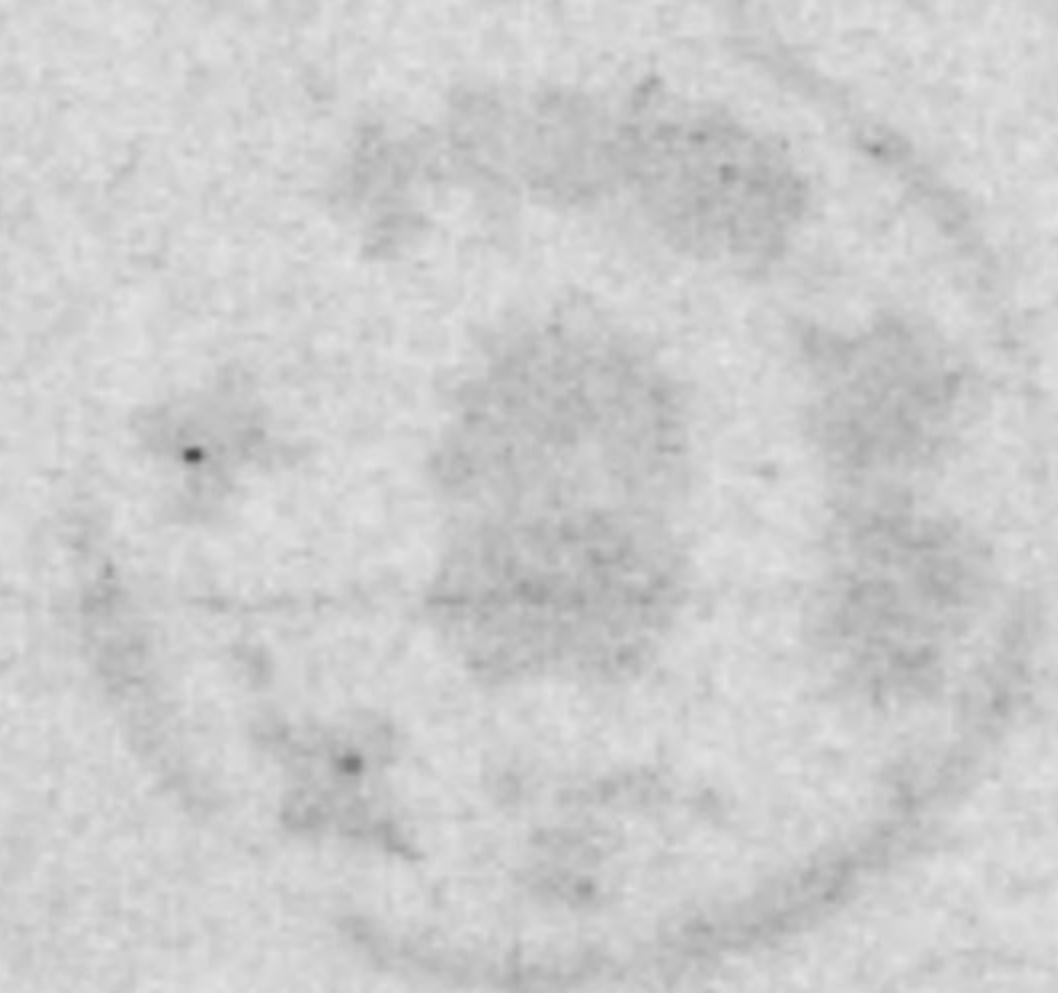




國旗の下で



愉快的ひととき





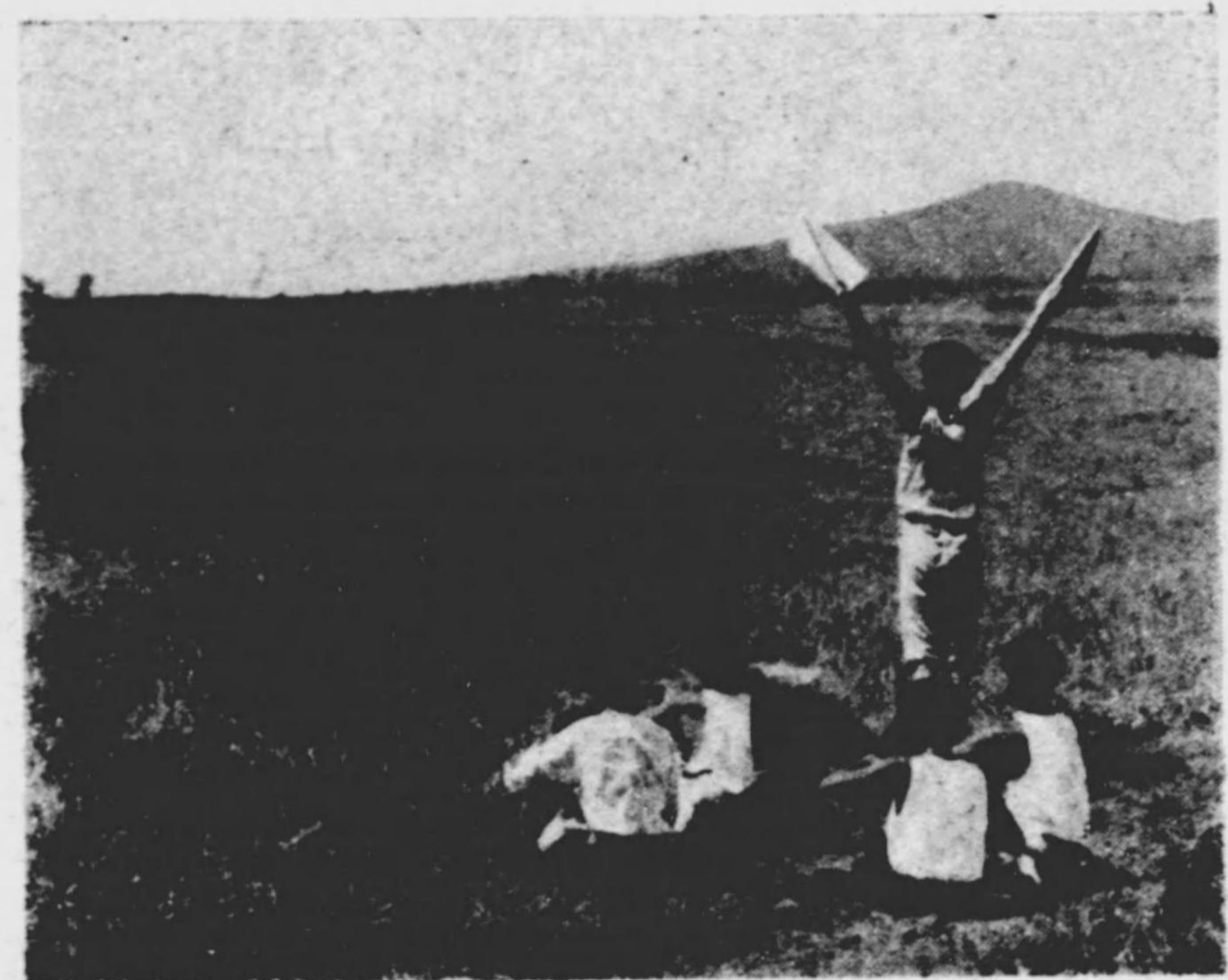
炊爨壕を囲んで



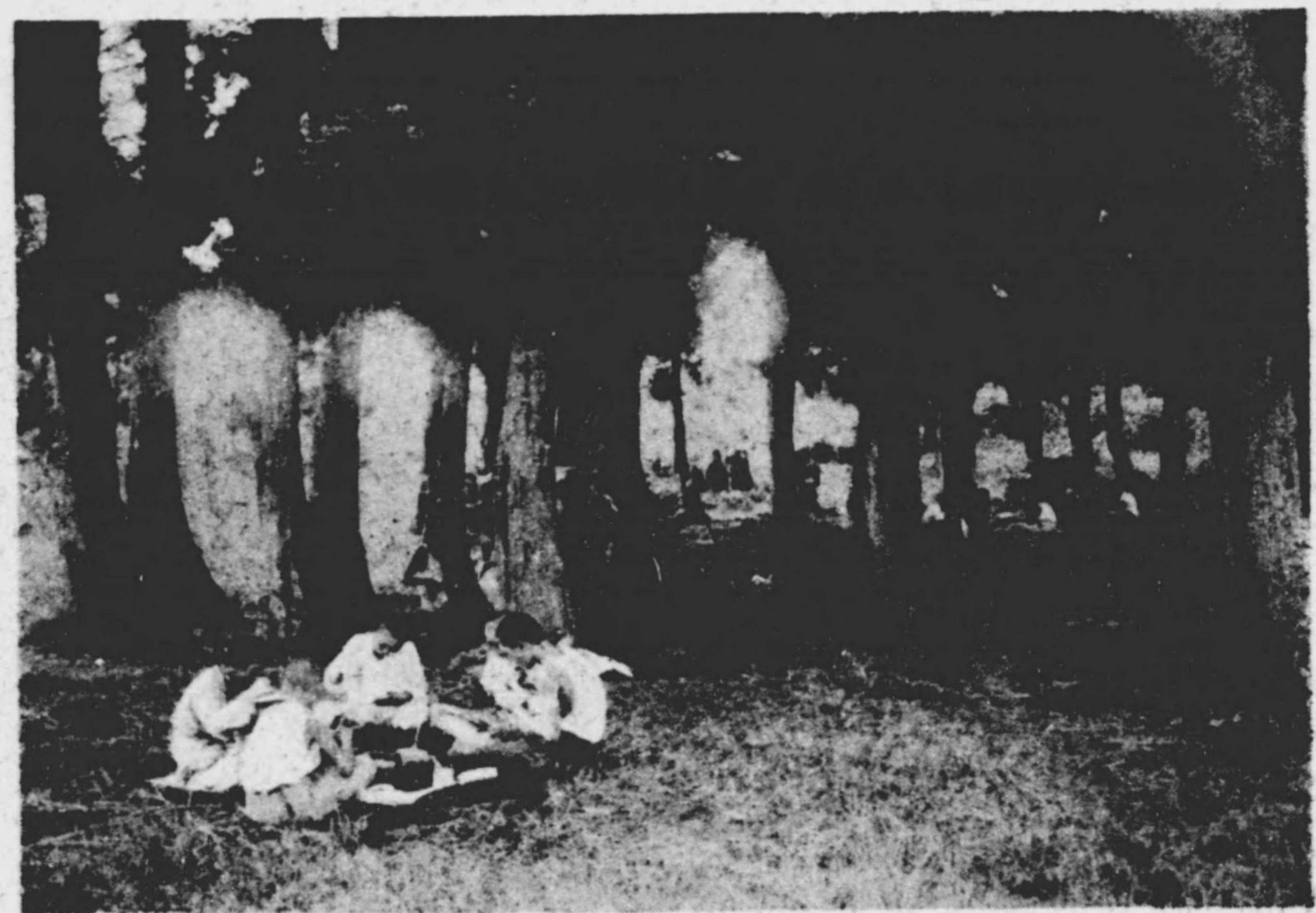
楽しい營火



手まめに調理



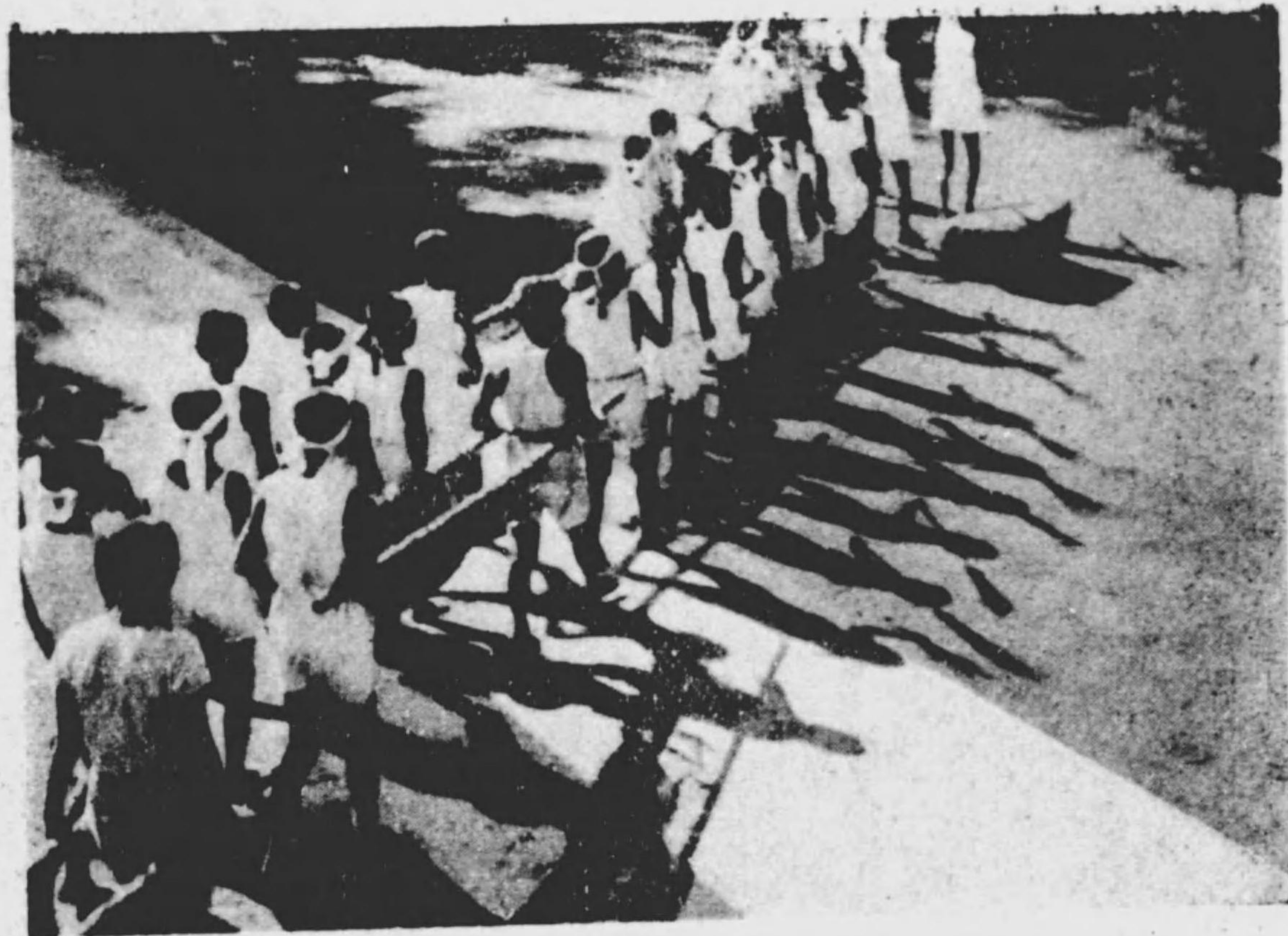
手旗通信



野營地の午餉

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムト
スル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁リテ
汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ
古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見
ヲ長シ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ
文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全
クセムコトヲ期セヨ



作業訓練



スキー訓練

詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國天皇ハ昭ニ忠誠勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮テ交戦ニ從事シ朕カ百僚有司ハ勵精職務ヲ奉行シ朕カ衆庶ハ各、其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ舉ケテ征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ

抑、東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ寄與スルハ丕顯ナル皇

祖考丕承ナル皇考ノ作述セル遠猷ニシテ朕カ拳々措カサル所而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ之亦帝國カ常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ
 今ヤ不幸ニシテ米英兩國ト覺端ヲ開クニ至ル洵ニ已ムヲ得サルモノアリ豈朕カ志ナラムヤ中華民國政府曩ニ帝國ノ眞意ヲ解セズ濫ニ事ヲ構ヘテ東亞ノ平和ヲ攪亂シ遂ニ帝國ヲシテ干戈ヲ執ルニ至ラシメ茲ニ四年有餘ヲ經タリ幸ニ國民政府更新スルアリ帝國ハ之ト善隣ノ誼ヲ結ヒ相提攜スルニ至レルモ重慶ニ殘存スル政權ハ米英ノ庇蔭ヲ恃ミテ兄弟尙未タ牆ニ相閱クヲ悛メス米英兩國ハ殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ平和ノ美名ニ匿レテ東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス剩ヘ與國ヲ誘ヒ帝國ノ周

邊ニ於テ武備ヲ增強シテ我ニ挑戰シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラユル妨害ヲ與ヘ遂ニ經濟斷交ヲ敢テシ帝國ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムトシ隱忍久シキニ彌リタルモ彼ハ毫モ交讓ノ精神ナク徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメテ此ノ間却ツテ益々經濟上軍事上ノ脅威ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス斯ノ如クニシテ推移セムカ東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ歸シ帝國ノ存立亦正ニ危殆ニ瀕セリ事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ
 皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有衆ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ

帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

御名御璽

昭和十六年十二月八日

國務各大臣副署

令 旨

國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ順ミ恒ニ其ノ本分ヲ盡シ奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達成スルニ易メムコトヲ望ム

大正九年十一月二十二日

大日本青少年團綱領

我等は大日本青少年團員なり

- 一 大御心を奉體し心をあはせて奉公の誠をつくし天壤無窮の皇運を扶翼し奉らん
- 一 肇國の精神に基き正大の氣をあつめて確固不拔の志操を養ひ力をあはせて大東亞の興隆に邁進せん
- 一 身心一體の鍛鍊をつみ共勵切磋して進取創造の力量を大にし挺身各々其の職分を務めん

青少年團戰時實踐指針

- 一 必勝信念ヲ堅持セヨ
- 一 國土防衛ニ挺身セヨ

- 一 職域奉公ニ邁進セヨ
- 一 身心ヲ積極的ニ鍛鍊セヨ

誓詞

我等ハ心ヲ練リ 身體ヲ鍛へ 忠良ナ日本臣民ニナリマス

大日本青少年團歌

- 一、若き者 朝日の如く 新なる われら 大日本青少年團 あゝ御稜威 あまねきところ 空は晴れたり 空は晴れたり いざ共に 聖恩の旗 仰ぎつゝ 御勅を胸に われら起たん
- 二、若き者 はばたき強く 巢立ちゆく われら 大日本青少年團 あゝ希望 輝くところ 力みなぎる 力みなぎる いざ共に 皇國の明日 になひつゝ 御

民の幸に われら生きん

三、若き者 はがねと鍛へ 火と燃ゆる われら 大日本青少年團 あゝ誠 つらぬくところ 固く結びて 固く結びて いざ共に 荆棘の道 拓きつゝ 興亞の使命 われら遂げん

序

新生少年團が結成されてから、既に一年半餘の歳月がすぎた。しかし乍ら、全国的にみて、その活動は必ずしも活潑とはいへない。このことは、少年團指導者が、この運動の持つてゐる重要性について認識を缺いてゐるなどのためではない。今日大東亞戦争下に於て、少國民鍊成のこの仕事が、國家存在の絶對的な要請であることに、一人として疑ひを持つものはあるまい。たゞ新生少年團の結成が永い傳統を持つ小學校教育を清算し、新しい構想のもとに出發した國民學校の誕生と、殆ど期を一にしたために、指導者の間に充分な研究の餘裕もなく、その結果は、兩者の實踐體系の混亂となり、今日の如き低迷を招いたといつていゝ。

ナチス獨逸に於ては、學校教育と青少年運動とは、機能的にも區別され、且つ教

育實踐の上にも、各々一半の役割を負擔する關係にある。しかし乍ら、國民學校が特に儀式學校行事等の教科外施設と教科とを一體として教育の實をあげ、學校、社會、家庭等の教育の場を統一して、兒童教育の完璧を期せんとする我國の場合に於ては、獨逸に於ける先例も、必ずしも參考にはならない。國民學校と少年團との不離一體といふ新しい教育の形態は、我國独自のものだけに、關係者の撓まざる、そして創造的な研鑽によつて完成する以外に途はない。このことは國家の方針の指示だけで解決せられるべきものでなく、何處迄も現實に少國民を掌握し、その指導に挺身するもの正しい、愛情のこもつた實踐のみが解決するものであると信ずる。

今般高田師範少年團の同志が、過去一年間に於ける團運営の體驗の記録を整理刊行することになつた。かねてかうした人々の努力が、廣く關係者の間に紹介せられることを願つてゐた私にとつて、この價值高い書の刊行せられることはよろこばしいことである。

大日本青少年團指導者中央鍊成所にて

鈴木健二郎

序

現在の少年は、總べて將來の大國民であらねばならぬ。故に少年層に對する國家的訓練は、國運隆昌の上に缺くべからざる地位を占むるものと言ふべきである。少年團結成の重要な目的の一は實に茲に存すると考へて差支ないと思ふ。勿論少年は一面に於ては國民學校の學童であるが、全國の少年が、國家の少年として團結し、一定の目標の下に國家の要請に基く修練を受けることは、國家的見地からして重要な施設であることは言を俟たざる所であつて、國民學校としては、之を教科外の教育として、教科に依る教育と併せて學校教育の組織内に織り込み、他の諸施設と打つて一丸となし、以て國民鍊成の實を擧ぐべきである。

我が校少年團單位團は、此の見地に立脚して、少年團運営の實を擧げんことを期し、團運営の各般に涉つて、理論と實際との兩方面より之が研究を續けて居るのであるが、今回其の第一次的研究を完成したので、之を印刷に附し識者の批判を仰ぐことにした。勿論眞の研究は今後に屬するのであつて、之を以て満足するものではない。更に近き將來に於て第二次第三次の研究を遂げ、諸賢の批判を仰がんことを期して居る次第である。

今此の第一次の小研究を世に出すに當り、幼兒を旅立たせる親心のやうな不安が去來するのを覺

えるのであるが、萬一斯道研究の人士に對し、何等かの貢獻を爲し得るならば、望外の幸ひとする所である。

昭和十七年秋

新潟縣高田師範學校長

本橋傳治

序

教育即學校教育と考へる西洋近世教育の傳統は今や大きな變改を加へらるべき時にたちいたつた。教育概念の擴大、教育の場と機會の擴大は斯くて世界の革新、國家の革新、國民生活體制の革新とともに、國民教育における根本的な動向として人々の常識とさへなつて來たのである。學校が教育の重要な場であると同様に、家庭が、社會がそれ／＼独自の教育場として認識せられて來た。學校生活の範圍に於て、その學習面乃至生活面に於て鍊成されるのみでは國民の教育は十分ではない。さらに廣く全國民生活の域に於て青少年は訓練されなければならない。即ち今日の青少年はその生活の場と、生活の内容のすべてが教育的に組織された中に於て、新日本建設に必要な資質の鍊成をうけなければならないのである。

新しき日本青少年團の誕生はこの要望に基いて行はれたものである。

更に今日青少年の教育に於て、最も重要な問題は、個人的立身出世主義に裏づけられたる知識技能の陶冶にはあらずして、實に人をして眞に皇國臣民たらしめる根本要件ともいふべき道義的觀念乃至感覺の修練である。由來日本の教育乃至學問は、人の人たる道、即ち臣子たるの道をわきまへることを以て本義とした。個人主義自由主義を基盤とする近世の教育が、單に知識を知識として

詰め込むことを能事とするにいたつて、學校教育を受けながらも道義的感覚の缺如せる所謂知識の職工が生産されて久しきにわたつたのである。

道義は單なる所謂學習によつては養はれるものではない。それは全生活面を通しての、正しき訓練による性格鍊成によつてのみ可能である。團體乃至は隊の中に身をおいて、如何に振舞ふことが最もよく全體を生かし得るかといふことを念頭から離さない不斷の訓練によつてのみ可能である。

大日本青少年團がその訓練の要旨として

「皇國ノ道ニ則リ男女青少年ニ對シテ團體的實踐鍛鍊ヲ施シ、共勵切磋不拔ノ國民的性格ヲ鍊成シ以テ負荷ノ大任ヲ全ウセシムルニアリ。即チ我が國男女青少年ノ學校外ニ於ケル全生活ヲ教養訓練トシテ具現セシメントスル見地ヨリ全青少年ヲ一元的組織ノ下ニ結合シテ皇國ノ道ニ則リ國家有爲ノ青少年ヲ鍊成スルヲ目的トス」

と定めた趣旨はこゝにある。青少年團が學校と表裏一體の關係において独自の訓練體制たるべき理由は亦この點にあるのである。

我等は青少年團を以て學校教育と一體的關係の下に青少年鍊成の強力なる體制となす國家の方針を體して、この一年餘の訓練をつゞけて來た。もとより學校少年團は新生日尙淺く、その教養訓練要項草案の示されたのも亦極めて最近の事に屬し、多くは尙必ずしも安定の軌道にのつたとは考へ

られない状態にあり、我が少年團亦然るを免れないのであるが、我等は今後の前進に對する足場として一つの陣地を構築し、將來への展望臺とする意味に於て、このさゝやかなる實踐記録をまとめ、一は自らの反省の資とし併せて同行諸賢の批正を仰がんとする次第である。極めて騒忙の間に成りしもの故不十分不整頓はまぬかれないけれども、少國民鍊成の道にいさゝかなりとも貢獻することを得るならば我等の幸とするところである。

昭和十七年八月

高田師範學校附屬國民學校主事

伊澤儀太郎

少年團運営の實際 目次

口繪—寫眞

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語……………一

宣戰大詔……………一

令旨……………五

青少年團綱領……………六

青少年團戰時實踐指針……………六

誓詞並に團歌……………七

序……………九

大日本青少年團本部 鈴木健二郎…三

新潟縣高田師範學校長 本橋傳治…三

第一章 新生少年團と國民學校……………一

少年團運営の實際 目次

一、大日本青少年團結成まで……………一

二、新生少年團の目的……………四

三、新生少年團の組織……………五

四、國民學校と少年團……………七

第二章 わが少年團の組織機構……………二

一、組織……………三

二、編成……………三

三、役員の仕事……………七

第三章 訓練の方針及努力點……………一〇

一、訓練方針……………二

二、本年度中心努力點……………二五

三、特技訓練の錬成主眼點……………二七

四、錬成の姿態とその機會……………二九

第四章 訓練の實際と實踐記録……………三五

第一節 少年團教養訓練の基調と國體觀の確立……………三五

一、入團式……………三八

二、神社崇敬奉仕—鎮守祭典奉仕……………三九

三、靖國神社招魂祭遙拜式參列……………四一

四、偉人祭……………四四

五、史蹟巡歷—榊原政令公の治績探訪……………四六

六、宮城遙拜—國旗掲揚—國歌奉唱……………四九

第二節 教養訓練……………五〇

一、文書訓練……………五〇

 (一) 團體讀書……………(二) 日誌……………五〇

二、表現訓練……………五三

 (一) 口演訓練……………(二) 發表會……………五三

三、禮法訓練……………五七

 (一) 禮法の根幹……………(二) 禮法の修練……………(三) 禮法の實踐……………五九

四、音樂訓練……………五九

(一) 國歌、儀式歌、國歌の徹底 (二) 喇叭隊、鼓笛隊、合唱隊の指導 三
 五、映畫、紙芝居.....

第三節 社會共同生活訓練.....

一、常 會..... 六五

(一) 目 標..... 六五

(二) 組 織..... 六六

1、班常會 2、分團常會 3、班長常會 4、幹部常會

5、職員常會

(三) 常會の實際..... 六六

1、班常會 2、分團常會

二、合 宿 訓 練..... 六六

(一) 方 針..... 六六

(二) 合宿訓練の實際..... 六七

1、臨海合宿訓練 2、幹部訓練 3、春日山野營

4、學校に於ける合宿訓練

三、交 通 訓 練..... 八二

(一) 目 標 (二) 登校訓練 (三) 下校訓練 (四) 訓練内容

(五) 實踐效果

第四節 體力增強訓練..... 八七

一、登 山..... 八九

(一) 南葉登山 (二) スキー登山

二、強 歩..... 九一

(一) 長距離行軍 (二) 強歩會

三、國 防 競 技..... 九三

(一) 修練會(體力測定) (二) 國防能力檢定會

四、體操、遊戲、競技..... 九七

(一) ハンケチ取り (二) 鯉の漕のぼり (三) 歩哨線突破

五、衛 生 法..... 九九

(一) 大掃除 (二) 豫防注射 (三) 寄生蟲驅除

六、皮 膚 鍛 鍊..... 一〇一

少年團運営の實際 目次

(一) 日光浴、空氣浴 (二) 乾布摩擦 (三) 薄着の奨励

第五節 國防訓練 101

一、機 甲 訓 練 101

- (一) 機械、器具使用法分解組立
- (二) 滑空機製作訓練
- (三) 諸工作物製作修理
- (四) 自轉車操縦
- (五) 海洋訓練

二、防空訓練(防火訓練) 110

三、防 諜 訓 練 113

- (一) 謀略宣傳に對する防衛
- (二) 諜報活動に對する防衛
- (三) 訓練の主たる機會
- (四) 防諜七則

四、武 道 119

- (一) 指導方針
- (二) 實踐記錄

五、相 撲 131

- (一) 指導方針
- (二) 實踐記錄

六、水 泳 133

- (一) 指導方針
- (二) 實踐記錄

七、スキー修練 134

- (一) 指導方針
- (二) 實踐記錄

八、救 急 法 136

- (一) 訓練目標
- (二) 訓練項目
- (三) 實技訓練の方法—一般訓練
- (四) 班員の活躍

第六節 野 外 訓 練 137

一、野營生活訓練 137

- (一) 野營生活の計畫案樹立
- (二) 豫備訓練
- (三) 用具の準備
- (四) 用具運搬
- (五) 設營訓練
- (六) 日 課
- (七) 指導者として注意すべき事項

二、方位判定の訓練 147

- (一) 讀圖訓練
- (二) 描圖訓練
- (三) 方位判定

三、測 量 訓 練 151

- (一) 距離の測り方
- (二) 高さの測り方

四、自然の觀察訓練 156

五、結索及構材の訓練 158

- (一) 基本結索
- (二) 應用結索

少年團運営の實際 目次

六、通信訓練	一六〇
(一) 現字通信	
(二) 手紙現字通信	
(三) 字號通信	
七、夜間訓練	一六三
八、團體訓練	一六七
九、行軍	一六九
十、斥候、傳令訓練	一七二
十一、作業訓練	一七二
十二、綜合訓練	一七一
(一) 實施前の準備	
(二) 實施について	
第七節 銃後生活訓練	一七六
一、食糧増産	一七六
二、廢品回收	一七九
三、軍人援護	一八〇
四、慰問作品の發給	一八〇
五、道路除雪修繕奉仕	一八八

六、海外發展、大陸開發訓練	一九九
---------------	-------	-----

第八節 特技訓練	一九二
----------	-------	-----

一、理科班の訓練	一九二
(一) 訓練の目標	
(二) 訓練の内容	
(三) 指導細案	
(四) 指導方法	
二、工作班の訓練	二〇一
(一) 訓練の目標	
(二) 訓練の内容	
(三) 指導細案	
三、音楽班の訓練	二〇四
(一) 訓練の目標	
(二) 訓練の内容	
(三) 指導態度	
(四) 指導細案	
四、衛生班の訓練	二〇五
(一) 衛生訓練について	
(二) 訓練の目標	
(三) 訓練の内容	
(四) 訓練細案	

第五章 指導者の修練	二三四
------------	-------	-----

- (一) 指導者が重要であること
 - (二) 指導者の條件
 - (三) 團員との關係に於ける服従、信頼、自發性
 - (四) 政治的目的ある指導者の排撃
 - (五) 指導者のもつ理想的な國民像の問題
- 少年團運営の實際 目次

結 語 二〇

附 録

一、班の野營の日課並に野營道具..... 二四一
 (一)野營の日課 (二)班の野營道具

二、手旗通信の原則及記號..... 二四七
 三、モールス記號..... 二四九
 四、身振記號法..... 二五〇
 五、圓 杖 操 法..... 二五五
 六、基本結索法..... 二六〇
 七、綜合訓練用進路記號法..... 二六〇

——(目次終)——

少年團運営の實際

高田 師範 附屬國民學校編

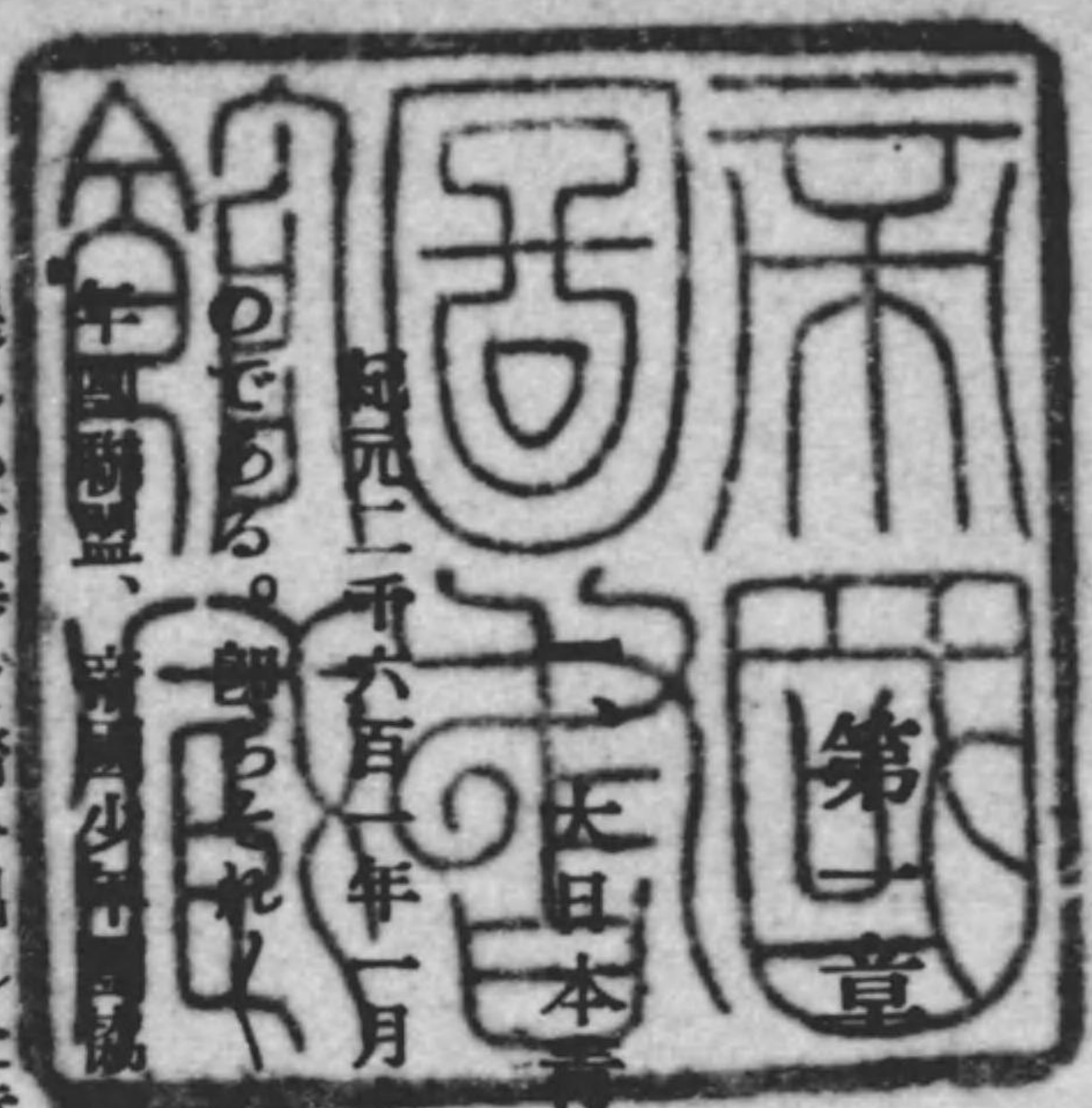
新生少年團と國民學校

少年團結成まで

昭和十一年一月十六日、この日はわが日本の青少年團運動にとつて、最も記念すべき日なのである。即ちこれより、少年團の傳統と特殊性を持つ大日本青年團、大日本聯合女子青年團、大日本少年團、大日本少女團、この四つの團體が歴史的発展をして、大日本青少年團として新生し、選しい巨歩を踏み出した意義ある日なのである。

これは青少年團運動の新體制として當然であり、高度國防國家體制青少年團の確立であると共に、とかく財團法人や同志的部分的運動として存命してゐた從來の青少年團を解消して、國家の青少年

第一章 新生少年團と國民學校



團として一元的體制を樹立したものであつて、これこそ新團の根本的特色なのである。

國家が少年團運動に對して有力な支援と方向とを與へたことは今が始めてではない。昭和七年十二月兒童生徒校外生活指導に關する文部省訓令が出てゐるが、校外教育に對する強化策として出されたこの訓令は、その内面に於て兒童生徒の團體的訓練、國家意識の昂揚を目指し、一般に鍛鍊主義を旨として登場したもので、この期を劃してわが國の少年團運動は國家的支援の下に、新生面を開拓し出したのである。即ちこの訓令を體して學校少年團が生れ、その中央機關として帝國少年團協會が創立されたのである。

併しそれ以前に於て博愛思想、衛生思想を普及せんとする少年赤十字團なるものあり、英國のボウイスカウトの流れをくむ大日本少年團聯盟があつたが、その何れもが民間有志の手によつて創立され運営された點に於て、又特志の兒童によつて構成し、特殊地域に於て民間人の指導者をもつてゐた點に於てその軌を一にする。併し帝國少年團協會に於ては學校中心にして、その成員は全員を以てし、指導者は學校教師を當て、猶又その組織を重視し、班別、年齢別及びその訓練階程を嚴密にした點は、大いにその趣を異にしてゐたのである。

今文部省訓令以前及び以後の性格を特色づけるならば次のやうな事が言へる。

(一) 組織に於ては班員數、年齢等區々で極めて同好者團體の感を深くしてゐたが、それ等が整

備され、嚴密な班別と年齢別とによつて構成されたこと。

(二) 訓練内容が興味本位であり、個性伸長を目的としてゐたものが興味よりは訓練を、又國民的性格特に軍事的國防的訓練を重視して來たこと。

(三) 訓練に於て自然觀察や、冒險心をそゝり藝術的訓練を長養せんとしてゐたのに反し、集團訓練や綜合訓練、勤勞作業等を實施して、大いに鍛鍊的團體的に着眼實施されて來たこと。

これ等の方向を辿つて來て、昭和十六年一月十六日、日本青年館に於て大日本青年團、大日本聯合女子青年團、大日本少年團聯盟、帝國少年團協會の四つが、解散を聲明して大日本青少年團を創立したのである。

これまで前記四つの團體の外に少年團として他の團體はなかつたのかといふに次のやうな團體もあつたのである。

大正三年靜岡縣沼津市に創設され、沼津御用邸前に於て結團式を擧げた岳陽少年團（團員約二萬五千）なるものがあつたが、これは帝國少年團協會に加盟してゐたから、發展的解消となつたわけである。又乃木將軍夫妻の精神を團の精神とし、主として學校中心に訓練を行ふ乃木少年團なる團があつたが、これも帝國少年團協會加盟團であつたから前者と同様である。

これ等が一元的に統合された事は、一に全國の少年教育に於て、今まで複雑多岐を極めてゐた校

外教育が全體に集大成されたと共に實質に於て全國運動として大同團結し、これが國家の直接指導責任下に置かれ、しかも男女青年團と一系的組織をもつて發足したことは、我が國青少年團運動の劃期的盛大事と言はねばならぬ。

二、新生少年團の目的

新生少年團の目的は次に明らかである。

- (一) 橋田大日本青少年團長式辭
- (二) 大日本青少年團則第二條
- (三) 大日本青少年團ニ關スル文部省訓令

これに先立つて昭和十五年九月十六日、文部省が發表した指導方針の中に、次の三項が示されてゐるが、適確に目的を示してゐるのでこゝに述べることにする。

- (一) 國民的性格の鍊成
國體の本義に基いて、皇運扶翼の國民的信念を體得させ、七生報國の國民的性格を鍊成すること
- (二) 國家目的への即應

東亞及世界に於ける皇國の使命並に皇國の當面する内外の情勢に關して明確な認識を把握させ

青少年の行動を國家目的の遂行達成に歸一させ、特に現下喫緊の要務である高度國防國家建設の要請に即應させること。

(三) 集團的實踐鍛鍊の徹底

集團的規律訓練と實踐的修練に重點をおく心身一體の鍛鍊を徹底させること。

要するに訓令中の「本旨に關する事項」に示すが如く、

- (一) 國體的實踐鍛鍊と團員の共勵切磋による不拔の國民的性格の鍊成をなすと共に、
- (二) 學校外に於ける全生活を教養訓練し、以て國家有爲の青少年を鍊成せんとするにあるといへる。

従つてその性格は

- (一) 全日本の青少年を通じ、又男女を通じて強力なる一元的組織を貫徹してをると共に一貫した訓練體系を樹立してゐること。
- (二) 學校教育とは不離一體性の關係にあること。
- (三) 官民一體となつて青少年指導の強化充實を期してゐること。

三、新生少年團の組織

團則第四條に本團は本部及地方團より成るとあつて、從來の聯合體組織を一擲して一體的組織をとり、地方團則第一條に地方團は道府縣青少年團、郡市區青少年團、町村青少年團及單位團とすとあつて、その一體系統が極めて明瞭である。

又役員組織に於て、官の首唱による官民一體指導が具體化してゐる。即ち道府縣團長は道府縣長官、郡市區團長は郡市區長、町村團長は町村長と行政機構に一致し、單位團長は國民學校長が當てられてゐる。

單位團に於ける副團長の二名以内の規定は男女首席職員各一名か、或は民間人を二名とするか、或は職員民間各一名とするかは該團の事情によつて自由である。これは學校外の上き協力的指導者を導入する意圖によるもので、官民一體性をもたせる方途によるものである。

團員は國民學校初等科三年以上高等科二年までの全兒童であつて、これを訓練目的やその内容によつて、住所を基本とする地域別、性による男女別、音楽や工作等の特技訓練を中心にした特技別年齢差によつて訓練段階を上級中級初級と區分する級別、といふやうに多面的な編成をとりうるやうになつてゐる。

言ふまでもなく少年團教育に於ては訓練を徹底させる爲に組織の自由さが認められなければならないのであつて、三級別についても初級は大體國民學校三四年程度とあるだけであつて、學校教育

の學年編成のやうに固定的に考へなくてよいのである。だから初三の兒童が或訓練の時には上級に入つてよく、場合によつては初二兒童を豫備級として参加させてもよい。

併し基本形態は住所に於ける郷土生活を中心にして組織し訓練することではなければならない。

又單位團は町内部落の區域によつて分團を設け、概ね團員五——十名を單位として班に分つ事が出来るやうになつてゐる。一分團の構成人員が極めて大なる時は班の人員を十二名位まで増員したり、或は分團と班の間に隊をおく事なども出来るやうになつてゐる。

要するにこの最末端組織は少年團の目的たる共勵切磋の日常單位として、その構成の範圍を示したに過ぎないのであつて、その單位團の事情と郷土生活とによつて、十分弾力をもたせられてゐるのである。

四、國民學校と少年團

少年團は國民學校を單位として設けられ、團長は國民學校長の職にある者について、道府縣青少年團長が之を任命することになつてをり、又國民學校の初等科第三學年以上の兒童を少年團員として組織することになつてゐる。しかも大部分の國民學校教師は又少年團の指導者であることから、少年團と國民學校との關係は、その目的、性格、組織並教養訓練に於て明確な理論をもち實踐の場

合に於ても二元的經營にならないやう十分用意すべきである。

(一) 國民學校と少年團との關係

(1) 窮極目的に於て兩者は全く同一であるといへる。即ち國民學校は「國民ノ基礎的鍊成ヲナス」
「皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシメル」
「國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ、情操ヲ醇化シテ健全ナル心身ノ育成ニカム」
「大國民タルノ資質ヲ啓培スルニカム」と目的を規定してゐるに對して、少年團は「不拔ノ國民的性格ヲ鍊成シ、以テ負荷ノ大任ヲ全ウセシムルニアリ……國家有爲ノ青少年ヲ鍊成スル」(文部省訓令第二號)「我が國青少年ノ皇國民トシテノ實力ヲ一層強固ニシ、且之ヲ高度ニ發揮セシメンガ爲ニ……國家ノ要請ニ即應スル統制アル訓練ヲ施シ、以テ青少年運動ヲシテ眞ニ高度國防國家體制ノ建設ニ力強ク協力セシメントスルモノデアリマス」——と橋田團長の式辭の中にも明確に目的が規定されてゐるが、二者互に比較論究して見ると、その表現に幾分の差異を認めることが出来るが、根本目的に於て差異はなく何れも皇國の道に則つて國民の基礎的鍊成を爲すにあるといふことが出来るのである。

(2) 國民學校と少年團はその教育領域に於て各々その獨自性をもつてゐると考へられる。學校は教科と教科外施設とを併せ一體として教育すると總則にも述べられ、又精神として努力されてゐる所であるが、併し結局學校の教育には學校内といふ特殊な領域に大部分は留つてゐるものであり、又教育が如何に國民の實際生活に具體的に相即させねばならぬと言つても、それは學校教育に於ての指導から觀想された願ひであり、希求であつて家庭生活や社會生活の直接的實際の指導ではあり得ないのである。

又學校と家庭とが聯絡を緊密にして教育の實を擧げようといふことは、國民學校に於ける重大な着眼であるけれども、それは學校を中心とした教育理念の展開に過ぎぬ憾なしとしない。あくまで學校外に於ける兒童の生活の全領域に直接密着して、その獨自な組織と形態とによつて、共勵切磋、郷土生活、自發創意性の訓練がなされねばならない、これこそ少年團の獨自の教育領域であつて、國民學校とその明確な領域が設定されるのである。

併し互に獨自でありつゝ十分なる交錯部面のある事を認めねばならない。少年團が國民學校を延長し、國民學校が少年團をその教育技術や内容に於て加味することなくしては、到底その實を擧げ得ないものである。しかも今次の世界動亂からわが日本の國民教育に於て、教育的理論體系が兩者を包含した意味で完成されなくては、眞實世界に誇る教育とはなり得ないであらう。

(3) 又國民學校教育と少年團訓練との方法上の差異は、主として次の點にまとめる事が出来る。

イ、少年團は常に共勵切磋と團體的實踐訓練とを重視する。

國民學校が團體訓練や儀式行事を重んずることは申すまでもないが、それは多く個人を對象としてゐる。一人一人を皇國民として鍊成する爲に、或は教科課程により、學年發達に即應しつゝ、學校學級を構成してゐるのであるが、これ等が外形的によし學校學級の團體的事業であるかに見えても、それはそのやうな環境乃至は景團氣を醸成することによつて、その中の一人一人を鍊成しようとの意圖に立つてゐることは争へぬ事實である。

これに反して少年團は、團の一員として鍊成されつゝ少年團自體の完成演練が重視される。チームワークの修練こそ少年團の着眼である。従つて少年團に於ては團體性こそ不可欠の要素であつて、團體自身が自發創意を帯び、しかも統御と服従が眞劍に行はれる生命的組織形態を本質とするもので、かの學校學級の團體性が個性鍊成の必要から着眼され人爲的に構成されるのとは、その趣を異にするのである。

ロ、學校教育は教師の指導を中心とし、兒童の學習を以て教育が行はれる。しかも之等は極めて周到なる具體案と系統とをもつて行はれる。たとへ雨降りて屋外に體操が出来なくても、雨天體操場で實施するといふやうに、その系統と用意と時間割とを常々尊重しつゝそれを基本として實踐する。従つて兒童は受動的態度に陥り易く、自發の熱意を持たない場合も少くない。

ハ、少年團は共勵切磋による修練を重要な訓練方法とする、即ち團員相互の勵まし合ひ、活動し合ふこと換言すれば「共みがき」によつて互に伸びよう、鍛へようといふのである。

従つて兒童は積極的能動的に自發創意を働かせ、自ら進んで服従し、その統率の中にひたつて訓練をうけるやうになる。しかも訓練が機會的であり、重點的であるから系統や時間に多くの執着を持つてゐない特色がある。

以上一通りその特質とする兩者の關係を見て來たのであるが、併し兩者は目的に於て、對象に於て、中核的指導者に於て皆同一なのであつて兩者が互に交錯しながら、その特異の面を發揮しつゝ共に存し、共に生長させねばならぬのであつて、一方を充實せしめる事によつて、一方を解消させるとか、又は不要なものであるとか、相入れないものであるかの如き見解を有することは國民教育を一面的な觀察をしてゐる徒輩であつて我等の贊同し難い所である。

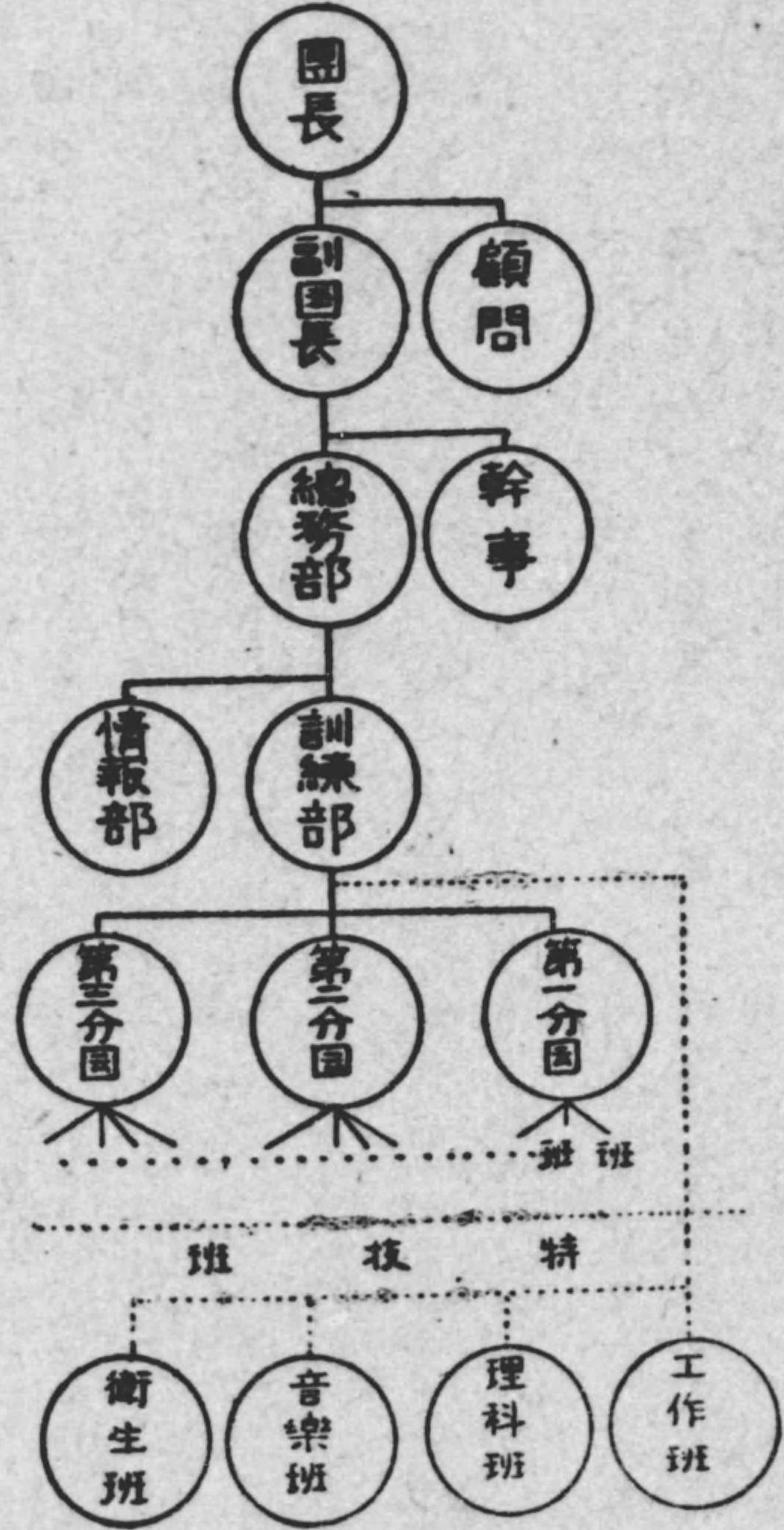
第二章 わが少年團の組織機構

一、組織

わが高田師範少年團は、附屬國民學校初等科三年以上高等科に至る男女三百名の兒童を以て組織し、次の役員をおく。

- 團長 本橋學校長
- 副團長 伊澤主事
- 顧問 國友保護者會長
- 幹事 瀧澤、菊池、横尾訓導
- 總務部 長谷川、矢川訓導
- 訓練部 柄澤、中村訓導
- 情報部 宮澤、渡邊訓導
- 分團指導主任 石倉、牧田、牧野訓導

指導員 吉川、松井、小見訓導
分團長、班長 團員中より選任
これが組織系統を圖示すれば、



二、編成

第二章 わが少年團の組織機構

少年團運営の實際

學年	男	女	計
初 三	二五	三六	六一
初 四	三〇	三〇	六〇
初 五	三〇	三〇	六〇
初 六	三六	三六	七二
高一、二	四八	ナシ	四八

右の三〇〇名の居住別を見ると、

町名	數	町名	數	町名	數
南城町一	五	南城三	一	南本町一	一
南城町二	二	大手町	三	本町一	五
本町二	五	仲町四	四	大町五	一五
本町三	五	仲町五	三	西城町一	二八
本町四	五	仲町六	四	西城町二	二六
本町五	一五	寺町一	二	西城町三	四〇
本町六	一七	寺町二	四	西城町四	三一

本町七	五	寺町三	四	北城町	一三
北本町二	二	大町一	六	幸町	二
仲町一	四	大町二	七	榮町	二
仲町二	五	大町三	八	東本町二	五
仲町三	五	大町四	三	東本町四	五
				東本町五	四

學校の性質上學區がないから以上のやうに全市に亘つて散在居住してゐるので、地域を中心にした分團並に班の編成には一方ならぬ苦心を要すると共に、高田市に各學區をもつ初等科のみの學校が三校、それに全市を通學區域とする高等科の學校一、合せて四箇校の學童とはそれ／＼の居住地に於て交錯してゐるのである。

他校兒童との關係は後述するが、とにかくわが附屬校の地域と學級との二種別に編成を行ひ、常に學校生活と家庭社會生活との一體一元を指すと共に、訓練の上に機能的な生彩あらしめるやうに考慮したのである。即ち

(一) 地域編成に於ては——高田市を南、中部、北の三地域に分轄して、之を各分團とし、それ／＼第一分團、第二分團、第三分團の名稱を附することとした。

第二章 わが少年團の組織機構

これは高田市域が南北五軒、幅員約三軒の長方形態の都市であり、學校がほゞ其の中央にあつて、主要通學路を考察し、生活事情や業種態の特質から見て適當と思はれるのである。又兒童の居住分布圖を作つて見ると、その人員が三分して性別、人數共によく平均し恰好なのである。

さて其の分團を更に仔細に考察すれば、通學登校路が同一であるとか、或は隣組同志であるといふやうな事柄がはつきりして來る、それを基本にして約七——十名單位の班を作り、各分團に凡そ性別にして十ヶ班を編成した。尙一部の汽車通學兒童並に市外通學兒は特別班を組織して第三分團に配屬した。

分團の指導主任として職員が當り更に指導員には一分團三名の職員が任命されてゐる。

尙分團長、班長は兒童中より之を任命し、一分團中男兒班の第一班長並に女兒班の第一班長は、それ／＼別に隊長としての任務を與へられてゐる。この地域分團組織は少年團の本體をなす組織である。そしてこの班と分團とが唯一の實踐單位として取扱はれるのである。

更にこの組織の外に校内に於ける生活を少年團的に運営する爲に學團組織をもつてゐる。

(二) 學團組織に於ては——國民學校の學級形態をそのまま生かしてこれを組織化したものである。即ち高等科兒童を上級隊とし、初五・六兒童を中級隊、初三・四兒童を初級隊、初一・二

兒童を豫備級隊とし、各隊にそれ／＼主任指導員として學年主任を當て、その他の擔任者は指導員として各隊の任につく、隊長は正副二名をおき、級長副級長が之に當るのである。

この學團組織は年齢別組織であり、概して能力別編成ともいへるから兒童の發達に即應した訓練を行ふ場合に用ひる。又階程を追つて訓練する場合の基礎的修練を確實に把握せしむる場合と、他團體と聯合して閱團分列のやうな行動をなす場合に多くこの編成を以て訓練を行ふのである。併しこれは學校教育との區別が曖昧になつて、ともすれば團員の自發性や親和性を十分發揮出來ない憾があるといふことが出来る。

(三) 特技班——初等科五年以上の男女兒童を以て、特技訓練班を組織し、別に定むる訓練案によつて特技の訓練を行ふ。これは各班から選抜されて入班するわけであるが、各團員皆何れかの特技班へ全部編入して訓練をうける仕組みで、これが班へ歸つた場合、その班の先達として一般訓練の際に十分指導的地位に立つて活躍するのである。

この訓練班は理科班、工作班、音楽班、衛生班の四つとし、各班毎に之を上級、中級及び女子級の三つに分けて、各級に應じた訓練を行つてゐる。その内容及實際については後述する。

三、役員 の 任 務

主なる役員の仕事は次の通りである。

(一) 幹事

- 1 勅語、詔書、令旨、團旗の保管並に取扱に關する事項
- 2 團印の保管に關する事項
- 3 諸官廳、諸團體との連絡に關する事項
- 4 各種名簿の整理保管に關する事項
- 5 物品及圖書購入に關する事項
- 6 沿革誌に關する事項
- 7 職員常會に關する事項

(二) 總務部

- 1 企畫、立案、調査研究に關する事項
- 2 物品並に圖書管理に關する事項
- 3 團の組織運営に關する事項
- 4 幹部指導に關する事項
- 5 特技指導に關する事項

(三) 訓練部

- 1 教養に關する事項
- 2 社會共同生活に關する事項
- 3 體力増強に關する事項
- 4 國防に關する事項
- 5 野外訓練に關する事項
- 6 銃後生活訓練に關する事項
- 7 特技訓練に關する事項

(四) 情報部

- 1 文書發送、受理保管に關する事項
- 2 資料蒐集、作製に關する事項
- 3 記録、寫眞に關する事項
- 4 其の他の事務

第三章 訓練の方針及努力點

高度國防建設の要請に基づく少年團運動は、時局即應の體制下に於て、よく教養訓練の體系を定め、確固たる信念に生きる。皇國民の實踐鍛鍊に徹しなければならぬ。即ち、大日本青少年團本部が、その指導方針として掲ぐる「日本臣民としての絶対信念に據り、歸一隨順して、大御業を翼賛し奉る國民的性格の鍊成と、國家目的への即應、集團的實踐鍛鍊の徹底」を日常生活の上に具體化して、之が徹底を圖る事こそ、訓練の最大眼目でなければならぬ。かゝる自覺のもとに、確固不拔の國民的性格の鍊成と、國家の將來を擔ふに足る心身の修練とを、或は單位團の訓練を通して、或は地域の特異性を通して、少年自體の日常生活の上に、組織的・有機的に具現しなければならぬ。我々日本人の行動のすべては、日本臣民としての絶対信念に發足する。我々には、觀念の世界に留る事を許さない傳統がある。自己のすべてを捧げつくして「奉公の誠」をさしげる所に、我々の進む道があり、永久に變らぬ八紘爲宇の聲國の精神がある。大東亞の興隆も、畢竟、我々にとつては中間目標でしかあり得ない。我々の抱く世界觀は、斯く觀じ來る時、他のいづれの國にも類のない「絶対世界觀」である。従つて、少年團訓練の基底は、常にこゝを根據としてゐなければ

ならない。

國民教育の使命は、國家的な生命を明かにする事に外ならない。即ち、國家的な生命に買かれてゐる具體的な日本人を作る事である。我々是我々の死後に於て、我々の子孫が必ず立派な花を咲かせてくれる事を信じて疑はない。皇國の道の顯現はこゝにある。我々の生活は、これ又、この信念の具體化である。國民教育の場としての少年團も、國民學校も共に、不即不離の關係にある事はうなづけると思ふ。當校少年團に於ては、次に述べる如き、今年度の訓練方針を樹立し、以上述べ來つた信念の徹底的な實踐を續けてゐる。

一、訓練方針

「學校教育と不離一體の關係に於て、家庭との連絡を密にし、日常生活の上に、國防的・團體的實踐鍛鍊を行ひ、共勵切磋して、以て指導國民としての性格鍊成を期す」

この訓練方針は、大要次の如き目標を内包してゐるものである。

(一) 學校教育との不離一體性の強調

學校教育と少年團訓練との關係については、前節に於て細かに述べられてあるが、兎に角、訓練の領域に於て、相交錯し、相分離した領域があると考へられる。元來少年團運動は、その根源を尋

ねるまでもなく、大きな特徴とする所は、

- (イ) 児童教育の完成
- (ロ) 國民的訓練の徹底

の二項目にある。校内生活八時間の指導でもなければ、月並な家庭訪問主體の形式的な校外生活指導でもない。二十四時間の全生活を見通して、指導して行く所に大きな眼目があるのであるから、本當に児童の魂の中に喰込むだけの用意と氣魄と努力とを以て、始めて完成し得るのである。

子供本然の生活は校外に於て行はれる。子供の生活には、自然の欲求以外に何物もない。理想も道徳もない。あるものは、子供同志の道徳であり、子供同志の生きた現實があるのみである。殊に社會悪はすべて、この子供時代の生活に淵源するとさへ言へる。これを誘導し、之を導いて、進取創造の力量に富む國民の鍊成を圖る事こそ、少年團本來の重要な一面である。

學校教育と青少年團指導とが、次の如き相違を認められるとは言つても、結局は兩者相俟つて、皇國の道の顯現を目指しての、児童乃至は國民の鍊成でなければならぬ。

學校教育

- 1 整理されたる環境内に於ける教育
- 2 個人を單位としたる教育

青少年團訓練

- 1 自然の儘の相に於ける社會教育
- 2 團體活動を通しての教育

- 3 青少年を受身の立場に置く教育
- 4 原理原則を授くる教育
- 5 訓練の生活化を圖る教育
- 6 將來の生活に役立つ教育

- 3 青少年を自然的能動的立場に置く教育
- 4 原理原則を應用實踐する教育
- 5 生活を訓練づける教育
- 6 現在の生活そのものに役立つ教育

(二) 家庭との連絡を密にす

郷土の生活を離れて子供の生活はあり得ない。もつと適確に言ふならば、家庭を離れて、子供の生活を考へる事は出来ない。當校少年團は一定の地域を持たない。學區が、他校のそれと交錯し、且つ非常に廣範圍に亘つてゐる。従つて子供の眞の生活指導は、市少年團との關聯に於て行はれねばならない。それ等の缺點を補正し、少年團の有機的な連絡發展を遂げる意味からしても、我が少年團に於ては、特に家庭との緊密な連絡を圖つて、その訓練に徹底度を加へんとするのである。

(三) 國防基礎訓練の徹底と團體活動の促進

我々日常生活は、すべて、歴史的な民族生活がその根源をなしてゐることは、前に述べた通りである。何れの國に於ても、民族生活は、常に他民族のそれと對比して考へられるのである。我が日本の文化も、教育も、經濟も、すべて、永遠の存続を主張し、他民族からの侵略を決して許さない。従つて、文化、教育、經濟等、我々の民族生活のすべては、本質的に戰鬪的性格を具へてゐるので

ある。我々の文化は、國家あつての文化であり、我々の生活は、國家なくして一日たりとも存続を許されない。極めて簡単な表現ではあるが、結論を言ふならば、

「國家は、その本質に於て、國防國家でなければならぬ」

といふ事である。戦争は、よりよい生活建設のための文化工作であるとも言へる。當少年團の訓練に於ても、以下逐次述べるが如き、國防基礎訓練と、それを完成せしむべき、集團鍊成に重點を置いてゐるのである。

(四) 指導者としての性格鍊成

肇國の大理想の顯現を圖り、その中心指導者國民としての、誇りと責任を持つ我々は、次代を擔ふべき青少年の教育に當つて、指導者的風格の長養を圖らねばならない。指導者として備ふべき性格の概要は次の如きものである。

- (イ) 強力、眞摯なる實踐の熱情に燃えてゐること。
- (ロ) 強固なる團結心、確固たる世界觀を持つてゐる事。
- (ハ) 指導、教育をなし得る能力を具備してゐること。
- (ニ) 自らの反省をなし得る人たること。
- (ホ) 己を空しうして、公に報じ得る人たること。

(ヘ) 公明正大、責任感強く、指導者的風格の所有者たる事。

以上述べ來つた各項の精神に則り、我が少年團の訓練は續けられ、その徹底化を圖り、郷土に育つ逞しい少年の鍊成を希つてゐるのである。

二、本年度中心努力點

我が少年團に於ては、別表の如き訓練要目を決定し、本年度の中心努力點を次の如く定めて、國家有爲の人材鍊成に精進してゐるのである。

- 1 皇國の世界的使命の體認
- 2 團體訓練の徹底
- 3 郷土に生きる生活訓練
- 4 國防的・科學的能力の鍊成
- 5 積極的・自發的性格の陶冶
- 6 指導者的風格の長養

少年團の訓練は

(一) 團體的な實踐修練を徹底し、絶對信念としての國家觀・世界觀に徹すること。

第三章 訓練の方針及努力點

(二) 共勵切磋の功を積み、工夫創造實踐躬行の一體化された生活態度の具現。
 でなければならぬ。訓練の形態に於ても、團體が上下の關係に於て構成されてゐる場合には、常に指導と協力とによる訓練の特質を發揮すべく努むべきであり、一方又類似團員を以て構成されてゐる場合には、共勵切磋してよく進取創造の力量を發揮し得るやうに訓練づけなければならない。しかも訓練は常に實踐に依らねばならない。口頭での應答であつてはならない。子供は、團體意志を尊重して、それに従つて行動するといふやうな事は仲々出来ない。従つて團體行動を起す場合には常に統御と服従の關係に立つことが要求される。自發的協力・進取創造の實踐力は、自らその中に芽ばえて來るものでなければならぬし、又そなる事が當然である。實踐を通して、精神も身體も鍊成されるものである。

大日本青少年團本部の教養訓練要綱中にもその訓練の態度として

- (一) 郷土生活を基調とすること。
- (二) 實踐を主とすること。
- (三) 團體的訓練・團體的行動を主とすること。
- (四) 自發的行動を促進し、共勵切磋せしむること。
- (五) 男女青少年團の特性・環境・能力並に指導者の特技能力に應じて、重點主義的修練をなす

こと。

(六) 學校教育との不離一體性を保ち、家庭との連絡を密にすること。
 (七) 指導に當つては、常に過程を重視すること。

を強調されてゐるが、我々は常に之等を重要な力點として、たゆまぬ修練を續けてゐる。それ等の具體的事情については、以下項を追ふて述べるつもりであるが、特に、前項(五)の

「男女ノ特性・環境・能力、並ニ指導者ノ特技能力ニ應ジテ、重點主義的修練ヲナスコト」につ
 いて、我が少年團に於ては、特技訓練の名の下に、上級・中級の團員を夫々、各自の能力・特
 技に應じて、

工 作 班	上 級 班	中 級 班	女 子 班
理 科 班	同	同	同
音 樂 班	同	同	同
衛 生 班	同	同	同

に区分し、それ々の修練を重ねてゐる。

三、特技訓練の鍊成主眼點

- 1 高度國防國家建設への積極的な研究態度の錬成
- 2 教科外教育の發展
- 3 幹部としての教養基礎訓練
- 4 具體的な自己の特殊能力の錬成
- 5 校外生活の側面的な指導

豫定された指導案に依つて、心身兩面からの特技の修練を行つてゐる。一ヶ年を一周期として、翌年には、更に、希望に依つては、班の變更も行つてゐる。これに依つて、幾分なりとも、工夫創造の實踐力の錬成に資したいと希つてゐる。

この施設の功罪はしばらく措くとしても、我々は、唯單なる技術の訓練を目標としてゐるのでもなければ、又智識の傳達に汲々としてゐるのでもない。共勵切磋して、よく所期の目標を達成せんとする我々の希望と、發足後間もない少年團運動と考へ合はせる時、子供一人一人が、皇國の子であり、どの一人もよりよい日本人たらしめ、よりよい皇道の具現者たらしめたい念願に外ならない。この意味で、特技訓練は、指導者にも、團員にも、こよなき自己反省の機會を與へるものである。

四、錬成の姿態とその機會

如何なる場合でも、その機會を生かして行くことが、よき指導者としての要件である。我が少年團に於ける訓練の機會は、次の如く定期的に設けてある。この外、隨時機會を捉へて、訓練を行ひつゝある。

(一) 指導者修練

(イ) 職員常會

毎月一回、月末に開き、翌月の訓練事項について語り、實施方法につき、研究討議をなす。この外、必要なる時は、隨時之を開く。

(ロ) 指導者常會

分團長及び指導員の關係者が、訓練部長を中心に開く常會である。訓練修了後直ちに、會議室に參集し、反省及び豫定について、實施細案を討議する。必要あれば、實地について研究し、指導者としての自信と信念を確立する。この會合は、通常、火曜日訓練修了後に行はるゝも、その他の場合は、臨時常會を開く。

(ハ) 幹部修練會

第三章 訓練の方針及努力點

月一回、土曜・日曜と續けて、合宿訓練をなす。

(ニ) 班長常會

下意上通・上意下達の組織的な機會として毎週月曜日に之を行ふ。

宮城遙拜

黙禱

綱領唱和

協議・娛樂

「海行かば 齊唱

一切の指揮進行は、本部附團員の指揮による。實に「團活動の根元はこゝにある」と言へる。班長も、分團長も、指導者もこの意氣込で實踐に當つてゐるのである。

(ホ) 班常會

班長常會が、少年團運営の基本であれば、班常會は實に源流である。班員の共勵切磋も、進取・工夫創造も、心身鍛錬も、すべてみな之を基として出發し、又歸結する。

班常會の司會は班長による。班長の自由裁量に委された事であるだけに、班長にその人を得れば、班生活は、實に活潑な活動をなし得るのである。我が少年團に於ても、深くこの點

に留意して、先づ班長の訓練を徹底し、然る後、班常會の指導をすべく方針を定め、

常會の開き方

常會の時の注意

等を指導して後、野外に於て、或は各教室に於て實施させ、全指導員が之に對して指導に當り、時には本部より問題を提示して、之に對する方策を研究などさせた。

かゝる變則的な常會も、回を重ねるにつれて向上して來るのが目にみえてきたので、愈々次の段階として、各家庭に於ける常會を開き、或は鎮守の森の常會を開くなどの方法に發展して行つた。

常會に依つて、兒童相互の禮儀・道德・日常生活の組織化・訓練化を企圖してゐるのである。

(ハ) 一般訓練

毎週火曜午後を全部解放して、之に當てゝゐる。二時間乃至三時間の訓練内容は別紙訓練計畫表にある。訓練の單位を初級・中級・上級別にする訓練隊形と、地域別分團組織による訓練隊形の二つとし、前者を學團隊形、後者を訓練隊形として、訓練の内容・機會狀況により、便宜の處置をとつて、訓練の圓滑化を圖つてゐる。

(ト) 特技訓練

毎週木曜日放課後を之に當て、春・夏季に於ては二時限を當て、専ら前述の如き特技指導をするのである。

(チ) 野外綜合訓練

隔月、土・日曜を利用して之を實施してゐる。時には班別に、或は級別に之を行ひ、能力に應じた指導を施してゐる。共勵切磋の實は、こゝから啓培され、發明・創造・工夫の力も實にこの點より充實して來る。

(リ) 其の他

郷土行事・一般行事等の機會を利用しての訓練は實に多い。神明に奉仕する事、交通整理に挺身すること、武道の寒暑稽古・奉納相撲・海濱鍛錬・林間鍛錬・忠魂碑清掃・軍旗祭参列等行事こそ、みくにの子を鍛へる絶好の機會である。

少年團の訓練は、機會が乏しくて出來ないのではない。機會が多すぎるのである。やる事がないのではなくて、やらねばならぬ事があまりに多すぎるのである。

實踐の中に、教育は、眞價を發揮し得るのである。少年團訓練は、實踐を外にしては何者もない。我々は、この信念のもとに、唯一心に「よき臣民たらん」と祈りつゝ精進を續けてゐる。以下

項を追ふて述べんとする記録の数々は、先驅者としての、懺みと苦しみの集積である。

重ねて言ふ「我々は教育者である。皇國の明日を擔ふ、光榮ある教育者である。我々には、力強き實踐あるのみ。實踐する事に依つてのみ、我々は、我々の信念に徹する事が出来る」と。

昭和十七年度 訓練計畫表

高田師範少年團

6	5	4	月
梅雨	日枝神社祭 神社祭 神明祭 軍旗祭	始業式 靖國神社祭 天長節 入團式	殘雪 始業式 靖國神社祭 天長節 入團式
・清川清掃	軍旗祭参加 奉納試合 榊原公講話	神社清掃	國體觀念の確立 (毎月定例のもの除く)
映寫會 音・笛製作	團杖操法 鼓笛隊訓練	映寫會	教養訓練
合宿訓練 (女子)	合宿訓練 (上級)	・交通訓練 ・交通整理	社會共同生活訓練
・加重行軍 ・豫防注射 ・豫防驅除 ・寄生蟲驅除 ・國防能力檢定	・長距離行軍	・裸體々操 ・皮膚鍛錬 ・毎月強歩會	體力増強
・避難救護訓練 ・救急法訓練 ・動員訓練	防空・監視 訓練 自轉車騎乘 訓練 模型飛行機 大會	諸工作修理 訓練	國防訓練
綜合訓練大會 防空作業訓練	炊事訓練 測量訓練 斥候・傳命 訓練	住所指示圖 作成 方位判定訓 練 地圖行軍	野外訓練
・病院慰問		・毎月献金 ・廢品回收 ・慰問文發 送(毎月) ・食糧増産 ・農場耕耘	銃後生活訓練

3	2	1	12	11	10	9	8	7
修了式 ひな祭	市民スキ 祭大会	歳旦祭 スキー	大祓	明治節 新嘗祭 川遊球餅 大会	大運動會 研究大會 神嘗祭	市民運動會 謙信公祭 體力章檢 定會	精靈祭	祇園祭 ラジオ體 操會
謝恩會		歳旦動員大 會	神宮參拜	新穀奉獻 舉式		謙信祭 神社參拜	陸軍墓地清 掃 町内基地の 清掃	
ひなまつり	學藝會	童話・讀書 會 映寫會		音樂會 映寫會	創立記念 大營火	映寫會		紙芝居演習
校會修理		合宿訓練 (上)		合宿訓練 (男)	合宿訓練 (綜)	合宿訓練 (中)	林間合宿訓 練 (朝)	海濱合宿訓 練 (全)
	スキー登山 大会	耐寒行軍 加 スキー祭參	強歩會	長距離競走 強歩會	長距離行軍 強歩會	強行會	遠泳大會	南葉登山 耐久行軍
	雪中合戰	防諜講話 // ボスタ 作製 武道寒稽古		救急訓練 自轉車訓練	模型滑空機 大會	動員訓練大 會	泳法訓練	古 武道土用稽 海洋訓練
手旗訓練	手旗基本訓練 報告復唱訓練	結索訓練		綜合訓練大 會	綜合訓練大 會	炊事訓練 半夜野營	野營訓練 箱庭訓練	綜合訓練大 會
道路清掃	除雪作業	道除雪 修繕奉仕	債券購入			拓殖訓練	義勇軍へ の感謝	節約献金 債券購入

第四章 訓練の實際と實踐記録

第一節 少年團教養訓練の基調と國體觀の確立

大日本青少年團は、學校教育と不離一體の關係に於て、青少年の日常生活の上に、組織的に團體的實踐鍛鍊を施し、共勵切磋を行はしめ、確固不拔の國民的性格を鍊成し、以て負荷の大任を全うせしめるのを目的とするものである。

従つて青少年の教養訓練に當つて指導者は、我が國體の精華を確認し、常に青少年をして皇運を扶翼し奉るの、不退轉の國民的信念を堅持せしめるのを以て根幹とし、教養訓練の基調とすることを忘れてはならない。

茲に特に青少年の國體觀の確立に當つて、我が高田師範少年團の留意しつゝある行事を列挙して見れば次の如くである。

一、宮城遙拜、神宮遙拜

一、皇室に関する御尊影の取扱尊重

第四章 訓練の實際と實踐記録



少年團運営の實際

- 一、皇室に關する用語禮法の訓練
- 一、御陵參拜
- 一、聖旨の奉戴に關する訓練
- 一、勅語・詔書・令旨奉讀式
- 一、行幸啓奉送迎
- 一、聖蹟・史蹟保存顯彰巡歴
- 一、神社崇敬奉仕
- 一、鎮守祭典奉仕
- 一、忠靈奉仕
- 一、社前通過の際拜禮
- 一、祝祭日拜賀式
- 一、國旗掲揚
- 一、建國祭・勤皇祭參加
- 一、招魂祭參加
- 一、奉納試合（相撲・劍道）

- 一、神饌田經營
- 一、偉人祭（郷土の先賢偉人、上杉謙信、榊原政令、竹内式部を含む）
- 一、軍人・應召勇士の送迎
- 一、臣民の道、國體の本義、戰陣訓、國史等の讀書會研究會
- 一、郷土行事・年中行事等の實踐
- 一、郷土の美化
- 一、神棚拜禮
- 一、軍旗祭參列
- 一、護國の英靈の御遺骨奉迎
- 一、神佛日々禮拜
- 一、展墓
- 一、食前食後感謝
- 一、綱領・團則・訓令等の趣旨徹底
- 一、入團式・發團式

凡て鍊成は機會を逸してはならない。而して機會主義を重んじ、實踐を旨とする少年團に於ては

事上鍊磨を第一義とする。されば常會を中心とし、あらゆる機會に於て國體觀の確立を教養訓練の基調として、機先を制してこれが教養訓練の適切なるべきを期してゐる次第である。次に我が少年團に於ける指導要領の、實際例を二三掲げることにする。

一、入 團 式

我が高田師範少年團入團式は、四月二十九日天長節の佳辰をトし、多數の來賓並父兄の方々の御參列を得て、附屬國民學校講堂に於て、いと嚴肅裡に、新入團員八十名を迎へて行はれた。

若き新入團員の胸奥には、生涯忘れ得ない感激と、希望と誓ひの心が強く印象づけられ、茲に少年團員としての輝かしい生活の第一歩が、雄々しく踏み出されたのである。

入團式次第 自午前九時半 於 講 堂

- (一) 一同整列
- (二) 敬 禮
- (三) 開式の辭
- (四) 團旗入場
- (五) 宮城遙拜
- (六) 默禱 (聖戰必勝祈願)
- (七) 君が代齊唱
- (八) 宣戰の大詔奉讀
- (九) 新入團員氏名報告
- (一〇) 團長訓示

- (二) 新入團員宣誓
- (三) 父兄代表挨拶
- (五) 萬歲奉唱
- (七) 閉式の辭
- (九) 退 場

- (三) 來賓代表祝辭 (高田市青少年團長)
- (四) 團歌齊唱
- (六) 團旗退場
- (八) 敬 禮

新入團員宣誓

我等ハ 高田師範少年團員トシテ 恥ヂナイ立派ナ少年團員ニナルコトヲ 茲ニオ誓ヒ
イタシマス。

二、神社崇敬奉仕——鎮守祭典奉仕

氏神を中心としての奉仕訓練は、少年團に於て是非行はなければならぬ基本行事の一つである。我が國は神國日本である。我等の祖先は、太古より皇室を中心として敬神崇祖の美風を致し、よく神に仕へ、神と共に生きる生活をつづけて以て今日に至つた。上代の我が國民生活は、神への奉仕が其の生活のすべてであり、尊嚴な我が國體の根基も、そこに培はれて來たのである。

團員は、神國日本に生を享け、今また大日本青少年團員として、積極的に天業翼賛、大東亞共榮

國確立の重大使命を負ひ、神國日本の顯現に邁進しつつあるのである。

彼等は、その純真な生活の中によく神を敬ひ、神を信じ、神に仕へまつるの教養訓練を受け、以て八紘爲宇の肇國の大精神に立つ國體觀が確立されねばならぬのである。

我が少年團に於ては、國民學校の經營と一元的に、團員に呼びかけ眞に神國日本に生れたことの歡びの感激を體認せしめることに苦心し、團員をして只管に現御神としての天皇への殉忠歸一を誓ふの基礎的鍊成に、あらゆる機會を捉へて懸命の努力を續けてゐる次第である。

殊に郷土の産土神としての氏神様の御祭典に當つては、神域の清掃奉仕、團體參拜（玉串奉奠）神徳講話等を入念に行ひ、日本精神の眞髓たる「仕」の一念を、集團的和の姿に於て實踐せしめてゐる次第である。

團員は、祭典の前日より心身を淨め、明かき直き清き心を以てこれを迎ひ、愈々當日は早朝より神域に相集ひ、白鉢巻も甲斐々々しく身仕度を充分にしての清掃奉仕。無言の間に進む作業。それは賑やかな宵祭の笛、太鼓や煙火の音と共に、少年時代の忘れ得ない印象となつて、やがて愛郷心愛國心が長養されて行くのである。

五月十五日 日枝神社祭

五月十九日 神明宮祭（氏神様）

五月二十二日 靖國神社祭（高田藩祖を祀る）

三、靖國神社招魂祭遙拜式參列

我が高田師範少年團は、四月二十三日、東京市九段の靖國神社招魂祭當日行れた高田市青少年團少年部主催の、靖國神社招魂祭遙拜式に參列した。式場は高田市の中央にある大手町國民學校校庭であつた。

代表團員壹百名は、午後六時團旗を先頭に嚙喰たる喇叭の音に導かれながら、歩武堂々と校門を出發、式場へと向つて行進した。式場へ着いたのが午後六時半、煌々と輝く篝火のもとに、嚴かに祭られた遙拜所を中心に、場内は遺族の方々をはじめ、參列の會衆で滿員の盛況であつた。しかし何となく静まりかへりしめやかな感じであつた。やがて七時愈々開式となつた。

國民儀禮を行ひ靖國神社遙拜となつた。全國一億國民の心は、齊しく今靖國の神と鎮まります九段の靖國神社に結集されたのである。この瞬間の感激思はず身のひきしまるを覺えた。高田市青少年團長の挨拶、つづいて團員の英靈を偲ぶの詞、靜かに流れる春宵に、森々と更け行く夜氣を壓して讀まれる各代表の英靈を偲ぶ詞には、ひとり袖を濡らすものは遺族の方々のみではなかつた。いつか場内寂として聲なく武勳を偲んで襟を正し、頬を濡らすのであつた。嗚呼、何たるうるはしい

情景であらう。この國民的感激こそ、懦夫をして起たしめ、大和心を大きく強く育む力となつて行くのである。

我が團の代表、本間信夫も故陸軍上等兵保坂正雄殿のために、次の英靈を偲ぶ詞を讀んだ。

英靈ヲ偲ブ詞

青葉薫ル四月二十三日ノ今宵東京九段デハ靖國神社招魂祭ガ行ハレテ居リマス。私ハ今其ノ壯嚴ナ式ヲ想像シテ、何トモ言ヘナイ感激ニ打タレテ居リマス。

天皇陛下ノ御爲ニ名譽ノ戦死ヲナサレ、今靖國ノ神ト祀ラレル忠靈ニ對シ、私達ハ何ト御禮ヲ申上ゲタラヨイノデセウ。其ノ中デ私ハ、東城町一丁目御出身デアル、

故陸軍上等兵 保坂正雄殿

ノ英靈ヲ偲ビタイト思ヒマス。

、保坂サンハ現役兵トシテ、昭和十四年八月出征セラレ〇〇部隊ニ屬シ、中支各地ニ轉戦サレ非常ニ勇敢デアツテ然モヨク軍務ニ精勵サレ、敵ノ模範兵トシテ戰友タチノ尊敬ヲ集メテ居ラレタト言フコトデス。又オ父サンノ亡イ保坂サンハ、郷里ノオ母サンノ事ヲ常ニ御心配ニナツテ、時々オ便リヲ送ラレ御體ヲ大切ニト申サレタト言フコトデス。

私ハコノヤウナ孝行ナオ方ダカラコソ、御國ノ爲ニ御立派ニ戦死ヲナサレタノダト思ヒマス。

保坂サンノ戦死ヲサレタメハ、昭和十四年十二月十四日ノ湖北省京山縣關大廟附近ノ戰鬪デアリマシタ。敵ハ味方ノ何倍トイフ數多イ上ニ、陣地ヲ澤山造ツテ守ツテキマシタカラ、我が軍ノ苦戰ハ一通リデアアリマセン。ソコデドウシテモ敵陣地突撃ヲシナケレバナリマセン。保坂サンノ分隊モ夜明前ニ突撃ニウツリマシタ。闇ノ中デ銃火ガ火花ノヤウニ散リ、雷ノヤウニホエテ全ク物凄イ程デアリマシタガ、勇敢ナ保坂サンハ、先頭切ツテ進ミ、敵中ニオドリコミ忽チ銃劍デ敵數名ヲ刺殺シマシタト云フコトデス。其ノ時敵ノ投ゲタ手榴彈デ壯烈ナ戦死ヲ遂ゲラレマシタ。戰友ノ方々カラ來タオ母サンヘノ手紙ノ中ニ、其ノ目覺シイオ働キヲ感心シテ書イテアリマス。戦死ノ前日十三日ニハ敵一名ヲ捕虜ニサレ、中隊長殿カラモオホメノ御言葉ヲ戴イタト言フコトデス。

名譽ノ戦死ヲナサレテカラ二年後、靖國神社ニナツカシイオ母サンノ參拜サレテキル前デ、靖國ノ神トナラレタ二十二歳ノ若サデ亡クナラレタ保坂サンハ、神トシテ私達國民ノ尊敬ヲ受ケラレルノデス。オ母サンノ御喜ビハ如何バカリデセウ。

大東亞戰爭ガ起リ世界ガ戰場トナツテモ、私達ハコウシテ安ラカニ勉強シテキルコトノ出來マスコトハ、保坂サン始メ靖國神社ニ合祀サレル御英靈ノオカゲデアリマス。

私ハココニ眞心ヲモツテ、英靈ヲ偲ビ感謝ノ誠ヲ捧ゲタイト思ヒマス。

昭和十七年四月二十三日

高田師範少年團 本間信夫

四、偉人祭

少年は偉人に憧られ、偉人の傳記を読み、偉人の御話をきくことによつて、よく偉人の不屈不撓の精神と其の偉大な實踐力とに、深く胸を打たれて奮起し、また忠臣義士の烈々たる殉忠の精神に觸れて感奮興起した事例を多くもつのである。

殊にわが日本民族は、感激の對象なくしては一日も生き貫き得ない民族性を持つてゐると言はれてゐる。この民族性にかへりみ、我が少年團に於ては、若き偉人敬慕の情熱に燃えてゐる團員に、感激の對象として偉人を與へ、以て高邁なる識見と無限の實踐力を持つ氣魄とを養ひ、大いに世界の指導國民としての資質を啓培したいと考へてゐるのである。

而して團員に與へんとする偉人は、日本精神の具現者として臣道實踐の垂範者たる神格を有する偉人中よりこれを選び、偉人祭を執行し、團員自らその祭典に奉仕し、敬仰私淑の誠をささげることにしてゐる。

かくして薫染感化力の旺盛なる時代に、高き矜持をもたせながら性格陶冶を期してゐる次第である。

◇偉人祭

- | | |
|----------------|----------------------|
| (一) 五月二十五日 楠公祭 | (二) 九月十三日 謙信祭 |
| (三) 十月二十日 尊徳祭 | (四) 十一月五日 式部祭 (講話のみ) |
| (五) 十二月十四日 義士祭 | (六) 二月二十五日 菅公祭 |

◇偉人祭祭典次第

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| (一) 入場 | (二) 敬禮 | (三) 開扉 |
| (四) 一同拜禮 | (五) 獻饌 | (六) 祝詞奏上 |
| (七) 玉串奉奠 | (八) 神前訓話 | (九) 式歌 |
| (一〇) 撤饌 | (一一) 一同拜禮 | (一二) 閉扉 |
| (一三) 敬禮 | (一四) 退場 | |

祭典後直會として供物(獻菓)の頒布、記念展覽會、奉納學藝會、武道、相撲などをなすことにしてゐる。

尙九月十三日の謙信祭の際は、上杉謙信公の居城址にある春日山神社に盛大な祭典が行はれ、近郷擧げて参拜することになつてゐる。我が少年團もこの日往復十六軒を行軍し、参拜をなすついで林泉寺をも訪ねて公のありし往時を偲び、大いに團員の士氣を鼓舞することにしてゐる。

五、史蹟巡歴——榊原政令公の治績探訪

秋晴の一日を選び、上級班を引率して高田藩祖を祀る縣社榊原神社を參拜し、其中興の英主たる榊原政令公の治績に就いて、其の史蹟を探訪し現地講演をなし、公の人格と治績を知らしめ、郷土の歴史を明らかにして郷土に對する建設的關心をもたせることにしてゐる。

◇講演要領

榊原政令公は、今から凡そ百三十年ばかり前の人で、高田藩中興の英主と云はれた方である。經世理財の才に富み、治國済民の術に長じて居られた。安永五年三月に榊原家第十代政敦公の嫡男として江戸の藩邸に生れ、幼名を小平太と申された。身體は倭小の方で其の上片方の眼は眇であつたと云はれるが、幼少の頃から自然に具はる威嚴と識量とは、その師父をして感歎せしめるものがあつた。

抑々榊原氏は、徳川四天王の一人上州館林十萬石の城主榊原康政を其の家祖とし、三代忠次公に至り奥州白河を経て、慶安二年十五萬石に加増の上播州姫路に移り、次いで寛文七年越後の村上町に移つたが、僅かで再び姫路に戻り、其の後政令公の祖父政永公の時、越後の高田城へと國替となつたのである。

然るに舊領姫路は、表石高十五萬石でも實際二十萬石以上の収入があつたのに對し、新領高田は表石高こそ同じく十五萬石と稱せられたが、其の實際石高は僅かに四萬八千石に過ぎなかつたといふことであ

る。そのため榊原氏は、十五萬石の格式維持に要する費用の支辨に差支へた許りでなく、二千有餘名の藩士に對する扶持、らも満足に與へることが出来ないで、一藩擧げて困憊の状態に陥つてしまつたのであつた。

文化七年三十五歳の男盛りで封を襲いだ政令公は、この窮境打破に對して、勤儉貯蓄、産業振興、綱紀肅正の三大方針を以てのぞまれ、翌年七月極めて簡素な行列で高田に入城されて、直ちに藩政の改革に着手された。即ち門閥家格に拘はらないで人材を登用し、適材を適所に置き自らも城外の對面所に起臥して藩政を親裁すると共に、非常時節儉令を發して固く奢侈を禁じ、而も躬ら率先して之を嚴守して範を示した。また義倉（凶年の爲めに備へる米倉）を設け、貯蓄を奨め内職を奨勵して士民を質實勤勉に導いたので、久しからずして藩風は大いに革まるに至つた。

政令公は、家臣のものに「藩政は喻へば人體と同じである。指が腫れても足を傷ついても、健全な身體と云ふことが出来ないやうに、藩の指や足に當る家臣の者が怠慢であつては、決して健全な藩政の運用を望むことは出来ない。であるから手たり足たるものは、才分の高下を問はないで全力を盡して、藩主を輔佐せねばならぬ」と云ひ、また「外からの賊よりも内からの賊の方が恐ろしい。互に精勵してこの内からの賊を防げ」と教へられた。斯くの如く政令公は、常に家臣を鼓舞訓戒し、且つ賞罰を嚴にされたから綱紀は大いに振肅された。

政令公は力めてまた領内を巡視して、地理民情を察すると共に殖産興業を奨勵された。即ち稻荷中江の

掘鑿を完成して良田數千石を得たことや、犀濱七里の砂地に松苗を植林して大濱郷數十ヶ村の田地の砂害を防いだことや、澁柿濱、行濱兩村の間を掘開き大濱郷の汚水排除に成功したこと等、皆政令公の補助獎勵の結果であつた。一本木新田を開拓して温泉場を設け馬鈴薯及び杉苗を植ゑ、また關山の西、戸隱山麓の廣漠たる斜面を開墾して、笹ヶ峰新田を作つたのも政令公の御發意に據るといふ。更に沿海に蠣蛤を放つて其の繁殖を圖り、領内各所の空地に漆・楮・杉・梅等の有用植物若しくは果樹を栽培する等實に計畫は周密のものであつた。

其の他郷津灣の築港、野尻湖の疎水等の計畫もあつたが、それは成功を見ずして終つた。

在職十八年にして文政十年の年に隠居されたが、文久元年六月八十九歳の高齡を以て歿するまで、藩の大事は必ず自らこれを處決された。

政令公の政策は着々成功し、久しからずして藩の財政は整ひ、倉庫には常に八九萬俵の積穀を見る程充實した。それで天保の大饑饉にも藩内に一人の餓死者をも出さなかつたばかりでなく、近隣の諸藩に數萬俵を貸與し、幕府にも一萬俵を用立てた外、五千俵を獻納する程の餘裕があつたと傳へられてゐる。

殖産の保護獎勵に熱心であつた政令公は、又文武兩道の振興にも注意を怠らなかつた。

天保十一年幕府が諸侯に海岸防備のことを命令すると、直ちに江戸の深川に銃砲鑄造所を設けて大砲數十門を作り、沿海の要所に備へると共に藩士に砲術を修めしめ、或は長崎に蘭書を求め器械を造り火術の改良を圖り、藩士を訓練して銃隊を組織するなど、幕末の沿海防備に貢獻する所も甚大であつた。

以上のやりに政令公が藩政を見られること五十年、末年には領内富み榮えて積穀十萬俵、軍用金十餘萬兩、大砲小銃各數百。その他の軍備も充實して、前後二回將軍上洛の前驅の役を勤め、また長州征伐の際には、その先鋒となつても其の用度に餘裕があり、本税の外に別に領民に一文の租税をも課せず、廢藩置縣の際にも藩債のために政府を煩はすことは無かつた。之みな政令公の餘澤である。

明治九年藩士が相謀つて神社を創建し、其の靈を祀つた。爾來郷黨士民の奉養するもの其の跡を絶たず畏くも大正七年十一月には從三位の贈位があつたのである。(越後明君傳參照)

六、宮城遙拜——國旗掲揚——國歌奉唱

悠久三千年の輝かしい國史は、上に天皇を戴き一億一心、克く奉公の誠を捧げて以て今日の金甌無缺、世界無比の國體を顯現し來つたのである。

我等少年團は、この國史を益々發展せしめ、愈々國體を確立せんが爲に、我等少年團の赴くところ、必ず國旗を仰ぎ、行事の最初に必ず宮城遙拜(誓誠忠——中心歸一)に出發し、君が代の無窮を祈念して國歌奉唱をなすことにしてゐる。

第二節 教養訓練

一、文書訓練

其の大部分が小學校の卒業者である青壯年の中にも、新聞や雜誌等一般大衆向の文字言語が讀解出來なかつたり、或は手紙一本満足に書けないとか、他人と話をする場合に、自分の意のある所を充分言ひつくせないといふやうでは聖代の國民として誠に遺憾なことである。茲に文書訓練の必要を痛感する次第である。

(一) 團體讀書

由來文書力の啓培は讀書力に培ふことから始まる、讀書力の貧困なる者は他の文書力に於ても貧困である。

團員の讀書訓練は班常會に於て讀書會を開いて行ふ、始の中は誰にもわかりさうな、而も教育的な材料を輪番に讀ませて、讀書力をつけ、生活内容を豊かにし、後には指定讀物の輪讀會を開き、團員に讀書の興味と習慣とを養成することに努めてゐる。

(二) 日誌

自己の意志又は生活體驗を平易明白に文書によつて發表することは容易な業ではない。併し簡單にして明瞭な文の修練は實際生活上必要にして缺くべからざるものである。之が修練には日誌を書くことによつて、其の効果をあげ得る。

團員には力めて日誌を書かせる、日誌は主として趣味の日誌であるが、それには通常誰もが書く日常生活の實録や、特殊のものとして、毎日の雲の状態を観察した雲日誌とか、花日記、養鶏日記、養兔日記等である。

検印	月 日	曜 午	時より午	時まで	天候	班員の動向
訓練に関する事		常		會		缺席 なし 見學 なし 善行者 班員の移動 新しい班員
結索訓練						金子一校(六年) 金子満佐子(三年)
一、インキ結						
二、引きとけ結						
三、とめ結						
四、ねじり結						
繩を用ひた遊戯						

以上は大體個人を主とした日誌であるが、又少年團としての日誌をも記させる、今左に我が少年

團の日記について記して見よう。此の日記は班單位のものであつて、通常班長若しくは副班長が記すことになつてゐて、形式並びに實例は右の通りである。

1 訓練に關する事 に於ては當日の訓練事項を簡明に記載する、時によつては圖示する事もあ
る。要するに其の事によつて一層適切に記載出来るといふ事が大切なのである。

2 常會 の項に於ては、當日の決議事項を記載するのであるが、此の項は班員の總意であり創
意であるだけに最も重んずべき項であつて、之が一片の決議に止ることなく、必ず實踐させるやう
にし、又是が實踐にあたつては指導者の最も注意を要する所である。

3 班員の動向 では一見して分るやうに訓練當日の缺席者、見學者の氏名を記し、其の缺席見
學の理由をもわかつて居る場合には記す。又班員にして善行を賞せられたる者、或は班員の移動狀
態をも記録するものである。

日記は一つには備忘のためであり、或は將來への發展を期する反省の資料として缺くべからざる
ものであると同時に、更に文書訓練の上からも必ず記させるべきである。

二、表現訓練

(一) 口演訓練

正しい言葉の訓練、綜合力、發表力の錬磨をして集會の席上等に於て正確簡明に所信を發表し得
ることを指導の眼目とするのであるが、教室内に於ては先生對兒童の話が多く、又教室に於て話を
する場合があつても、それは比較的知り合つた仲であり、年齢も同じ位であるので話もし易いので
あるが、これを年齢の差のある者を相手に、そして又毎日話し合つてゐるといふ仲でない者を前に
して話すことは至難な事である。併し多勢の前ですなほに口演する膽力を持つやうに修練して置く
といふ事は極めて大切なことである。

1 童話會

「話せばわかる」といふ。比較的親密の間柄でない者でも、話し合ふ事によつて何時の間にかお
互ひに理解し合ふ事が出来、親密の度も増して來るものである。即ち班員の和樂會等に於ては話す
ことを奨励してゐる。

なごやかな氣分の中に童話會を催すことは前述のやうに、一面に於ては和樂の趣旨にも副ふこと
が出来、更に又口演訓練には絶好の機會であるといはねばならない。

去る七月下旬五智光源寺に於ける海濱合宿訓練中の一夜、童話會音樂會を催したのであるが、我々
の豫定としては以前からあつたのであるが、兒童に發表したのは其の日の晝食時であつた、各班單
位に演出するやう命じたのであるが、班長が中心となりそれぞれ常會を開いて出演者を決定し、或

班の如きは班員全部で劇をなして喝采を博したのも二班程あつた。かうして彼等の話しぶりは事上錬磨をして行くべきである。

(二) 發 表 會

童話で兒童が喜ぶものであり、且つ教育的であるといふものは、さう數多くあるといふものではないから數回繰返してゐる中に話の種が盡きてしまふ。

童話は他人から聞いた話を語るか又は書物で讀みとつた話を語るのであるから、話す方の人からしても比較的氣乗りがしないし、聞く方からしても、自分の知つてゐる話をされたのでは語り手が特別巧みな者でもない限りは聞きあきてしまふ。

そこで語り手も氣乗りがするし、聞けても興味を持つ話としては各自の生活、體驗を話題とするところが最も好ましい。

それは未完成な事柄であつてもよろしい、子供の生活に最も近くて、お互ひに興味を持てるし、第一話す方からしても、話の源泉が枯渇することがない。

かうした考へから此處に提唱したいのは一人一研究式の實のある話の發表會を時折開くことである。

それは日常の觀察記録をまとめたもの、或は家業の手傳をして得た體驗、又は他人の行爲に感動

した事柄等であつてもよろしい。

今左に體驗發表會中の話の一例を示さう。

田 村 陽 子

私はこれから寫眞が出来上るまでのことについてお話をいたします。

私は此の頃 寫眞が出来上るまでの苦心といふものや、寫眞が出来上るまでの色々な仕事にずいぶん心を引かれてゐます

皆さんは寫眞やさんにうつして貰ふまでの事と、出来上つた寫眞を見て、よく出来たとか悪かつたとかいふ事がおわかりで、寫眞がうつされてから、出来上るまでにどんな仕事になされるかはおわかりでないでせう。

フィルムや乾板にうつされた寫眞は現像されます。現像といふのはうつされた原板をハンガーにはさみタンクに入れるのですが、攝氏二十度より高温ですと、原板の調子が悪くなり、又膜がはげる事さへありますので、涼しい朝の中にするのです。パンク口乾板と聞いてゐますが、ごく暗い赤の電光にも感じますので、全然光のない眞暗の中でしたします。私は父について入つたのですが、暗くて何も見えません。

十分位たつと、時計のベルが鳴つて、原板は定着液のタンクの中へうつされます。此の液にも十分から十五分位入れ、現像を定止させ、餘分の銀をとるのださうです。此の時暗室から出ると、外の光の強い

に今さら驚き、目があかない程まばゆいのです。

定着がすんだ板を見ると像がよく見えます。父の話では寫眞は此の現像が大切で、寫眞の調子のよいのも悪いのも、現像のよしあしにあるのだといつてゐました。

原板はハンガーのまま水槽にうつされ、一時間位水洗をします。傷をつけないやうに、乾燥むらをおこさないやうにハンガーからはづし、海綿で靜かにふき、かんさうわくといふものにかけてかわかします。澤山の板が一時に出來ますので、うすいパラピン紙に一人一人の名を記入して整理します。板は五十種位の木のわくにスリガラスがはられ裏からだけ光を取り、黒い布でこちらの光をさへぎつてある修整されるのです。原板には指紋がつかないやうに膜面にニスをぬり、特別の鉛筆で光と影を美しく直すのです。原板で見ますと、實物の黒い所が白く、白い所が黒く反對になつてゐますので、どれを見ても皆顔が黒くて目玉だけが白くなつてゐますので、おかしくなつてきます。

修整が出來ますと、いよいよ焼付になります。赤い電氣をつけたかなり明るい暗室に入ります。印畫用現像液をやはり攝氏二十度にし、定着液も用意して置いて焼付機で印畫紙に焼きつけます。機械の中には六十ワットの電球が四つ入れてあつて、原板の膜面の上に印畫紙をのせ原板濃度によつて秒數をきめ、あつ力をかけます。アルカリ性の液に入れると自然に像が出て來て面白いやうです。丁度よい時分にあげて今度は酸性の定着液にうつし定止させるのです。

私は焼付の時には印畫を靜かに定止させる役目をします。十分位で清水にうつし、水洗をして薬品を洗

ひ落します。寫眞が赤く色がはりするのは定着や水洗が不完全なのだと言はれてゐますのでよく洗ひます。

水洗器の中で寫眞が廻轉されて洗はれてゐますが、澤山ある時は冬の冷たい水の中でも二時間も三時間も手を入れて動かして洗ひます。

白い布を張つた乾燥わくに一枚一枚ていねいにふいてかはかし、それからカッターできれいに切つて仕上げるのです。

戦地のお父さまへ送るのだからといつて寫しにいらつしやるお客様もゐます。かはい、赤ちゃんの笑つた寫眞など前線にゐらつしやる兵隊さんへ送られて行くのかと思ふとうれしい氣がします。

私は勉強のひまに、もつともつと、お店の仕事をお手傳しようと思つてゐます。

三、禮法訓練

(一) 禮の根幹

禮は敬神尊皇の誠を至すことを以て根幹とする、そしてその最も傳統的できつすいな姿は、祭祀にうかがはれる。明き淨き直き心に生き、けがれた心を祓ひ去つて本源に歸する神前の行事は、神代以來の尊い傳統であつて、祭祀は禮の根源であると共に、又其の極致である。

禮は恭敬・和親を旨とするが、その根柢には日本人としての誠が働かねばならない。この誠が發して敬ともなり和ともなるのである。

尊嚴なる御稜威を仰ぐのも、億兆相和するのにも、禮の精神の具現であつて、禮が行はれることによつてよく國民性を長養し、國民生活の進展を遂げ得るものである。

(二) 禮法の修練

禮法は禮を具現する方法であるが、禮といふと形を重んずるものであるが、徒らに形だけに捉はれる時には虚禮となる。さうかといつて心はあつても形に現はなければ禮の禮たる意義を失つてしまふ。心と形とが渾然一體となつて生活に具現されて始めて禮として全きものになるのである。

禮法は不斷の實踐による修練を尙ぶ。修練は反覆實行して習熟せしめるのである。随つてその始は躰が主である。

修練の始めは形から入つて心に及ぶことを主とせねばならない、形が整へば自然に心は正される。又是と反對に心が正されれば自然に形も備はるやうになる。即ち形と心が渾然一體となつて働くこととならねばならないのであつて、此處に至るまでには不斷の實踐がなされなければならぬ。

(三) 禮法の實踐

禮法の實踐にあつては大國民としての誇を持ち、青少年團員としての自覺を持たせることを眼

目とすべきであつて、何よりも形が端正で其の適用に中正を失なはぬことを要する。

敬禮をなすにあつては、それが室内であるか或は屋外にあるか、個人の場合か團體の場合かによつて異り、又上長に對する場合と同僚に對する場合とは自ら異なる。

言語に於ても長上に對しては適切なる敬語を用ひなければならぬし、同僚に對しても、それぞれ用ふべき言葉がある。即ち禮法の實踐にあつては、時と場合と地位によつてそれぞれ變化はあるが如何なる場合にも恭敬・和親を旨とし、誠の發現を基調とする根本に於ては一であることを記憶せねばならない。

四、音樂訓練

音樂は意志感情の最も端的な表現である。莊嚴、悲壯、諧謔、盡して餘すところがない。之が若き少年團に如何にひよくかは多言を要しない。我が少年團が海濱に、野營に、さし昇る赫々たる朝日を拜しつゝ歌ふ敬虔な「君が代」は如何ばかり「我こそは大君の爲、國の爲身命を捧げん」と、全身全靈を振勵して誓はせたことであらう。

唱奏には偕調偕和全員の心の歸一が最も大切である。我が少年團に於ては神社や招魂社の參拜、祝祭日拜賀式、國旗掲揚日、偉人祭、軍人應召勇士の送迎、入團式、團訓練の前後等あらゆる機

會に音楽を通して和樂合唱、一致協力天業翼賛の感激を與へ、無限の氣魄と實踐力とを養ふことに努めてゐる。

(一) 國歌、儀式歌、團歌の徹底

國歌、儀式歌、團歌は國家的のものである。懼れ多くも、御尊影を拜しつゝ奉唱する歌である。御前に於て奉唱し奉る心構へこそ最も適はしい態度である。心をこめて歌ふことは勿論、音楽である以上最も音楽的な歌ひ方をしなければ申しわけない筈である。調子が下つたり、歌詞を間違つたり、速度がみだれたりすることはあつてはならない。これには無意識に歌ふことは許されない。心眼を開いて歌はねばならぬ。我が少年團に於ては國民學校藝能科音楽と密接に連關することは勿論、音楽特技班（第八節参照）の樂器と提携し確實、鋭敏な耳を根柢として屋内に嚴肅な、天業翼賛の調が唱奏されてゐるのである。

(二) 喇叭隊、鼓笛隊、合唱隊の指導

イ、喇叭隊 儀式に行進にその嚮導たる音は如何に團員に意氣と力を與へてゐることか、訓練の開始に終了に、或は敬禮に行進に休止に、實にその音は生命の節である。美しく磨かれた八挺の信號喇叭は音楽特技班を中心に吹奏される。苦しい練習ではあるが音階調整の一音は一音より正確さと光輝を増す。かくして吹奏しつゝ全體に融け込んで指揮され、他團員は指揮されつゝ指揮しながら日々

の訓練を堂々と押し進めてゐるのである。

ロ、鼓笛隊 男子中級を對象として本年はじめて發足したのである。樂器を與へられた時、彼等は好奇心で一杯である。何よりも先に樂器の取扱と取扱の精神が指導されなければならない。太鼓の役割、笛の役割が理解されて來ると全體としての自己が明瞭になる。手入も取扱も巧妙にしかも着實に行はれる。指揮者も設定され共勵切磋、建設的な歩みをつづけてゐる。

ハ、合唱隊 特技班を中心に全團員が合唱隊員である。合唱には合唱精神がもつとも大切である。各聲部が各々その分を十分に發揮し、自己を生かすことによつて他を生かし、時には自分を控へ目にしながら他を生かす、中音や低音の地味な聲音部であらうとも、全隊の爲にはなくてはならない構成要素である。全體のためにその和音性を發揮して歌ふ。旋律部は又、自分以外の聲音部の力を藉りてはじめてその美しさが出ることを胸に置いて、誇らず、高ぶらずに合唱の第一旋律を歌つていく、この協力あつてはじめて全體的効果がある。國民學校に於ける和音合唱を母體として毎土曜の集團訓練時に、全校音楽に、小音楽會に、聴きつゝ味はひつゝ生きつゝ生かしつゝ講堂に屋外に體操場に、野外訓練の歸途に協和のひびきを放つてゐるのである。

ニ、ラジオ聴取 ラジオを聴くには聴くところの態度が躡けられなければならない。姿勢を正すとか、口を閉ぢてといふことも勿論であるが内容について聴きとることを怠つたら「馬の耳に念

佛」のそしりを免れない。口演や、ラジオドラマ、ニュース等は一應の説明があつてもなくても済むのであるが、言葉をもたない音楽などになると形式美を味ふか、内容について相應な説明を加へないと解し難い場合が多い。世界の指導的立場に立つべき國民としては大いなる關心を向けなければならぬことである。我が少年團に於ては最も根本的なもの、基礎的なものより日常生活へ及ぼすべく國民學校藝能科音楽鑑賞教材用音盤、その他教養として缺くべからざるものを採用して樂器の名稱、律動、拍子、自然音、樂曲形式等を徐々に馴れていく。

例

設備 マイクロフォン (教務室) 一

擴聲器 (各教室) 六

人員 三分團を六班に分けて聴取らせる。

教材 小鳥屋の店 (初一鑑賞教材)

方法 各班毎に樂器の種類を聴きとるもの、拍子を聴くもの、同じ旋律が何回出て来るか等を

聴きとる役を定めさせる。一、二回繰り返して聴かせ各班毎に記帳、指導員は提示の問題を處理し各班長は訓練日誌に記帳する。時日を置いて聴かせて問ふ。

この結果は聴取は靜肅となり、想像力を増進し、家庭へも大いに關心を持たせる様になつたこと

である。

ホ、聴覚訓練 六つの擴聲器は形の整つた音を通すと共に之と關聯して種々な音が取扱はれ直接耳の訓練は勿論、號笛、口笛等も取扱はれ野外に於ける相互の連絡等にも大いに貢獻してゐる。

訓練は多方面に行はれる、擴聲器で教務室より大小、又は形の異なる鐘、コップ、ガラス棒、大太鼓、空罐、鈴、電燈の笠、和音笛、口笛、オルガン、指導員の聲等が送られる。方法はラジオ聴取の方法でいく、音は色々に形を變へて取扱はれるので、高低の認識、強弱の判別、音色の識別律動の知覺、和音の聴き分け等が鍊成され團體訓練にはもとより日常生活にも大いに裨益してゐる。

五、映畫、紙芝居

映畫、紙芝居は兒童の魅力の的である。この好奇心と興味とに棹さして、子供の世界に進んで行つて、彼等をひっぱつていくことは大きな仕事であり、極めて有意義なことは申すまでもない。當少年團に於ては大東亞戰爭完遂の爲、最も緊要にして且根幹的な方策として、小國民文化の新しい展開を一層強化せんとする意圖から學習に、野外訓練に、銃後強化に常に健全にして建設的なものを選定し、作成することに努力してゐる。

(一) 映畫

學校巡回映畫聯盟を主體とした資料であるが必ずしもその全部について取扱ふことなく「映畫でなくてはどうしても説明の出来ない」或は「映畫なればこそこの理解を徹底せしめ得るのだ」といふ独自の長所を完全に發揮出来るものを取扱ひ喧擾や倦怠を生ずるが如き箇所は説明によつてつゞけるやう工夫してゐる。

(二) 紙芝居

紙芝居はステージを持ち畫面を持つた單なる物ではなくて作品を把握してゐる人間をも包含した意味で考へねばならないのである。人と畫面とが紙芝居である。班常會は勿論(常會の項参照)偉人祭の講話に授業の教具にもとりあげられる。製作は特に國民學校藝能科圖畫と提携するのであるが、機會としては國民的行事(灌佛會、端午の節句、七夕祭、盂蘭盆會、天滿天神祭、産土神祭、祇園祭、正月)偉人祭(第一節参照)記念日(陸海軍記念日、支那事變記念日、大詔奉戴日)等が中心である。これらは何れも日本精神の飾を通して日本的なものとなつたものであり、またあらたに日本精神の輝きを増すものの母胎でもある。製作を通して、聞き、見、實演する。各自は自己の経験した日本精神を顯現し指導される。實演は畫面中の人物となり、人物を動かす演出者となり觀覽者ともなる。一作また一作と一作ごとに工夫されて行くのである。

第三節 社會共同生活訓練

一、常會

(一) 目標

國民學校と少年團は勿論一元的のものである。然し乍ら學校教育はその機構に於て年齢別による學級を組織の單位としてゐる。即ち年齢智能方面より見て横の組織であるが、これに對し少年團に於ける組織は年齢智能より見て縦の組織と言ふべきである。即ち同一目的を有してゐても組織の上に差異があれば自ら異なるものがあるべきであつて、そこに方法的にも考慮すべきものがあると思はれる。

學校學級生活に於ても勿論であるが、少年團に於て初三から高二までの縦の地域的組織により一層上下隣保等の關係より公民的訓練、團結、隣保愛等の中に共勵切磋が行はれる。又班の地域が同一であることより團員の行動は町内の注意をひき關心を持たれ、遂に大人が指導的立場に立ち、學校社會渾然一體の實を擧げ得る。子供の常會に父兄まで出席すれば、その成績は期して俟つべきもの

がある。當高田市に於て市少年部（各單位少年團員の各町内での組織）常會があるのは、かうした意味である。校外生活指導が學校教育と一元化することによつて從來より進歩が認められ、それが兒童の自發活動が主である點に於て數段の前進がある。常會は單に教室の延長でなく社會生活を基礎とし、兒童の體驗より更に向上を見出しつゝ語り合ひ磨き合ふ機關である。

皇國の道の實踐は皇國民たるの自覺より始まる。學校朝會の誓詞「我等は心を鍊り體を鍛へ忠良な日本臣民になります」は臣道の實踐を決意し念願したものであるが、常會の始めに於ても常會の誓としてゐる。

常會は形式的のものでなく眞に語り合つて共に磨かなければならぬのであるから、適當な遊戯娛樂等によつて益々効果を擧げ得る。從來青年團、青年學校等で和樂會の開催により著しく成績の向上を見た例もあり、又團員の發表力、創作力の助長ともなり、準備進行萬端自らなすことにより工夫も必要とする。

(二) 組織

1 班 常 會

一箇班は七名から十名である。班常會は町内適宜の場所又は班員の自宅で輪番で行はれ、開催二日前に指導員に届出で指導員も出席する。又毎週火曜の訓練終了後、適當な位置に輪形を作つて開

催されることもあり、指導者は各班を廻つて指導する。勿論司會は班長である。

2 分 團 常 會

一分團は十箇班で男女共第一班より第五班に分れてゐる。一箇月一回位適當な時を定めて開催する。尙學校週番（從來の看護當番）は五年生以上の分團員が之に當り、一箇分團一週間であつて毎日週番勤務終了後打合があり、時には常會となることもある。

3 班 長 常 會

火曜日午後は訓練であるから月曜日午後零時半より班長常會を高等科教室で開催する。この常會は訓練の指導事項もあるから團員に通告の必要あるものは少年團告知板に掲載される。

4 幹 部 常 會

分團長役員等教職員の常會であつて、毎週火曜日訓練後直ちに開催する。指導反省次回の訓練計畫等につき協議するのが主である。國民學校の事務、打合等多忙な日常であるから、訓練終了直後と言ふことにしてゐる。三時半からと言ふやうに定めると事故が出来て集り難い。卷脚絆を取りながら話を始め、一杯の番茶をすゝる中に反省の大部分が終るのが常である。

5 職 員 常 會

國民學校に於て毎日始業十五分前職員朝禮が行はれる。これは勿論其の日の打合協議もなされる。

常會でもある。國民學校が主ではあるが、少年團の問題も討議されることは言ふまでもない。尙一箇月一回國民學校を主とする職員常會が開催されて少年團問題も討議される。

(三) 常會の實例

1 班 常 會

昭和十七年五月十二日、火曜、團杖訓練を終つた團員は、各班長の命令により櫻の下に、或はクローバの上に陣取つて班常會の最中である。池の中の蓮の葉のやうに思ひ／＼の場所で輪形を作り陣を輝かしながら頗る熱心に協議してゐる。分團長其の他の先生が或は立つて或は共に腰を下してちつと様子をみつめて居られる。情報部の先生が鉛筆を走らせ乍ら班の間をぬけられる。約二十分喇叭の合圖に常會は終了した。豫め時間は示されてゐたから討議の終らぬ班はなかつたらしい。この日の班日誌に次の如きものがあつた。

五月十二日 火曜 午後一時—三時		天候
訓練に關する事項	常 會	班員の動向
一、團杖操法 擔ひ杖 立て杖 捧げ杖 二、服裝検査 注意された者二名	一、反 省 登校は大變よくなつた。なほ一層規律正しくするやう申合せた。 二、神社の清掃 神棚や神社の清掃について申合せをし朝夕禮拜することにした。 三、自轉車調査 乗れる者 五名 持つてゐる者 一名	缺席 無 見學 無 善行者 無

本日誌にある自轉車に關する調査は本部からの指示事項である。又神に對する事項は極めて重大であり、指導者の最も留意すべき事である。我が國の青年團は神への奉仕により發生したと言はれてゐる。即ち鎌倉時代豪族等の神事に關する諸事は若者達の手によつて行はれた。純心無垢なる若連中が神への奉仕を獨專するのは國民の敬神の顯現である。然して若連中は神への奉仕に自己の修養を感じた事であらう。かくして團體的訓練に進展した事は勿論である。我が國の青年團がかゝる發生を見たのは實に意義深きことである。祭事に於ける奉仕は子供連中にもあつて、男子の御輿か

つぎ、女子の稚子等は現在でも行はれ、殊に男子にあつては團體的であつて少年團として奉仕してゐる。かゝる事柄は我が國體の上からも當然のことであつて、少年團運営上極めて重要なことであり常會に於ても適宜指導すべきである。

2 分團常會

三箇分團は夫々定められた場所に集合し各班毎に整列を終了して常會は始まる。國民儀禮の後一同着席、各班長は議長として、或は進行に、記録、議案整理等夫々係となつて活動する。議題の主なるものは次の通りである。

- 一、夏の衛生について
- 二、分團對抗相撲及野球
- 三、出征將兵慰問と家族へのお手傳ひ
- 四、合宿訓練、自轉車遠乗りの希望
- 五、町内での遊びについて

議事の進行について一々記す必要はないが、特に低學年の發表が目立つた。多數の團員の前の發表ははなかく難しい事であり、殊に低學年に於ては主語・述語・修飾語等文としての要素を缺く場合もあり、活潑に發表せしむるには議長の同情的態度が必要である。

常會發表中に分團の對抗的意識が相當強く感ぜられた。殊に分團對抗相撲等に對しては熱烈な競争的意慾をそゝるものがある。我々は勿論目的としての争闘は好まぬが、缺陷を警戒しつゝ共闘切磋の爲の競争は認むべきである。而して一面和の精神を忘れてはならぬ。一見和と相反するが如きに見えるが、競争的意慾をそゝつてもそれはあくまで手段であつて目的ではない。男らしく争ふべきは争ひ、然して和を以て團結するそこに進歩向上があるのではなからうか。又常會には立派に發表もなし決議もするが、實際はこれに伴はぬと言ふのではならぬ。葉隠に「武士道とは死ぬことを見つけた」と言ふは義のため深く死ぬ覺悟を持つことであつて、覺悟は心で合點することではない。我々はあくまで合點に止つてはならぬ。覺悟を持つことではなければならぬ。常會の指導も實踐に進展しなければ全く無意味と言はねばならぬ。

約三十分で議事は終了する。つゞいて和樂會に移る。遊戯・唱歌・舞踊・お話等各班思ひ／＼の出演である。最後の郷土畫劇「中江用水」に先人の偉業を偲んで常會を終る。

郷土畫劇 中江用水

時 延寶元年から二年にかけて

所 越後國頸城郡高田 鮫ヶ城と其の東郷

第四章 訓練の實際と實踐記録

少年團運営の實際

七二

人 越後中將松平光長

家老小栗美作

庄屋久兵衛

村の子供五六名

皆さん校歌を思ひ出して下さい。

妙高の峯ゆるぎなく 荒川の水つくるなき

みのりゆたけき頸城野に 青つ稚松姫小松

此の校歌のやうに頸城平野は美しい山をめぐらし夏は一面の青野原に、秋は黄金の波をたゞよはせます。住みよい郷土、そして恵まれた我が郷土には祖先の大きな力がひそんでゐるのです。

二

隣村から太鼓の音がドンドコ〜と聞えて來ます。鎮守様の境内で手まりをついて遊んでゐる子供の人が、

「お祭が來るといふなあ」

と言ひますと、年かさの女の子が

「隣村は雨ごひの祭だつてさ」

と答へます。

「雨が降るといふがなあ。稻が枯れさうだとお母が言つてゐたよ」

「また來年も米の御飯が食べられぬのかなあ」

三

日が沈んで鳥がねぐらに歸りかけてゐます。東の山の上た大きなお月様がぼつかり上りました。

「お月様が出たよ。お月様に願つたら雨が降るかも知れん。お月様の歌を歌はうよ」

「さうだ〜一・二・三」

「お月様いくつ十三、七つ

まだ歳は若いね

……(しばらく無言)

明日雨にしておくれー」

「さあお月様をおがまなくちやだめだよ」

「うん」

此處を通りかゝつた庄屋の久兵衛さんも

「やれ〜。子供まで雨をまつてる。此の三年間ひでりつゝきた。一體この廣いたんぼはどうなるのだらう」

と思案顔で通り過ぎて行きます。

四

此處は高田のお城の中です。今日は桐油の虫干ですが長いお天気つよきで火でもあましてはと家老小栗美作が見廻りをしてゐます。物見に登つた美作はお藩つよきの沼から荒川にかけて水のへつてゐる事が気がつきました。

「お、青田の稻の色が黄ばんでゐるやうだ」
と顔をくもらせて動かうとも致しません。

五

お殿様光長の前に出た美作は

「毎日のお天気つよきで百姓達は困つてをります。此の廣い平野にかける水がない爲、雨が降らなければ稻は枯れてしまひます」

と申上げると光長侯は

「去年も一昨年も不作であつたのは水のない爲か」と聞かれます。

「左様でございます。お藩の端を通つた百姓が此の水が田の中にあつたらと嘆いてゐたと役人が申して居りました」



「なる程、それは氣の毒だ。何とか考へて見てくれ」と光長侯も御心配の様子です。

六

美作は近くの村人を集めて色々と相談致しました。そして何時も流れて止まぬ荒川の水を使ふより外な位と思ひました。役人をやつて色々と調べさせ、遂に關川の水を新井の東より分けて頸城平野一帯に水をかけやうともくろみました。工事は始まりました。長さ二十六軒にもわたる大工事ですから其の困難は一通りではありません。しかし美作の熱心さと村人たちの働きで遂に此の大工事をなし遂げました。此の人の手で出来た川を中江用水と言ひます。

七

今年もひでりがつよきでしたが、見渡すかぎりのたんぼは滿々と水をたゝへてゐます。田植がすんで村の祭の太鼓がひびき鎮守の森から若い衆の踊る聲が聞えて來ます。今音頭をとつてゐるのは誰でせう。

「田舎なれども金谷の薬師

花の高田を眼の下に

と歌つてゐます。



二、合宿訓練

(一) 方針

合宿訓練を通して規律、諸勤務等一般生活指導錬成をなすのが目的である。學校に於ける生活訓練は主として晝間に限られてゐる。又家庭に於ては同輩相互の生活交渉に缺けてゐる。従つて一日を通じての團體訓練は不可能であつて、合宿訓練によつて指導錬成すべき部面が生じて来る。社會共同生活の總べての面に觸れさせることが人間的修養に極めて重要であることを思へば、合宿訓練の重要性が十分認識されなければならぬ。家庭には夫々家風もあり美點もあらうが、そのみでは完成を期し難い。殊に野營生活に於ては利己的生活態度の是正が最も必要である。家庭生活にあつて利己的な傾向を持つ者も比較的多い。學校及び家庭の不足を補ふ合宿訓練に於ては興味本位であつてはならぬ。而して國民學校少年團一元の立場から日常生活の向上の爲には學校に於ける合宿訓練をなすべきであらう。

(二) 合宿訓練の實際

1 臨海合宿訓練

昭和十七年七月十八日より十日間前後二期に分れて行はれた五智光源寺に於ける臨海合宿訓練の

實際である。前期四泊五日は男子約百名、後期は女子で参加者は全團員であつた。但し初等科三年生は宿泊でなく高田から自動車を通つた。費用は米を持參して一人二圓五拾錢を要した。炊事婦二名、雜役夫二名で、食事その他萬端を、布團蚊帳は直江津附船屋より借用、宿舍料は光源寺の御厚意で薄謝程度、炊事具・團員・寢具はトラックで運搬といふ風に極めて圓滑に進行した。

イ、行事表

日	午前	午後	夜
十八日 (晴)	出發 中食携行 高田五智間八軒全員徒歩	入所式 海濱鍛錬	星座研究
十九日 (晴)	輪談會 (級別審査編成)	自然の觀察指導 (級別指導)	詩吟研究
二十日 (晴)	同	郷土の觀察指導 (級別指導)	五智の歴史と傳説の研究
二十一日 (晴)	同	自由研究 (審査會)	唱歌會 談話會
二十二日 (晴)	同	晝食後徒歩にて歸校	

(一) は海濱鍛錬行事

第四章 訓練の實際と實踐記録

日、日々の行事表

五時三〇分	起床、洗面、掃除
六・〇〇	點呼、朝禮(宮城遙拜、禮拜、挨拶、誓詞) 體操、駢步(一杆半)
六・三〇—七・〇〇	自由研究
七・一〇—八・〇〇	朝食、休憩
八・〇〇—九・〇〇	學習、輪讀會
九・一〇—一〇・四〇	海濱鍛鍊
一一・〇〇—一二・三〇	洗濯、整理
一一・三〇	晝食
一二・〇〇—一四・〇〇	午睡
一四・〇〇—一五・三〇	海濱鍛鍊
一五・三〇—一七・〇〇	入浴、自由研究
一七・三〇	夕食
一八・三〇—二〇・〇〇	學習、反省、娛樂
二〇・三〇	消燈

ハ、生活單位

男子は十一班に組織し一箇班は八名か九名で班長の統率下に活動した。

ニ、指導者

日	主任	係員	補助員	衛生員
十八日	横	牧田	長谷川	中
十九日	横	牧田	牧野	中
二十日	尾	柄澤	松澤	村
廿一日	尾	柄澤	井澤	村
廿二日	尾	柄澤	井澤	村

ホ、訓練終了後の感想

○班長の行動が責任を重んじてゐた。
 食事中に於て自分の御飯の不足を承知しながら班員の爲に分ち與へてゐる班長があつた。又自ら不寝番となつて班員の爲に毛布をかけてゐる班長もあつた。整理・整頓・入浴等自らを犠牲にして班員を率ゐてゐるさまはほゞましい程であつた。

○食事訓練

最初の食事は各家庭の個性がそのままあらはれ、姿勢・作法等全く種々雑多で烏合の衆と言つた感じであつた。然し嚴格な最初の訓練は翌朝からの態度を一變せしめ、着座して用意が整ふと夫々冥黙して嚴肅な姿を見せてくれた。最後の頃は膳の上の整理及清潔等豫期以上の成績であつた。

○研究

學校と異り自由研究を重んじ夫々の目標に向つて研究が進められた。繪日記は低學年の殆んどが誌し、高學年は植物の研究、星の研究、郷土史の研究等なか／＼多方面に亘つてゐた。水族館で寫生に餘念の無い者、國分寺境内にふくろをみつめてゐる者等學校で出来ぬ研究もあつた。又五智には史蹟多く國分寺を始め小丸山別院、居多神社、親鸞上人の舊蹟等越後文化發祥の地たるに恥ぢない。團員の興味も自然に此の方面に向き、第三日夜の研究は指導者の五智の史蹟と傳説と言ふ講話となつた。

○日常生活

合宿所光源寺は見眞大師の舊蹟であつて國府影堂とも言ふ名刹である。本堂が宿舍にあてられたから團員も佛の御前と言ふ自覺もあり、出入にも敬禮をなし、朝夕の禮拜もあり比較的落ちついた生活をする事が出来た。

○諸當番勤務

合宿には親の手、教師の手を借りることが出来ない。自らの事は自らが爲すより外なく、爲さなければ共同生活は破壊される。破壊されても或る程度まで知らぬ顔をしてゐるのがこの年頃の兒童の常である。従つて指導部面もこゝに見出さねばならぬ。

諸當番は總べて班を單位として勤務せしめた。食事當番、足洗場當番、屋外掃除當番、室内整理當番等が主であつたが、責任を明瞭にし仕事の範圍を決めることによつて任務を遂行し得る。ドイツの指導者の言へる如く組織は各々其の權限を明確にすることにより十分能力を發揮し得るのである。

○海濱鍛鍊

小屋、浮標、飛込臺、筏等三十年の歴史を持つ當臨海教育の設備は完全に近い。鍛鍊は班組織を解體し游泳力により組分して指導した。五日間の鍛鍊によつて殆んど泳げぬ者も無く國防體力検定も好成績であつた。

○其の他

往復十六軒の行軍も合宿訓練中も發病者事故者の皆無は例年に比し著しい好成績であつた。結局生活訓練の効果と確信する。

2 幹部訓練

幹部訓練を目的として野營訓練をなすのである。昭和十七年度は七月三十一日より八月三日まで妙高々原關山國民學校を根據地に實施した。飯盒炊事、設營訓練、地圖による諸訓練、信號訓練、急救訓練等を始め幹部としての鍊成並に精神訓練を行つた。幹部の鍊成は少年團運営上極めて重要であるから、其の訓練は重視しなければならぬ。

3 春日山野營

九月十三日は戰國の英雄を祠る春日山神社の大祭である。これを機に野營をなし、謙信公の大精神にふれて生活への糧となすのが目的である。

4 學校に於ける合宿訓練

學校に於ける生活訓練の重要さは言ふまでもないが、學校を場としての合宿訓練の効果は大きい。稍々もすると惰性的になり易い學校生活を合宿訓練によつて引きしめる必要がある。當少年團では郷土行事と關聯して十二月一日謙信公川中島渡河戰の日に學校での合宿訓練を實施してゐる。此の日は昔から早朝市内各地で川渡餅を賣り歩く聲が聞かれる。勇壯な川中島合戰を偲び、謙信公魂を承けついで古人に恥ぢざる誓ひを立つるのがこの合宿の目標である。

三、交通訓練

(一) 目 標

交通道德の遵守、信號の判別、交通整理等が訓練目標である。然して空襲、火災、地震等非常の場合、又交通機關の發達に伴ひ交通訓練の重要性は増して來る。少年團に於ての交通訓練は登下校を最も重要視せねばならない。地域的に組織せる班を單位として前記の目標の實踐をなす時、班員の相互扶助、親和、歩行訓練、時間勵行等團體的基礎訓練の一助となるのである。

(二) 登校訓練

最近各學校共登校訓練が實施されてゐるが、本校に於ても左記の如き組織により實施してゐる。

- 1 班の地域内に一定の場所を定めて一定の時間に集合する。實施して見ると一人おくれた爲に全員が迷惑する場合が時々生ずる。従つて家庭内に於ける登校準備、時間嚴守等の必要が起り忘れ物も次第に減じてくる。然し指導者の注意が無ければ大抵は集合に時間がかゝり、道路をふさぎ、騒然となる場合が多い。道路を整然と通行する彼等だけを見て満足してはならぬ。

- 2 班員の學校より遠い者から次々と誘ひ合つて全員そろつて登校してゐる班もある。當校の性質から學區が全市に亘つてゐるので、此の方法をとつてゐる班も多い。登校準備、時間嚴守等は前

項と同じ。

3 途中は班長を先頭に二列縦隊副班長は後尾につく。正常歩、左側通行で横断は場合により或は横隊で或は縦隊で班長の裁断にまかせる。

4 汽車通學班も大體前項に準ずる。

5 校門に入る時は敬禮をなし昇降口前にて解散する。

(三) 下校訓練

學校に於ける教科修練時數は學年によつて差があるから登校と同様に下校する事は出来ない。例へば六年一組にあつては知道橋方面、幸橋方面、女學校方面の三班に分れ夫々適當の場所で歸宅する事にしてある。但し火曜日は訓練日であるから訓練終了後十分を経て喇叭合圖に前庭に全員集合する。こゝで終禮があり班毎に下校する。

1 普通日は學級毎に昇降口前に整列校門で敬禮して歸途に着く。二列縦隊班長先頭で各班二十米の距離をとる。

2 歸宅は近き者より挨拶して順次列を離れる。

(四) 訓練内容

訓練内容はヨイコドモ下、教師用を参考として次の如く定めた。

- 1 朝は登校準備をして人を待たせぬこと。時刻を守ること。
- 2 勝手な行動をせぬこと。
- 3 元氣よく歩くこと。
- 4 團體の時は列を作ること。
- 5 道路は左側通行を原則とする。信號に従ひ横断の際は特に左右に注意すること。
- 6 乗物の乗り降りには指揮者の指圖に従ひ、列を作つて行動する。先を争つたり飛乗つたりしてはならぬ。
- 7 船車内はみだりに席を變へたり大聲を立てたりしてはいけない。又窓から頭や手を出さぬこと。
- 8 座席を廣く取つて人に迷惑をかけてはならない。座席に物を置いたり靴で乗つたりしないこと。又足を前に出して通行の人の邪魔をしないこと。車内を走つたり、出入口に立つたりしないこと。
- 9 辨當は一定の場所で食べ、食べ殻を取散らさぬこと。
- 10 歩きながら物を食べぬこと。
- 11 團體の時はお互に助け合ふこと。

- 12 道路の危険物は出来るだけ取除くこと。
- 13 道路で遊んだり、物を置いたりして人の迷惑にならぬこと。
- 14 雁木内を通る時は十分に氣をつけ持物等で人の迷惑にならぬこと。
- 15 道路に危険物を投げ、又たんやつばをはかぬこと。

(五) 實踐效果

訓練效果は直ちに表はれるものではないが、左の如き實例があつた。

- 1 今まで仲の悪かつた班員が登校時に誘ひ合つて親密となつた。
- 2 忘れ物をする者が少くなつた。特に少年團訓練に要する綱、團杖等を始め貯金、回收物其他毎日常要しない物への忘れ物が減少した。
- 3 長幼の序、長上への服従、幼少者への親切、相互扶助等の諸徳が養成された。
- 4 登下校中の負傷、事故が減少した。
- 5 家庭内の時間訓練、整理整頓の良習慣がついて來た。

第四節 體力增强訓練

尙武の精神は、國の聲より炳乎として輝き、大君の御楯となつて散るのを無上の光榮と觀するの我が國の民族的性格である。開關以來今日程、即ち米英に對する宣戰の大詔を拜した今日程、全國民が擧つて戰爭に心を傾け、各々其の分に應じて國防に盡瘁してゐる時代はなかつたであらうと思はれる。又是非さうでなければならぬ。

元寇や日露の戰役には勿論當時の日本にとつては乾坤一擲の大戦であり、舉國的戰爭であつたに相違ないが、今日は其の作戰の規模に於て、戰爭そのものゝ性質に於て一層大なる戦であり、更に百年戰爭をも覺悟しなければならぬところに、一段と國防への關心が深められねばならぬ。而して國防の根源は何と云つても第一は體力の增强である。

今日に在つては戦線と銃後の區別もなく、國民の一人と雖も戰爭と無關係な者はありません。將來益々全國民が國防に従事しなければならぬ事は既に常識となつてゐるところである。現在に於ては米英の軍事勢力を撃碎して東亞共榮圈を確立するために、又將來東亞共榮圈が確立された後に於ては其の指導者として其の防衛を全うするために充分な軍力を要することは明らかである。従つ

て現在及び將來に亘つて男子の大部分は軍務に服する必要がある、之がためには五官五體の最も完全に發達せる強壯な身體を持たなければならぬことは言ふまでもない。更に今後益々繁忙を加ふべき産業其の他百般の實務に従事するためにも、土臺となるのは各人の強健なる肉體であり、又女子が立派な母となり、時には各種の業務に服する爲にもまた頑強なる身體を必要とする。獨自立場に於て獨逸HJの所謂「強兵のための準備訓練」として培はれなければならない。

以上の如く國防力の根源をなすものは體力であるが、精神訓練、精神教育を伴はない體力練成は無意義なものである。「強健なる身體」「強靱なる肉體」「頑健なる身體」といひ單なる肉體の強さを言ふのではない。肉體と精神の不離一體、臣道實踐への方向に昂揚されたものでなければならぬことは勿論である。眞珠灣の九軍神、加藤少將をはじめバレンバンに天降る神兵はその粹なるものである。

ラツパの音に明け、軍靴の音に暮れる軍都高田に生を享けた我が校少年團員は、南にゆるがぬ妙高南葉の秀嶺を仰ぎ、北に日本海の波濤を望み、夏はくろがねをとかす炎天の下、冬は烈風膚をつんざく積雪の中一路「お役に立つ身體をもつ」の目標の下に重點的に自發的計画的に國民學校體鍊行事と提携しつゝ、「御民われたゆまぬ修練」をつとけてゐるのである。

一、登山

(一) 南葉登山 春より強歩への鍊成として校庭トラツクの周圍を一分二分と歩行の訓練がはじめられ、つゞいて各班を單位として市内の神社、主要官衙、學校等交通訓練が加味されつゝ鍊成される。當少年團では六月の中下旬盛暑を卜して憧憬の南葉登山を實施してゐる。

南方に勇戰奮闘する皇軍勇士の勞苦を偲ぶ夏季剛健登山である。強健なる身體と、不撓不屈堅忍持久、あらゆる艱苦を征服する旺盛な精神力を以て目的完遂の爲に勇往邁進する強靱な意志の鍊成がこの登山によつてなされるのである。

一、行程		距離
初級(女子)	後谷	七杆
初級(男子)	頂上	七杆
中上級	國見平	八杆
二、所要時間		時間
中田原練兵場	アスファルト街	三十分
登 高 路		二十分
		二時間半

七時半校門出發、最も鍛鍊される時間である。南葉山は密生した灌木地帯と、獨立山特有の急峻

な登高路がある。空腹のため握りめしを分けられて元氣を出すもの、潤渴の爲水を分けられて登るもの、時間に間に合ふために一本の縄で身をつないで行く班もある。斥候訓練、讀圖訓練、距離測量、號令訓練、聽音訓練等が地形地物に應じ、休憩時に、色々な形で行はれてゐる。この青嵐、この巍然たる頂上眺望の悦びは登山するものに與へられたよろこびである。

(二) スキー登山 北國の夏は足早に過ぎて行く、秋祭の太鼓の音が遠ざかると間もなく木枯は雪を呼び、四圍は一面の銀世界となる。しかも寒風肌をさし、暗雲低迷の日がつよく、しかし不斷の鍛錬はよくこれに堪へ、更に之を利用して「頑健なる北國の雪の子」としての強さがスキーによつて一段と鍊成されて行くのである。高田の子供は雪に育ち、雪を友とし、少年ともなれば、スキーを日用具として親しんでゐる。

當少年團の冬の體鍊行事の大部分は、スキー運動によつてなされる。スキー行軍、スキー體操、學校行事としてのスキー大會、市内學童のスキー大會、スキー祭(例年二月二十日)實に賑やかなものである。團員は冬季間スキーによつて鍛へられ、スキーによつて鍊られていく、スキー登山は三月上旬陸軍記念日行事として行ふのである。

初級	金谷山灰塚方面	距離	三杆
中級	南葉山麓朝日山	距離	五杆

上級	南葉山麓國見平	距離	八杆
----	---------	----	----

本年度のスキー練習の總決算である。各班が一團となり地形地物の利用による前進、手旗練習等も行ひ乍ら技術に應じて銀色に輝く山野を思ふがまゝに一日跋涉を試みるのである。非常に愉快な行事であるが、危険が伴ひ易い。スキーには縦に二條のスベリ止めが施されてゐる班もある。行軍しながらの食事訓練は休むに不便な雪原として、行軍力の増強に有意義な効果を示してくれた。足は自づと高く、班長を先頭によくそろひ銀嶺に印する足跡は小さいきさみ乍らも汗の結晶であり積みに積まれた修練の階段でもある。

二、強 歩

歩行鍛錬は體力増強の最も基礎的なもので、やがて青年となり、軍隊に入隊した時にもその効果の充分揚る爲の素地を養ふに缺くべからざるものである。我が團に於ては鍊り上げられた魂と體の一體化を期し、歩行鍛錬による不斷の鍊成につとめるは勿論、長距離行軍に、長距離競走に、或は強歩會によつて堅忍持久の精神と強靱なる身體の鍊成に努力してゐる。

(一) 長距離行軍

イ、上級團員にして特に身體に異常ある者の外全員參加

- ロ、携行品 水筒、飯米、地圖
- ハ、行進 學校より妙高山腹燕温泉に至る四十杆
- ニ、日程 五月六日午前六時校門出發午後三時燕宿舍到着
五月七日午前六時宿舍出發午後五時歸校解散

(二) 強歩會

校庭のトラツクの歩行、走行に變化を與へるため、又は生活化、實際化するため、一定の路を歩行して、所要時間を計り、體力の増強を企圖してゐるものである。立案に當つては次のことに留意してゐる。

- 1 交通量の少なからざる道路を選ぶこと。
- 2 短時間に歩行をなし得ること。
- 3 自然にして變化のあること。
- 4 辻又は三叉路、交通訓練上都合よき條件を含むこと。
- 5 出來得れば神社、學校、舊蹟、景勝地を含むこと。

實施案

初級 (女) 春日山 午前八時發 午後三時歸校 距離 五杆

初級 (男) 後谷 午前七時半發 午後三時歸校 距離 七杆
 中上級 (男女) 郷津 午前七時半發 午後四時歸校 距離 十杆
 ニコくと微笑みながらも、餘裕綽々たる歩行ぶりを見せる。唯單に歩行のみではなく、「日常の學習姿勢が良好になつた」「身長その他の發育狀況が良好になつた」その他、式の際など、長時間起立不動の姿勢の場合でも「氣分がわるくなつて倒れる者が少くなつた」その効果を數へると二三に止らない。

三、國防競技

鍛え上げて行く體力を自覺させ、發奮させ、又指導者の反省の資料とするためには、體力の増強が一つの目的に集中され、その目的の爲に努力が拂はれることが大切である。我が團では先年より體力修練會として國防競技を實施し、少年團本部で示した國防能力檢定標準を目的として、日日の修練に努力して來た。

(一) 修練會 (體力測定)

九月中に實施してゐるのであるが、測定種目は簡単な材料でなし得る種目にしてなるべく基本的なものを選んで行つてゐる。

走	1	匍匐二〇米	(全團員)
	2	百米疾走	(全團員)
跳	1	走幅跳	(全團員)
	2	三回跳	(上級男子)
投	1	排球投	(女子團員)
	2	短棒投	(中上級男子)
懸垂	1	屈臂	(上級男子)
	2	吊棒攀登	(全團員)
運搬	1	砲囊運搬(五〇米)	初級一班 上中級二班

實施上の要領について

- 1 走の種目にあつては、一人又は二人で行ふものを本體としてゐるが、二千米走だけは約十五名位宛の團員を走らせて、時間呼稱に依る個人別計時法を行つてゐる。
- 2 走幅跳 三回跳は三回の試技をなして、その最高をとることとしてゐる。
- 3 短棒投、ボール投とも距離投は三回の試技中最高の記録をとることとしてゐる。

正確投は、短棒五本を順次に標的に向つて投げ、落下地點に於ける點數に依つて類別するのである。位置する地點と標的との距離は二十米とし、標的を中心として、半径一米、一米五〇、二米の半圓周を畫き、それぞれ五點、三點、一點とし、残つた半圓を夫々四點、二點とする。使用短棒は三十糎の長さを持ち、重量約二百八十瓦のものである。

4 懸垂攀登は吊棒を使用して、一定の攀登豫備點より臂力及び全身の筋力による攀登距離を計測して、之を表示するのである。この際、足、脚部等は使用しないやう充分指導して置くことが肝要である。

以上の體力測定は之を個人別の票に書込ませ、集計して各級の團員の體力の一示標とし、全體の上に立つて、個人の體力判定の一材料となすのである。

(二) 國防能力檢定会
 國防能力檢定標準 (初級は参考檢定とすること)

種別	級別		銃劍道	行軍	射擊	水泳	通信	自轉車
	初級	中級						
體力	五〇米 走巾跳 短棒投(三〇〇瓦) 臂立伏臥屈臂(臺上)	一〇〇米疾走 走巾跳 短棒投(三〇〇瓦) 臂立伏臥屈臂(地床)		十 新	百米以下の歩測及 目測	泳ぎ得ること 呼吸休止二〇秒以上	假名字信號	
				十五新 五時間	照準鑑査(距離十米) 小探點準の直徑 二百米以下の距離目測 誤差	五〇米泳(又は五分泳) 呼吸休止 二十五秒以上	手旗現字通信 發受信 字號暗記	
		一九秒 三米二〇 二〇米		二十新 五時間	照準鑑査(距離十米) 小探點準の直徑 四百米以下の距離目測 誤差	三〇〇米泳(又は十分泳) 呼吸休止 三〇秒以上	手旗現字通信 發受信(一分間十字) 手旗字號通信 發信	乗車し得ること
		厚生省制定 體力章檢定級外乙合檢 一〇〇米疾走 二〇〇〇米走 走巾跳 手榴彈投 運搬(五〇米)二五庇 懸垂屈臂	基礎動作 直突(空間) 前進後退 連續刺突(空間)		20 100 十 耗			
		三米一八 一二五五〇分秒 三五五〇回						

以上を詳細に検討すると國防能力實施の目的の「自己ノ國防能力ノ現状ヲ認識セシムルト共ニ、團並ニ日常ノ生活ニ於テ不斷ニ努力精進スルノ關心ト興味トヲ喚起ノ適齡入隊時必須ノ國防能力ヲ具備セシメテ國力ノ根基ヲ培養セントスルニ在リ」が明瞭に窺はれるのである。本團に於ては日々の體位の増加を個人票に記入せしめ(例水泳——集團訓練の項参照——)之を骨子とし明日の日本を負ふ否今日の御奉公に盡瘁してゐるのである。

四、體操、遊戲、競技

登山に強歩に各々よりよき成績を収めるべく準備體操、整理體操、スキー體操等獨特の體操が工夫され實施されてゐるのであるが、常に五體の増強に留意することは勿論、國防に缺くべからざる感覺の發達を重視して遊戲、競技等を加へ適宜に實際訓練が實施されてゐる。

遊戲競技は體力増強上價値の多いものであるが、同時にまた精神訓練の爲にも軍事的基礎能力の鍊成の上にも頗る有效なものである。團員が年少であればある程、遊戲には全生命を傾倒する。従つて一つの遊戲の内にも凡ゆる陶冶價値が内藏せられてゐるから、指導者が細心に準備し、正しく之を指導すれば其の効果は實に絶大なものがある。

(一) ハンケチ取り 二つの班が十米離れて向ひ合ふ。各班員は先頭より番號をつけ記憶して



る。中央にはハンケチを置く、審判者は一番を呼ぶ。兩班の二番は走つて来てハンケチを奪ひ合ふ。敵にさわられないで班に持ち歸つた者の勝である。審判者に注意する。機敏なる動作をする等の訓練が行はれるわけである。方法としては班をどしどし交代すること。應援の爲

審判の號令が分らなくなる等のことがないやうにすることである。

(二) 鯉の籠のぼり 數ヶ班が向ひ合つて手を握り合ふ。この手と手の上に班員一名を乗せ、振つては空中にあげ振つてはあげするのである。何時誰がはじめたともわからないが、子供集團では毎年毎年繰返して行はれてゐるものである。競技にはならないが空中にあげた者を安全に保ちながら代る代る行ひ意氣の昂揚を圖るものである。

(三) 歩哨線突破 騎兵隊跡の廣場へつれて行く、團員を二組に分けて約五十米離れて向ひ合ふ。一組は歩哨線となつて一米の間隔を取つて目隠しをする。他の組はこの間を音のしない様に突破するのである。歩哨は音のした方へ指さして「誰か」と誰何する。適確に指さされた者は戦死で其處へ臥せをする。地形により間隔を廣げ或はせばめる。突破時間に制限を加へる。諸種の狀況の下に行はせるのである。

以上は本團で行つた遊戯の一部分であるが、子供の本能に立脚した本然の生活とも見らるべきものである。斯うしたものを各方面から取り入れ、工夫を加へて内包せる價値を發揮せしむべきである。山野を駆け廻つて戦争ごつこの行はれる場合には、其の間に斤候、傳令の基礎訓練、地形地物の利用、屈身匍匐、偽装の技術、距離測定、目標看取の能力等が遊び乍ら練磨される。此の地形地物の利用に慣れる點だけを考へて見ても、指導法の工夫によつて團員が強烈な劇的本能から眞に狀況中の人となつて眞剣な接敵行動をとり、體驗を通して習熟するものがある。本團に於ても斯かる訓練を行ふ地形地物の設定を急いでゐる。

五、衛生法

積極的な鍛鍊と平行して消極的な衛生部面が忘れられてはならない。本團に於ては之を最も基本的な職として行はれてゐるのであるが、毎月十五日の検査日に服装、頭髮、爪、持ち物等の清潔、剪除、整頓をなさしめるのははじめとして、大掃除に、耕作地、花壇の除草を行ふ一方豫防注射、寄生虫驅除等に努力をつけてゐる。

(一) 大掃除 校舎の清潔は心の光であり、行ずるものが感謝への奉仕である。日々の清掃は勿論朝、晝食時、歸校の際規律正しく行はれてゐるのであるが、大掃除には硝子拭き、床面の板の塵

埃取り、天井掃き等が念入りに行はれる。男子はパンツ一つになつて、女子は同じ服装に鉢巻をつけて行ふ。擔當區域は各班長の指揮によつて靜肅に敏速に行はれる。掃除用具も片づいて廊下で終りの禮が終るまでが二十分である。

(二) 豫防注射 六月中旬一齊に全員に對してチフス豫防注射を行ふ。本年(昭和十七年)は五月二十九日、六月五日に行つたのであるが、兒童は進んで之を行ひ近年團員中にチフス其の他悪性傳染病に罹つてゐるものがない。

(三) 寄生虫驅除 毎年六月下旬から七月初旬に行ふ。各團員は湯呑を持參する。海人草は三日三回に分配される。本年は六月十四、十五、十六日に亘つて服用、その成績は次の通りである。

服用兒童數	排蟲人員	排蟲數	排蟲人員	排蟲數
一匹	二十二名	七匹	一名	
二匹	十名	十匹	一名	
三匹	四名	十五匹	一名	
四匹	二名	十八匹	一名	
五匹	二名			
計	一一八匹			四十四名

六、皮膚鍛鍊

皮膚を鍛鍊することによつて身體は強健となる。顔面、手足の皮膚が強健であるのもそのためである。本團に於ては、直接皮膚鍛鍊の方法として次の如き方法を行つてゐる。

(一) 日光浴、空氣浴
出来るだけ日光を浴び、出来るだけ外氣にふれさせるため、冬季間と雖も晴天の日は屋外に出て遊びをさせてゐる。晝食中には、屋外に出て、日光の烈しい時など木蔭に入つて、なるべく皮膚に風をあてるやうにさせてゐるのである。従つて六月頃より九月中旬までは、殆んど全部が半裸體となつて體操、其の他の運動作業等をなすのである。

(二) 乾布摩擦
暑い季節の裸體を操が、そろそろ寒冷な氣候になつてくると、乾布摩擦に移るのである。毎年九月下旬より翌年六月上旬頃まで之を勵行するのである。方法は毎日の第二時限後の二十分休憩、又は放課後、各學級に於て行はれる外、毎朝起床と同時に家庭に於て行はせることを立前とする。方法は脱衣後、教室又は野外に於て、教師又は指揮者の號令のもとに、タオルを用ひて上半身各部を摩擦し、第二次反應の現はれるを見るまで之を行ふ。所要時間は大體五分から七分位で充分

である。

(三) 薄着の奨励

衣服の厚着は一つの習慣であり、厚着の習慣の者は暑熱の中で厚着をしても、大して厚着のために暑いと言ふやうな感じはなくなる。これは皮膚が自然外氣に對する抵抗力が弱まつてゐるためである。故に特に兒童の厚着を禁じ、夏季から秋冷の候への移行の際は充分注意して強健な皮膚を鍛え上げるやう努めてゐる。

第五節 國防訓練

一、機甲訓練

機甲訓練については、特に基礎的な訓練要領に止むることが第一と思はれる。

徒らに高きを望んでも此の基礎を缺くときには、そこに育まれてゆく態度に面白からざるものを得ると考へられる。

時間的な考慮も充分なされねばならないことであらうし、殊更に此の方面に制約を受けることに

於て、基礎なくしては高き段階に到達せんとすることは出来得ないことであるばかりではない。一つの作業から一つの作業へ、一の訓練から一の訓練へ目まぐるしく展開し、且つ變化するが如き基礎訓練のなさは、唯團員の興味を徒らに轉移せしめて、物飽き易い、移り氣の多い性格をつくらぬとも限らぬ。

國體の本義に基き確固不変の國民的信念を涵養せしめ、時局下殊更に、高度國防國家體制下持久力を愈々増強せんとする今日、其の排列に選擇に十分留意すべきである。

尙之に類して他日社會的一員として彼等の職を奉じた際、かつての團員が、生かぢりの機械知識を職域中にふりまはしたとしたら如何であらうか。

機械操作にしても、道具を使ふにしても自らに独自の生命あり、独自の作用を有してゐる筈、唯單に基礎訓練なくして、次から次へと興へられる生半可な常識だけでは到底處理しきれぬ問題が特に生きてゐる機械操作にあることを十分考慮すべきである。

一つの集中した注意なり興味は決して基礎訓練なくしては得られないであらう。

○郷土生活を基調とすること。

○實踐を主とすること。

○團體的訓練、團體的行動を主とすることも凡て基礎確立への訓練態度でなければならぬ。

(一) 機械器具使用法分解組立

1 理科室及理科準備室内の諸機械器具に付いて徹底的に興味關心を持たせること。

イ、學校生活内の最も身近いものであること。

ロ、分解組立をなすこと。

ハ、利用更生活用をはかること。

ニ、模型製作をなすこと。

機械訓練の初歩は最も生活に近い特に身近のものから、その基礎訓練を實施すべきであらう。理科室及理科準備室内の諸機械器具は一應は學習の對象であり、その發展は尙課外に俟つ修練が大きな結果をもたらす。即ち興味と關心は、それを再び手にし追憶して見ることによつて倍加されるであらう。

いちり、遊び、操作しこゝの理解段階から更に製作し工夫し創作の段階を旨指すことに留意すべきである。

その間使用される諸道具の操作及處理、手入れ、取扱ひは十分なる期間之に充當された後の體驗が更に、使用し扱ふことによつて我が物となるべく訓練することは重要なことである。

2 自轉車に對する器械認識

動くものに對する興味、最も手近くそれでゐて、高度に發達した國防機械の一つでもある。

先づ掃除である。

通勤に使用される各先生方の自轉車を利用して先づ掃除から此の訓練に入る。油をたぎらせて、スパナを握り簡単な分解をなし、注油、さびおとし、みがきとその操作を繰り返してゐるうちに名稱を覚える。更に機械組織を覚える。諸道具を使用操作する。

機械の手入れは、直ちに之のものを愛護することであり、同時に、初歩に於ける機械への十分なる關心である。

3 兵器に對する愛護尊重の念

單におのが生命を託すだけではない。自らなる生命あるものとしての、器具への畏敬である。そしてこの愛護尊重は兵器のみではない。機械操作の開始に當つて職員がとるあの器械への敬虔は職場での形式では決してあり得ない。

型通りの一べんの儀禮と見ることも出来ない。訓練の徹底、訓練の賜、修練の極を思はざるを得ない。

先づ三八式歩兵銃及輕機、擲彈筒等の手入れ、並に分解から之らの操作を會得すると同時に原理及愛護尊重の念を培ふ。

(二) 滑空機製作訓練

海を制するものは世界を制し、海を制すべきには先づ空を制すべきである。航空知識の普及徹底は必須な國防能力の素地とはなり來つた。

空への唯單なる往時の想像的なあこがれから、世紀の此の變遷を見て誰か大空への希望と夢をもたざるものがあらうか。

荒鷲が陸に海に天翔けては世界に冠たる偉勳を建てる此の驚異と畏敬は絶大である。

國防能力素地の基礎はこゝから芽生えて來る。飛行機への關心である。

航空界の進歩が國運の進展と深き關係を有し、特に國防上重要な意義を有することは誠に必至である。

國民學校に於ける模型航空機教育の本旨がその、製作修理調整飛行等を通じ、航空に關する知識技能の修練をなさしめ、航空思想を涵養し以て、國運發展の素地に培はんとする表裏一體の關係に於て教養訓練が施されねばならない。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 航空知識の習得による科學性の涵養 | 2 模型製作 |
| 3 設計圖作製 | 4 プライマリー操縦及製作法 |
- 適宜按配された教材の採用により、基礎的知識技能を得しめ、更に飛翔大會等によつて競技し、

技を愈々切磋琢磨すべきは、唯單に覇を競ふのみでなくその間、合理的航空技術の修練と同時にそこには又團體訓練の重視すべきは無論のことである。

テストを行ふにしても、タイムを計ることに於ても十分なる團體訓練が統制ある下に行はれて美しいものである。

(三) 諸工作物作成修理

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1 粘土紙等による工作物作成 | 2 木竹等による工作物作成 |
| 3 金屬絲等による工作物作成 | 4 玩具の作成、地方特有の材料による工作物作成 |
| 5 家庭用簡易器械器具の作成 | |

特に特別班としての特技班を設け、之を上級・初級・女子班の三班に分つて之に即した教程の下に實施され、他日此の幹部指導の活動が各分團及各班に於ける活潑な作用、運動となり、更に総合的な發展

6 校舎内外の營繕奉仕班の活動
にもたらし、校舎内外を見廻つての營繕を團員の手の下に修理に、工作にその成果を奉仕するのである。

愛校の念が自ら湧出しているのは蓋し當然のことである。

(四) 自轉車操縦

1 自轉車を知ること

先に述べた如く先づ知ることである。掃除に油差しに、どこかに接近してゆく機會が與へられると、容易に興味が喚起される。

機械知識はそのものをいちつてゐることから身に付いて来る。無爲に過すような見習ひの時期が一番尊い時期である。

2 個別的訓練

先づ乗用し得ないものゝための訓練である。三人團體の組別をつくる。

自轉車の後部を兩人で支へつゝ、他の一名はハンドルを握りペダルを踏む、何回か倒れようとしてもがく、後部の二人がしつかり支へる。幫助である。こんなことを順番にくりかへしてゆくうちに、簡便な方方も覚え、この修練から更に堂々と乗れるようにまでなつて来る。

3 團體訓練

イ、平地訓練

ロ、遠乗訓練

乗れるようになった當座が一番危険である。十分その平衡を保つように相當期間團體の中に入れつゝ、しかも平地の限られた校庭内で練習させる。或る程度自信を得るようになれば、いよ／＼遠

乗訓練を開始する。

○引き廻し

○乗車

○下車

○左右折

○左右曲

○二臺並行々進(命令傳達、復誦)

○一列並行々進

○二列並行々進

○下車伏せ

○車體かつぎ訓練

等尙下車伏せ及車體かつぎ等は相當訓練を経た後に之を實施し、國防能力の素地を涵養する。これらの訓練は凡て一糸亂れざる統率下に行はるべきものであり、此の間休憩及地理的、理數的現地訓練による見聞の擴充及科學的修練の實際は周密に計畫されねばならない。

歸校後の自轉車の十分なる手入れは愛車の念を涵養する。

五 海洋訓練

詳細は合宿訓練にゆづるが、毎夏實施される臨海合宿訓練は少年團班別の團體を以て實施される。

1 水泳訓練(少年團水泳國防能力檢定に基く當校の檢定による)

2 家庭的和樂團樂

イ、音樂の夕

ロ、星座星の研究

ハ、お話會

ニ、營火をかこむ合唱の夕

ホ、試膽會 等

海濱に一夜營火を焚いて渚に打ち寄せる海の音をきいては何か海への神秘を感じるものがある。

水泳能力は其の教程を國防能力檢定に基く當校の定めたる階程に合格することを要し、初三以上凡て團員たるもの之を目標に敢闘する。荒膽の水泳鍛錬に和やかさを與へるものは、水中競技會である。競泳・遠泳・潜行・潜没・とびこみ・繼泳・水中筏上角力、其の他西瓜とり・桃拾ひ等は樂しきものである。

南北太平洋から印度洋にまで帝國海軍は世界の海の大半を舞臺に縦横に活躍し、その戰果絶大である。七つの海を制覇する意氣と熱は十分涵養されなければならぬ。

二、防空訓練（防火訓練）

非常の際に於ける心構と機敏性を涵養する點に於て遺憾があつてはならない。少年團訓練に於ける防空組織機構は、

- 1 本部
- 2 避難係
- 3 監視係
- 4 防火搬出管制係
- 5 救護係

に於て其の鍊成を目指してゐる。其の訓練要領としては、

- 一、監視哨戒警戒
- 二、避難救護
- 三、瓦斯防護
- 四、燒夷彈防護

を擧げその十分なる訓練の成果は

- イ、對空監視哨となり得ること。
- ロ、避難指導をなし得ること。

ハ、瓦斯の性能と防護法を知ること。ニ、燒夷彈の性能と防護法を知ること。

の鍊成を目指すものである。

避難に於ける團體動作は各學年に於ける行動を主とすることも起り易いが、しかしそのみに限らない。

直ちに一定箇所機敏に集合され分團別及班別の團體は指導員の指示の下に直ちに定められた位置及命令の儘に俊敏に行動を開始する。各係は所定の持場に能ふ限り敏速に位置する。

イ、傳令の機敏な動作 ロ、命令事項の徹底的布達 ハ、各班就中班長係員の敏速な行動は重要な訓練事項であり、之に伴ひ

・イ、服装々備（巻脚絆、鉢巻、靴等）

・ロ、用具の點檢（バケツ、水道栓、井戸、防空砂、火たゝき、鈎等）

はその責任に於て活動し易く遺漏なきを期すは大切なことである。

尙傳令はそれを誤りなく傳へることあたかも斥候の報告が軍の生死を左右する如く、誠に致命的な衝擊を受ける。特に之が要領に至つては、命令の簡潔さ、復誦の徹底はいやしくもゆるかせにしない。

校内に於ける團員の責任についてはその動作前述の如くであるが、更に上學年の團員を以て編制

された。

○警防團補助班 ○家庭防護群の補助班

は直ちに、動員される仕組となり、學校との連絡並に傳令、及警防團、家庭防護群の補助に活躍し少國民として少年團員としての機敏性に十分物を言はせることは、唯單に學校内の一大事のみに限らず、廣く他との協同生活に於ける社會的訓練をなすの好機でもあり必須なことである。

無論之が編制及區域に付いては町内會長及區長、隣組長、警防團との間に連絡を十分密にしておくことは大切なことであり當然のことである。

三、防 諜 訓 練

戰爭する國民の背後に潜り、聲なき聲でデマを流布して生活の希望を失はせ、戰爭完遂への信念と士氣を蝕み、勝利にブレーキする黒い魔の影。巧妙な謀略活動は前大戰では獨逸を、現大戰では佛蘭西を崩壊せしめてゐる。國家總力戰の形をとる近代戰に於ては銃後活動の總てが——あらゆる國力的諸要素が——敵の諜報活動の對象となり、その諜報宣傳謀略は直接戰闘には勿論、全般的勝敗に大きく影響するのである。

政府が國民に對し敵の謀略宣傳に乗り諜報活動の好餌となつて不知不識敵の第五列化することを

警め、之を積極的に排撃することが戰爭遂行上重要不可缺の所以はこゝにある。しかも防諜こそは國民總力で之に當らねばならぬ直接せる戰爭行爲である。敵の挑戰目標が直接國民の一人一人にあるからであつて、生活即防諜戰でなければならぬ。

清く、明かるく、直く、を文字通りに三千年生き貫いて來た我が皇國民にとつて、正々堂々たるさるこの秘密戰が最も苦手であることは己むを得ない。スパイすることは勿論、防諜そのものも陰惨な歴史を通して訓練されて來た諸外國民に比し、非常に後れてゐるは或は當然かも知れない。然し戰には斷じて勝ち抜かねばならぬ。その爲には、所謂防諜訓練を幼時より必要とするのである。

我が少年團では國防訓練中の重要部門としてこれを取上げ訓練を實施してゐる。

(一) 謀略宣傳に對する防衛

訓練の第一は團員に、皇國民たるの自覺、戰爭目的の確認、必勝の信念、及び戰爭遂行の爲には當然起つて來るあらゆる困苦缺乏に對し欣然當面し忍耐する鞏固な決意を把持せしめて、政治、經濟、思想等あらゆる謀略宣傳を防衛せしめることである。

皇國民の自覺は勿論のこと、戰爭目的の確認もあらゆる機會を通じて十分信念化されてゐる筈であるが、少年團訓練として更に

「大東亞の國々を英米の魔の手から救ひ、それぞれの國が一家族のやうに天皇陛下の 大御稜威

に浴して、しあはせに榮へることの出来るやう、世界をたてなほす戦である』との聖戦の道義的意義を明確に把握せしめ、其の使命に殉ずる崇高なる精神と、建設への輝やく希望を持たせることに努めてゐる次第である。敵の秘術を盡す謀略も斷固はね返す信念の強さを銃後の防壁である。

その爲には八紘爲字の大精神と併せて米英の東亞侵略罪惡史を講話してゐるのである。

必勝の信念を養ふ爲に右の戦争目的の確認と國體の自覺、幾多聖戦に顯現せられた大御稜威、天佑神助、臣民の忠烈勇武を語り聞かせ、又研究發表、讀書發表等をさせてゐる。

世に宗教戦争程根強いものはないといふ。如上の信念を眞に培ふことが出来たとすれば、如何なる困苦缺乏にも耐え得る士氣は燃えさかり、銃後攪亂は手も足も出なくなる筈である。我々は寧ろ純無垢ならざる大人の世界からこの訓練の崩れることを警戒せねばならぬ。子供一存で贅澤の出来る筈はなく、子供のこましくくれた不平不満に大人の口まねからのもの多いことが察せられる。聞取引、賣惜しみ、買溜め等第五列的の行爲がそれ程に恥づる色もなく平氣で語られてゐるのを耳にする時、不平を言はず安逸を求めずひたすらに感謝し、ひたすらに奉公する臣民に鍛へる爲には餘程強力な訓練が必要と思ふのである。

(二) 諜報活動に對する防衛

謀略、宣傳或は直接作戰の資料を得る爲、内偵、見聞、買収、窃取、盜寫、盜聽等あらゆる手段を通して敵國の軍機、軍用資源秘密、國家機密、總動員機密、産業、交通、地理、國民思想動向等各種の秘密や情報を探知蒐集する諜報活動が活潑に行はれてゐる。この活動を完全に窒息せしめ得たとしたら秘密戦は勝利である。

勿論積極的防諜は、當局が主としてこれに當るとして、一般國民の自覺により警戒すべき部面は非常に多いわけである。つまりぬ不平不満や買漁りが不用意な時と所でなされる爲に、銃後不動の決意の足許を見すかされることも恐しいが、より以上國內各部門に於ける物資需給状態を探知されることを恐れねばならない。軍機等に關しては軍都高田として特に注意せねばならぬ事項が多い。推斷や臆測を語つてはならぬことは勿論であるが、知つてゐて口にしてならぬといふことも相當多いわけであるし、隨つて又敵にとつて少年の利用價值も相當のものであらうことは明瞭である。我が少年團では、講話、研究其の他あらゆる機會に諜報活動の對象、手段について知らしめ、これが防諜法策について指導し、言動の内容、時、所について十分つゝしむやう訓練してゐるのである。

(三) 訓練の主たる機會

1 講話。常會に、防諜週間に、其の他あらゆる機會を捉へて

講話内容は防諜の近代戦に於ける重要なる意義、諜報活動、宣傳謀略の實例、防諜方策、等に

關してあるが、結局防諜七則に統一して實施してゐる。

2 防諜標語 防諜ポスターの募集、作成並に發表

講話の資料として指導員、團員協力して之を集め、或は之につき研究發表をなさしめ、更に課題として製作發表せしめて展覽表彰等を行ひ、以て防諜思想の徹底を期してゐるのである。防諜週間を中心に實施する。

3 防諜映畫による指導

映寫會に防諜の具體的警戒措置等を暗示せる動物漫畫を鑑賞せしめた。等。

4 防諜紙芝居の鑑賞或は製作

既製のものについて、

教師の作品によつて、

團員の作品について——發表をも、

5 高田市を中心として防諜上特に注意すべき箇所、事項について研究、指導

撮影及模寫禁止地區

軍用資源機密に關する重要工場

軍隊に關する一切（位置・移動）

郷土觀察中之に觸れるもの

常會に於てまとめ取扱ふと共に又たえず問題を持ちよらせて相互に研究、注意しあつて萬全を期する。

6 慰問文發送の際の注意

戦地より便りのあつた際の注意

銃後生活の困苦等を訴へて要らざる心配をかけぬこと。

士氣を沮喪させて敗戦を招く因をなした前大戰獨逸の實例を話してやる。

なほ一般に手紙を書く際内容に十分注意することを附説する。

戦地からの通信の内容をみだりに口にせぬこと。

軍隊の移動を探知された實例を話してやる。

本團では毎月慰問文を發送してゐるから、その都度よく話してやつたり内容を讀みあつて検討したりする。

7 經濟謀略に對する態度を訓練する。

經濟謀略の目標手段について教へる。決して經濟的に行きづまるやうなことがないといふ信頼を國に對して持たせる。

この爲には大東亞の經濟的自給共榮關係を話してやる。

一面戰時物資不自由は當然のこと故一層不自由になることを覺悟して、決して屈しない確固たる決意を持たせる。間取引、賣惜しみ、買溜め、贅澤、不平不満等が經濟謀略に乗ぜられた第五列的行爲であることを十分わからせる。日常の實踐に於て相互に嚴重に誠め合はせる。

貯金、儉約、質素が經濟謀略に對抗する愛國的行爲であることをわからせ、之が實行を競はせる。本團では毎月貯蓄を實行させてゐる。その貯金の日や、廢品回收等の機會によく徹底させる。

8 積極防諜への協力訓練

スパイに利用されないこと。

子供がスパイの手先となつた實例を種々話してやり、高田に於てあり得ると豫想されるスパイの働きかけ方とそれに對する處置を研究しあつて置く。

直ちに學校、憲兵隊、警察又は信頼し得る大人に告げること。

報告の要領を時に演習して訓練する。

(四) 防諜七則

防諜訓練のより所をこゝに求めて團員をして常時自戒或は共勵せしめてゐるのである。その大綱のみを次に掲げる。

第一 日本は今戰爭をしてゐることを忘れるな。

第二 外國の第五列になるな。

第三 日本精神に還れ。

第四 國民は持場職場で全力を擧げて御奉公せよ。

第五 國民は一致團結せよ。

第六 役にも立たぬ得にもならぬことを喋るな聞くな。

第七 尊嚴なる我國體を信仰せよ。

四、武 道

(一) 指導方針

(1) 國民學校武道を基礎として、主として實技的訓練をなし、特に、氣魄の鍊成に重點を置く。實施方法は、なるべく兒群中心の班編成に據り、更に級別編成の分團組織に於て、全力集中、眞摯敢闘の訓練をなす。

(イ) 實技の修練、氣魄の鍊成をなす。

(ロ) 防具使用の劍道、柔道及び銃劍術の修練。

(一) 新聞紙利用の寄せ運動による、精神の錬成。

(2) 武道的寮圍氣の醸成

單なる武術の練習ではなくして、背後に、我等の祖先の尊い統一された信念のある事を考へさせ行動の一つ一つに、眞剣味をもたせる。

(3) 鍛鍊的な日常生活訓練へ

單なる個々の技術の修練ではなくして、すべてこれ、日常生活化されねばならない。しかもそれが、日常生活化のために、安易なものになつてはならない。鍛鍊的に、訓練的に行する所に日常化された、國民武道のある事を忘れてはならない。

(二) 實踐記録

(1) 上級團員の修練

上級團員に中級團員を加へ、毎日放課後約一時間、道場に於て武道修練をなす。級別、能力別に編成された班組織とし、上級の者、班長等が指揮者として次に示すが如き方法により實施してゐる。

- 1 整 列
- 2 拜 禮
- 3 修 禮
- 4 竹刀による體の修練
- 5 打込み切返し練習
- 6 防具を着けて、地稽古(後述)

7 基本動作の練習

10 默想・靜坐

8 班常會(毎日行はず。主として練習計畫の立案・反省)

11 修 禮

9 御製奉誦

12 解 散

地稽古の仕方はいろいろあるが、當少年團では、二列にならんだ團員がむかひ會つて、一分位打合をすると、更に隣へ移動して相手をかへ、同様にして行ひ、つきつと移動して十分位行ふ。しばらく休憩の後、又繰返して同様の方法で行ひ、時々班對抗の試合を行ふ。

(2) 土用稽古

七月下旬十日間放課後實施する。參加團員は主として中級以上の團員が參加して行ふ。

(3) 寒 稽 古

一月中旬十日間、早朝六時四十分より七時半迄、夏稽古に準じて行ふ。最終日には納會を行ひ他團員の参加もねがつて盛大に行ふ。

(4) 紙竹刀利用白兵戰

各分團又は班單位にて、子供の闘争心と、不撓の精神力の啓培を目指して行ふのである。一般に、武道の修練は、禮法の正しい理解から始まる。姿勢、敵との呼吸態度の調和、危険防止のための、爪の除去、清潔等、すべて生活の中に生きて來なければならぬ。本團の武道修

練の眞の姿も、實はこゝにあるのである。

五、相 撲

(一) 指導方針

(1) 正しい相撲精神の錬磨育成を目指す。従つて「勝敗にとらはれる事なく、勝敗を重んずる」と言ふ、矛盾したやうな二つの意識の中で、たゆまぬ修練をさせる。「勝たねばならぬ」しかし勝つためには、あらゆる苦難を克服せねばならぬ。

(2) 基本動作の修練を積ませる。

(3) 受身の練習は、特に徹底して行ひ、心身の柔軟可動性を修練せしめる。

(二) 實踐記録

(1) 各班上級團員指導となり、班員の相撲練習をなす。

(2) 上級・中級團員の有志の練習をなす。

(3) 奉納相撲・神社境内利用相撲場にて練習仕合。

(4) 隨時各班對抗相撲大会を行ふ。

(5) 服装は、褌を用ひず、パンツ、半裸體にて實施す。土俵は徑十二尺の圓を畫き、又はすり鉢

土俵にて行ふ。

六、水 泳

(一) 指導方針

(1) 水に慣れる事を第一とし、長く泳ぐことを第二とす。

(2) 常に集團的な取扱ひをなし、共勵切磋して、よく協同して事に當るやう指導す。

(3) 救急處置方法の實技の體得を圖る。

(4) 漕艇法について、その一斑を體得させる。

(5) 水溫・氣溫及び氣象について、實際を観察し、これに對處する能力を養ふ。

(6) 指導者としては、常に監督に意を注ぎ、萬遺漏なき手配を施し、海に川に親しむ心組を充分護り育て、行くと共に、子供達へも、大自然に浸る充分なる心の用意をさせる。

(二) 實踐記録

(1) 荒川を中心とする水の修練

主として行ふ事柄は、舟艇の騎乗訓練、簡單なる操法、測量訓練、泳法練習等である。

(2) 海濱鍛鍊

五智海岸を使用して合宿修練をなしつゝ、専ら泳法の錬成を行ふのである。一石二鳥のこの計畫は、年を追ふ毎に實績をあげ、他校垂涎の的となつてゐる事は注目し値すると信じてゐる。詳細は、合宿訓練の部を御参照願ひたい。

七、スキー修練

他に類例の少いこの種錬成の機会を興へられてゐる我々は、たゆまぬ修練をこの期に行はんとし
てゐる。

(一) 指導方針

- (1) 大和協力の精神の體現を目指し、團結心の強化を圖る。
- (2) 山野を跋渉して、浩然の氣を養ひ、勇猛果敢なる態度、堅忍持久の意志の鍛錬をなし、大國民たるの襟度を養ふ。
- (3) 國防力増強への一つとして、國防スキーの修練をなす。
娛樂として、趣味としてのスキーは、過去のスキーとして、或は老人、婦女子のスキーとして葬り去られねばならない。少年團に於けるスキーは、あくまでも、國防國家の體制に即して、之が建設への歩を進めるものでなければならぬ。更に將來への展開を考へる時、婦女子も亦鍛錬的な、團

體的なスキーへの轉換を考へねばなるまい。

(二) 實踐記録

(1) 基本技術の指導は大要次の如き教材配當表に依り實施してゐる。

種目	初級	中級	上級
平地	普通滑走 踏換側向	二段滑走 三段滑走	
登行	蹴上側(後)向 直登行 斜登行	開脚登行 横登行 蹴上方向變換	
滑降	直滑降 斜滑降 全制動滑降	半制動滑降 制動廻轉 クリスチャニヤ 横滑り	踏換廻轉 跳躍廻轉
飛躍		飛下り	簡易飛躍

大要右の如き指導表により指導を行ひ、その後、次の如き體力檢定案に到達するやうに指導する。

		中級	上級
滑降	〇〇十五度の傾斜を含む斜面 距離約七十米	〇〇二十度位の傾斜を含む斜面 距離約百米	
廻轉	〇〇全制動廻轉 十五度の斜面	〇〇制動廻轉 二十度の斜面	
飛躍	〇〇飛距離約八米 着陸斜面二十度	〇〇飛距離約十米 着陸斜面約二十五度	
行軍	〇〇標高差百米 行程四軒 所要時間一時間	〇〇標高差百米 行程五軒 所要時間一時間	

八、救急法

(一) 訓練目標

同情心・機敏性・綿密性を涵養し、實際的修練を主眼とする。

(二) 訓練要目

(1) 止血法の初步訓練

イ、出血の種類と止血法

(イ) 動脈出血 (ロ) 靜脈出血 (ハ) 毛細管出血 (ニ) 皮下出血 (ホ) 内出血
(安靜と高位、冷却、壓迫法)

(2) 外傷其の他の應急處置法の訓練

(イ) 打撲傷 (ロ) 創傷(切傷、刺傷、挫創、鑿創、咬傷、狂犬咬傷、鼠咬傷、毒蛇咬傷、昆虫刺傷) (ハ) 關節脫臼及捻挫 (ニ) 火傷(類別救急處置創面の手当)

(ホ) 凍傷(原因、類別と手当、豫防) (ヘ) 異物梗塞(耳内の異物、鼻腔内の異物、咽頭及喉頭の異物、眼の異物) (ト) 中毒(原因、症狀、處置) (チ) 壓迫假死

(リ) 人事不省 (ヌ) 人工呼吸法(準備、呼吸法、時間、溫法、飲食禁、運搬)

(3) 簡易な患者運搬法訓練

イ、擔架操作法 ロ、簡易擔架の作り方(上着、團杖、綱) ハ、運搬法

(4) 繃帶法一部の訓練

(特に衿布の使用法訓練の徹底をはかる)

1 繃帶の目的(蓋護、保持、壓迫、安定、固定、牽引)

2 繃帶の材料

3 形状による繃帶の種類と繃帶法一部

第四章 訓練の實際と實踐記録

イ、巻軸帯（單頭帯、二頭帯、丁字帯）
ロ、繙帕（三角巾四角巾）
4 繙帯を施す上の注意（殺菌、弛緩程度、迅速等）

(三) 實技訓練の方法——一般訓練

(1) 目的 基本的にして簡易なる救急法の實際的技能を修練し、同情心厚く、處置に當つては綿密にして、しかも機敏なる態度必構の訓練をはかる。

(2) 訓練方法

イ、編成 各班に於てこれを單位として訓練する場合が多いが、訓練内容により、更に二名乃至三名を單位として編成し、患者と救急處置者は交替に實習する。

尙各分團には特技訓練班の衛生班員が配置されてゐるからこれを適處に分散して配置する。

ロ、修練 指導者の想定に基き個々の處置法に就き、その原因、症狀等を明らかにし、簡易にして基本的な、しかも應用性のある徹底的訓練をする。實際とは異り、止血法とは言へ、血を見ない爲、眞剣さが足りなかつたり、落着きを要求する必要もあまり感じなかつたりし勝である。只單なる模擬演習に終る事なく、常に實際の場に立つて役立つ様、眞剣に訓練を受けさせねばならない。特技班員の活躍の如何は一般訓練の徹底度に大いに影響する。自信ある態度をもつて、指導者として恥しくない實力を發揮させ、その指導方法の具體化に努力

させ、大いに一般の成績向上の爲に努めさせる。

ハ、場所 野外訓練を重視し、自然景物の利用を大いに考慮し、完備した衛生室でなければ處置の出来ぬ様な、積極性、應用性のない團員を作つてはならない。大自然の恵は、樹蔭となり、清水となりしてゐる事を常に忘れさせてはならない。

ニ、施設 自然物の利用をはかる一方、出来る範圍に於て、施設の充實をはかり、訓練の徹底を期す事に努めてゐる。

(イ) 衛生室の完備

(ロ) 救急箱の常備（携帶用）

内容 (體溫計、ロソク、ロソク立、脱脂綿、防水布、繙帯、マツチ、安全針、ガーゼ、コップ、亞鉛華オレーフ油、アスピリン錠、油、ヨードチンキ、ピンセット、鉗、毛拔、健胃散錠、オキシフル等)

(ハ) 擔架

ホ、實際例一

訓練中團員一名足頸關節捻挫を起し苦痛を訴へてゐると想定を設ける。團員は直に處置の態勢に就き指揮に従つて活動を開始する。患者は歩行困難となり痛む足を投げ出して苦しんでゐる。

(四) 班員の活躍

イ、分團長及衛生班との連絡

患者發生の模様につき班長、傳令を出す。

ロ、應急處置

傳令を走らす一方、患部の状況を細かに見、足頸關節捻挫と判断し、患部を正しく位置させ、患者を安静にし、濕性冷罌法の準備をする。衛生班員の到着を待つ間に以上の事を全班員手別けて準備し、更に衛生班員の到着を見ない場合は、患部を平常の形に固定し、濕性冷罌法を施す。副木には、樹枝、木片、厚紙等を利用し、繃帯の代用には手拭、衾布等を利用し、網を用ひて固定し、團杖及綱、或は團杖と上着二着で、擔架を手早に作り、患者をのせ衛生班員の所在地へ運搬し、更に適當の處置を乞ふ。

ハ、處置の講評

班長は常に班の全員を指揮し、全員を活躍させ、判断の正確を期し、處置を誤らず、なほその處置には責任を負ひ、眞剣に考へ、處置する態度が大切である。

班員は、班長の指揮に従ひ、迅速に手當をなし、一時も早く患者の苦痛を除去すべく努力する態度は勿論、固定法、患者運搬法等感はず手順よく操作する實技の訓練に努めねばならない。

以上の處置の経過を指導者は十分觀察し、結果と相まつて、これの講評をする。

(ハ) 實際例二

個々の要目の訓練に併せて、既習教材の綜合訓練をなし、實技修練の向上をはかる。

イ、位置と分擔

前線と後方とに別れて位置を取らせる。前線は戰鬥中、後方は救護班。

ロ、患者發生と連絡

前線に患者發生、切傷及び骨折、人事不省等あり。これを前線より後方へ信號或は傳令により通知を發し連絡をとる。

ハ、處置

○前線に於て第一次處置をなし後送の場合

○後方より患者受領に行き救急處置をなし後方へ還る場合等各々の場合に限り、それ／＼處置をさせる。

ニ、擔架演習

特技班員を先頭に擔架演習を適宜なし、患者護送、受領の途中に於て状況を設け、これの實技訓練の徹底をはかる。

総合訓練は、實技の未熟な者にとつても興味があり、模擬演習とは言へ、相當實際感も伴ひ、眞剣にやれる。然し指導者の態度如何によつては、只單にお祭さわぎに終り、本旨を逸してしまふおそれがある。如何なる場合に於ても終始眞剣であり、技と心を磨かうとする熱意が、あふれてゐなくてはならない。常に親切機敏であると共に、綿密な注意の有無に留意し、處置を誤りたる場合の責任につき十分指導をなし、沈着であれと訓練づける。

第六節 野外訓練

少年團に於ける野外訓練は、最もよく少年團訓練の形態を示してゐると考へられる。智識の體現も道德の體認も、あらゆる條件、あらゆる環境を與へられた中であつて、工夫し、創造し、構成して行く實踐力が練磨されるからである。

大日本青少年團の教養訓練階程に依れば、野外訓練には次の如きものが指示されてゐる。

- 野營生活訓練
- 地圖・方位の訓練 方位判定・要圖作成・地圖の觀方
- 簡易測量訓練 長さ・重量・面積・體積 等

- 自然の觀察訓練 天體・星座の觀測 動植物の飼育・栽培 氣象の觀測
- 結索及縛材訓練 基本結索 應用結索
- 通信訓練 現字信號 手旗信號及字號通信
- 夜間訓練
- 團體訓練 閱團及分列
- 行軍 加重行軍 耐熱行軍 耐寒行軍
- 斥候・傳令 傳達、復唱訓練
- 作業訓練
- 綜合訓練

我が少年團に於ては、右の中から數種を選定して、一般訓練項目とし、更にその中のいくつかを選定の上、之を幹部訓練項目として實施してゐる。實施後の反省その他一切を、順を追ふて述べ、今後の實踐への參考資料としたい。

一、野營生活訓練

妙高々原三泊四日の野營生活は、今楽しい思出の一つである。ぶよに食はれて、まつかにはれ上

つた足・足・足、どの子もみんな、張切つた顔、麗容妙高にかゝる朝霧を背景として、炊ぐ飯盒のこはんのうまさ。

子供達の感想を讀んでみると、どれもみな歡喜と力強さに溢れてゐるのをみる時、「これでよいのだ」といふ嬉しさに胸が一ぱいになるのだ。

野營訓練に缺く事の出来ないものが五つある。

周到なる計畫

綿密なる注意

大膽なる實行力と旺盛なる體力

嚴格・冷靜なる規律

溫情溢るゝ慈愛

自然の子となる團員を率ゐる指導者も亦自然の子となりきつて、共に行じなければならぬ。原始的な生活にかへつて、働き、遊び、食ひ、眠るといふ單純な生活の中に、身も心もとろけるやうな快さを味はふのである。少年團の訓練は、その全生活の指導でなければならぬ。「全生活の指導」に徹し得れば、國民學校も少年團もなくともよい。野營生活が、在來の、所謂「キャンプ生活」なる名のもとに行はれた生活訓練と異なる所もこゝにある。日光と、新鮮な空氣と、適當なる運動、異

つた環境の中に於ける、健康増進法だけに終つてはならない。又單なる、野外生活技術の收得を目ざすが如きものであつてもならない。當少年團に於ては、

1 合宿場を本校とする短期の野外訓練

2 海濱に宿舎を設ける長期の野外訓練

3 妙高々原に宿舎を設ける長期の野外訓練

以上三種の訓練の方法により、全生活訓練への實踐をしてゐる。(1)は月毎に、訓練單位を種々に變へて實施してゐる。次に實施に至る細部に亘つて述べる。

(一) 野營生活の計畫案樹立

野營生活の成否は、計畫の如何に依つて決定する。従つて、少くも實施前二週間は、準備その他の訓練に着手する期間として必要である。この期間内に於て、參加團員がすべて、野營生活への、明確な目的、信念及び實施に要する不退轉の心構を作らねばならない。當校に於けるこの期間の主要なる行事は次の通りである。

1 野營生活への準備について指導者の懇談

2 野營訓練の目標指示、家庭通知

3 參加團員、不参加團員の檢診その他

4 部隊編成會議、日程腹案討議(本部)

5 班常會 準備計畫表立案

備品控帳作製

↓部長檢閲

食品分擔表作製

6 日程發表、係員發表

日時、場所、基本訓練案等は、その時と參加團員の能力に應じて適宜立案する。かくして、班によつては、地圖に依つて研究し、班毎に、荷物運搬の訓練などをして、出發を待つのである。

訓練はすべて、漸進的に行はねばならない。決して、一時の功をあせつてはならない。系統的に、しかも一回は一回より向上して行くものでなければならぬ。

(二) 豫備訓練

野營生活の第一歩として、半夜々營、飯盒炊事訓練、夜間訓練、設營訓練、營火等を、一通り行つておくことが大切である。壕の堀り方を練習したり、風向の如何によつて、壕の口を變更したりする事は、何回かやる間に自然に覺えて来るやうになる。雨の日に備へて、炊事用の焚木の覆を作つたり、焚き終つたあとの壕の入手なども考へて来るのである。更に、御飯の出來具合や、火の焚き方に、どろんこになつて苦心する様は、到底、生やさしい作業訓練の如きものではない。

夜間訓練は是非やつて置く必要がある。野營地は概して未知の土地が多い。それでなくては、身のまはりの持物が多くなり、班や隊とのつながりが多くなつて来るので、よほどよく訓練してゐたつもりでも、野營地では間違ひを起し易いのである。晝間に於ける音響判定遊戯や、種々の感覺訓練を行ひ、之に習熟せしめる事に依つて、逐次、距離を増加し、判定を困難ならしむる野外の状況下におくことに依つて、夜間の行動の自由さを得るのである。當少年團に於て、廣い騎兵隊跡の訓練や、妙高々原の大氣の中に於て、之等術科の指導をしたので、子供の感覺は、夜間に於て、心にくいまでになだらかな経過を辿つて發達して來た。従つて「絶對無言」の班別行軍に於ても、號笛と、懐中電燈一つで、何の支障もなく、百米の間隔を保ちつゝ行軍し得たのである。

是等の豫備訓練に合せて、常に家庭とよく連絡しつゝ、行はねばならない。當少年團に於ても、月々の母の會、その他の父兄の參集日には、出来るだけ父兄の啓蒙につとめ、積極的な支持を受けらるに至つた。當初は、父兄の方から「子供が家へ歸つてから、何もしないで困る。あまり學校で疲勞させるのはいけない」とか、「勉強が昔程でない。あれでは困る」とか、いろ／＼な註文もあつたが、最近では、子供の態度も變つて來たので、父兄もやつと氣がついたと言ふ形で、よく支持して下さつてゐる。兎に角、野營出發の場合は、必ず、日程表、計畫書を家庭に送り届けて、納得の出來るやうな手段を講じて置くことと、野營地、宿舍までの地圖、一日の時間表及び郵便物通信法、

非常處置法をも明かにして置くことが必要である。出發の列車又は時刻、歸着の時刻についても、綿密な連絡が必要である。

日程案は、出来るだけ精密に作る事が大切ではあるが、煩雜になりすぎないやう充分に注意しなければならぬ。

豫定行事は、單なる豫定であるといふ考へ方を捨て、あくまでも、實現性に富んだものたる事が必要である。豫定行事が片端からくすれて行くやうな事では何にもならない。又、行事のために工夫、創造の餘裕のないやうな生活をする事も、よい事ではない。無理をしない、極めて自然な生活態度を作り、その間に於て、共勵切磋して、よりよい生活建設へとむかはしむる心遣りが必要である。

(三) 用具の準備

「用具を整へる時、すでに準備はなり、野營は始るのである」とさへ言はれてゐる。「必要にして、且充分なる」用具の準備を整へる事こそ、最も肝要である。共勵切磋の實も、この時に舉り、工夫創造の能力の修練も、實に、こゝを足場として育成されるのである。

- ・團員に合宿、野營の目的を話す。
- ・参考品目を列挙して、必要なる程度を調する。

・各班毎に常會を開き「必要にして充分なるもの」について打合せを行ふ。

●基本的なる用具

(イ) 班用のもの

- ・食事に關するもの

飯盒、鍋——飯汁用として便利

藥罐、バケツ

水杓子、汁杓子、飯杓子

庖丁、組板、タワシ、布巾、マツチ、食料品、副食品、調味料、茶、罐切り

- ・住居に關するもの

・天幕——フライを附すれば最上なり。

・寢蓐——空袋又は蓐

・毛布

・圓匙、鋏、木槌、鎌、鋸又は山刀

(ロ) 個人携持品

・服装——帽子、上衣、スポン、靴下、靴、巻脚絆等一切を出發前に點檢すること。

- ・替着——肌着、靴下等
- ・雨具
- ・洗面用具——齒揚子、齒磨、石鹼、手拭
- ・食器、ナイフ、水筒、文房具
- ・修理具、テリ紙

(ハ) 指導者用

一般野營用具以外に、目的に応じて決定すべきものは次の通りである。

- ・國旗
- ・團旗
- ・地圖
- ・磁石
- ・時計
- ・信號用具——笛、手旗
- ・衛生、救急用具

ヨードチンキ、マーキクロロム、硼酸軟膏、胃散、ヒマシ油

下痢止、アスピリン、オキシフル、アルコール、繻帶、三角布、脱脂綿、絆創膏、ビンセ

ツト、毛抜き、鋏、油紙、ガーゼ

(四) 用具運搬

用具は、リヤカーや荷車を利用して、個人毎に運搬するか、班協同して運搬させるがよい。荷造りも一つの訓練である事を忘れないやうにして充分指導しなければならない。殊に、荷物を解いて使用する事を考慮に入れて、充分に考へられた荷物になる事が肝要である。

リュックサツクの荷物の入れ方も、よく注意して指導しなければならない。洗面用具や水呑み用品の始末なども、考へに入れないと、「いざ」と言ふ場合に、荷物を引くり返して、整理しなほさねばならないやうになつてしまふおそれがある。小物は、小物袋に入れて整理する習慣を養ふのもこんな時である。

(五) 設營訓練

- 「先づ全團員の事を考へよ」
- 「第二に、班員の事を考へよ」
- 「最後に、自分の事を考へよ」

野營だけではあるまいが、特に野營に於ては、この考へ方を徹底させる事が先決条件である。

(イ) 天幕展張

(ロ) 便所構築

(ハ) 炊事場構築

少年團運営の實際

(ニ) 調理場、芥棄穴構築 (ホ) 食卓、食器棚構築

すべてが、班員の共同動作で行はれることになければならない。この外

・燭 臺

・リッククサツク置場、蓆、食糧貯蔵庫

・物干場、工具置場、靴置場、釜敷キ

・炊事壕、焚物置場の蓋

などは、閑時作業として、それ／＼創意を働かせてなされねばならない。

(六) 日 課

参考までに、本年の三泊四日の日程を次に掲げる。

第一日

一二時〇〇	集合、點檢
一二・五〇	出發
一三・二八	乗 車
一四・一〇	下 車
一四・三〇	宿營地到着、國旗掲揚

一五・〇〇	作業開始、炊事開始
一七・〇〇	國旗降納、夕食後片附け
一八・〇〇	閑時作業
一九・〇〇	夜間訓練
二〇・四〇	夜の行事
二一・〇〇	就 寢
二一・三〇	消 燈

第二日

五・三〇	起床、洗面、整容、寢具清掃
六・三〇	國旗掲揚、朝の行事、食事用意
八・〇〇	朝食、後片附、閑時作業
九・〇〇	點檢及指導
九・三〇	通信訓練、斥候訓練
一一・〇〇	晝食準備
一二・〇〇	晝食、閑時作業
一三・〇〇	午 睡

第四章 訓練の實際と實踐記録

少年團運営の實際

一四・〇〇

救急訓練、方位訓練

一六・三〇

夕食準備

一七・三〇

夕食、國旗降納

一八・〇〇

閉時作業

一九・〇〇

夜間訓練、星座研究

二〇・四〇

夜の行事

二一・〇〇

就 寝

二一・三〇

消 燈

第三日

五・三〇

起 床 (その他)

六・三〇

國旗掲揚、朝の行事、食事用意

八・〇〇

朝食、後片附

九・〇〇

點檢及指導

九・三〇

傳令訓練、測量訓練

一一・〇〇

晝食用意

一二・〇〇

晝食、閉時作業

一三・〇〇

午 睡

一四・〇〇

綜合訓練、方位訓練

一五・〇〇

箱庭作製

一六・三〇

夕食準備

一七・三〇

國旗降納、夕食

一八・〇〇

閉時作業

一九・〇〇

營 火

二〇・四〇

夜の行事

二一・〇〇

就 寝

二一・三〇

消 燈

第四日

五・三〇

起 床 (その他)

六・三〇

國旗掲揚、朝の行事、食事用意

八・〇〇

朝 食

九・〇〇

點檢及指導

九・三〇

綜合訓練

第四章 訓練の實際と實踐記錄

一〇・三〇	食食用意
一一・三〇	晝食
一二・〇〇	國旗降納、撤營準備
一三・〇〇	撤營、點檢
一五・〇〇	乗車
一五・五〇	下車
一六・〇〇	用具整備、格納
一七・〇〇	解散

(七) 指導者として注意すべき事項

- (イ) 厳正なる規律と、慈母の愛を以て貫け。
- (ロ) 指導者の權威は力ではなく、威壓であつてもならない。叱らねばならない指導者は、最も下劣なる、無力な指導者である。
- (ハ) 少年を真に協同、努力、精進させる途は、指導者の暗示一つである。
- (ニ) 班長中心の指導に徹せよ。名譽と責任とに依つて、能動的に統率の妙を發揮する所に、班生活の妙趣は、浸々として盡くる所がない。

- (ホ) 出發前、冷靜に参加者を診斷せよ。
 - (ヘ) 野營地規則は嚴守せしめよ。
 - (ト) 便通に注意し、顔色と舌には、不斷の注意をむけよ。
 - (チ) 夜明前は、特に嚴重に監督せよ。
- 野營生活の妙趣は、行はざる者には味はひ知らぬ深さがある。體驗を通して、この計畫實施に當ることが何よりも先決要件である。

二、方位判定の訓練

未地の土地に立入つた場合、誰しも方位判定の難しさに迷ふであらう。分り切つたやうで、仲々わからぬものである事を體驗させられた事は、一二に止まらない。

訓練目標は、國防訓練の基礎能力の修練にある。内容と分けると、

- (イ) 讀圖及び描圖の訓練
- (ロ) 方位判定の仕方

の二つに大別する事が出来る。當少年團に於ては、國民學校各教科との密接な連絡の下に、智識を身につけたものとすべく、訓練を重ねてゐる。事實この訓練は、言語に表現し得ない體認されたも

のとして、その實績を示し得るのである。

(一) 讀圖訓練

教材を、陸地測量部の二萬五千分の一地圖より取り、等高線による地圖の讀み方に習熟させ、更に進んでは、諸種の記號及び標高に讀み至らせる。一通りすんだあとで、簡易な地圖を與へて、箱庭を作らせる。この箱庭も、豫定された道具を與へる事なしに、野外の動植物、紙片、木片、石等を適宜に考案工夫して作るのである。

これ等の作業も、班員協同して行ふ所に意義があるのであつて、個人の勞作になるならば、大した意義を見出し得ないとさへ言へる。泥まみれ、汗まみれになつて行ふ様子を見れば、誰しも理屈を超越した何物かを感じずにはゐないだらう。

(二) 描圖訓練

當少年團員の此の種訓練の第一は、自宅を指示する要圖作製に始まる。學校から自宅までの道路と附近の目ぼしい樹木、建物又は目標となるものを指示するのである。

第二に、班員の住所分布等を示す要圖の作成である。

第三は、行軍訓練、夜間訓練、綜合訓練等の際に於ける要圖の作製である。この要圖に至ると、漸く等高線も加はり、附近にて觀察した諸種の目標物、獨立樹、村落、神社佛閣、鐵道、橋梁等も

加はつて、地圖としての體裁を整へて來るのである。

(三) 方位判定

方位の判定は、磁石と地圖に依るを本體とするも、野外に於ては、更にその他の各種の方法を採用してゐる。すべて、これ等の方法は、實際訓練を通して、平生直ちに役立つものでなければならぬから、大なる支障ある場合を除き、すべて現地訓練とする。更に又これ等の行動を通して、綿密なる性格を養ふと共に、班單位、分團單位を通して、共同動作、共同作業たらしめ、共同精神の涵養に資すべきものである。

方位には、基本的なるものとして四方位がある。その他八方位、十六方位等がある。

・四方位 東・西・南・北

・八方位 四方位の外に

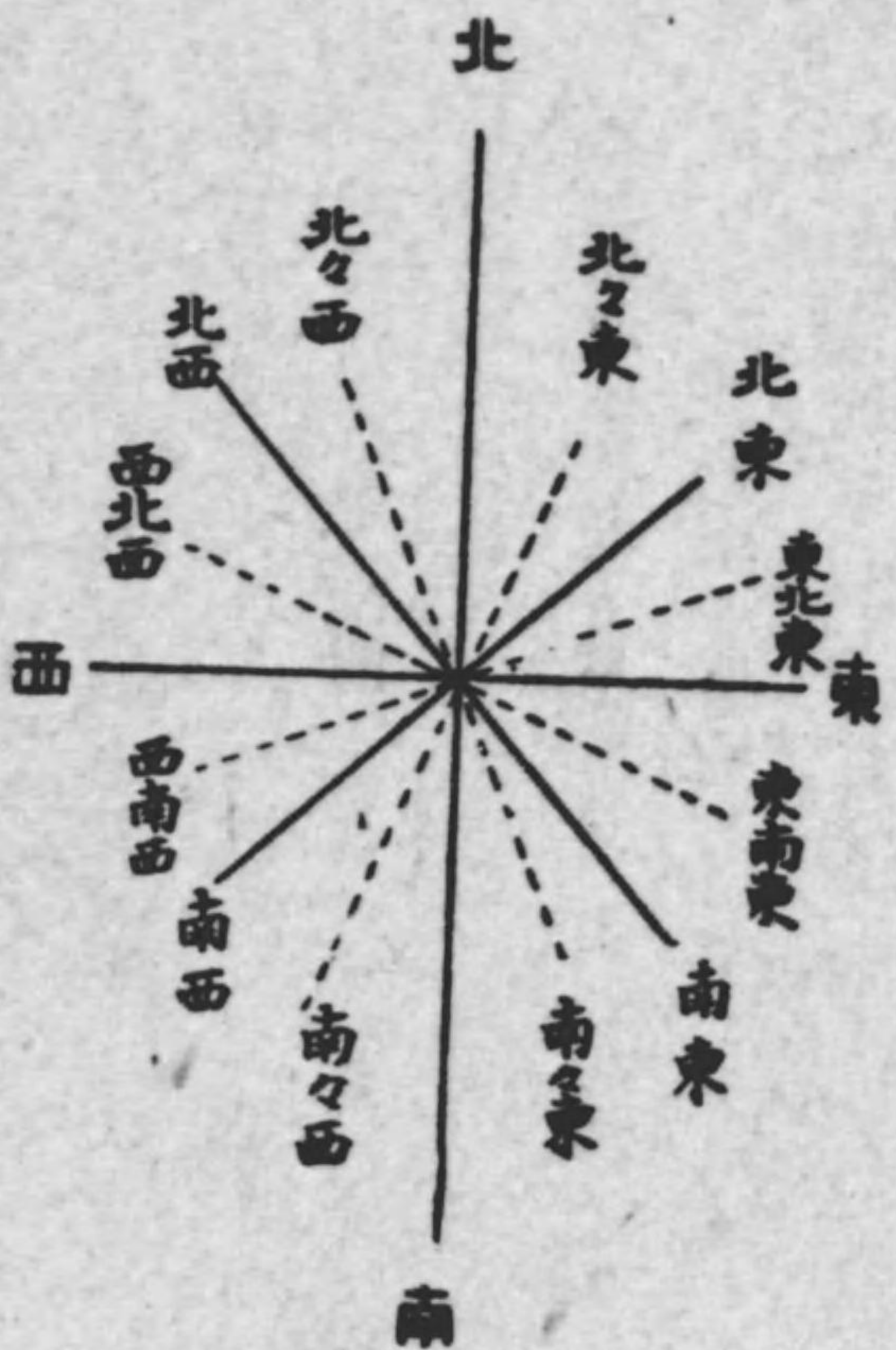
北東・北西・南東・南西

・十六方位 八方位の外に

北々西・西北西・北々東

東北東・東南東・南々東

南々西・西南西



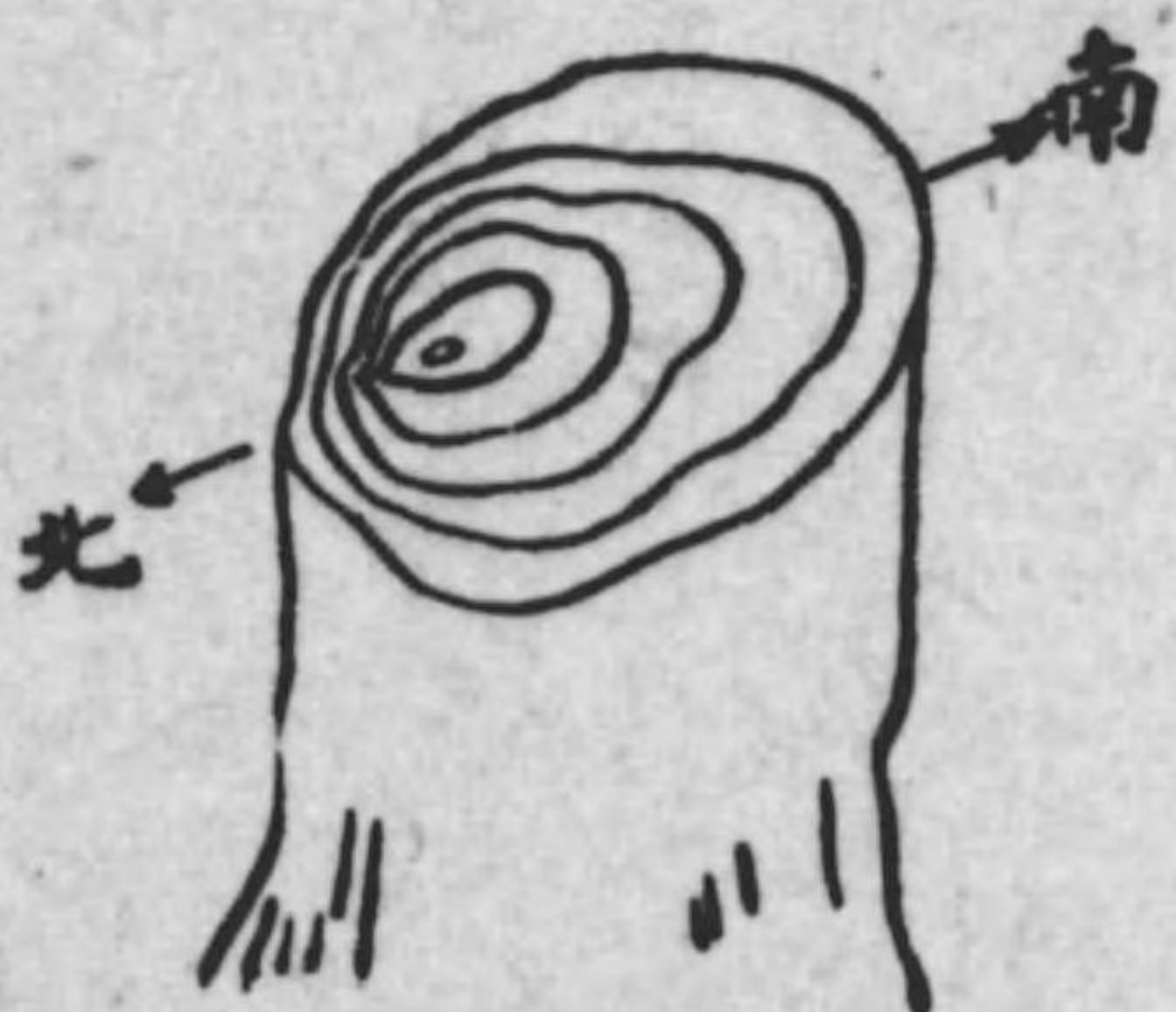
判定方法

(イ) 立木に依る判断法

枝の茂り方、根本の方に生えてゐる苔の具合により、北寄り、南寄りを發見する。

(ロ) 年輪による判断法

年輪の廣い方が、大體南に當るのである。

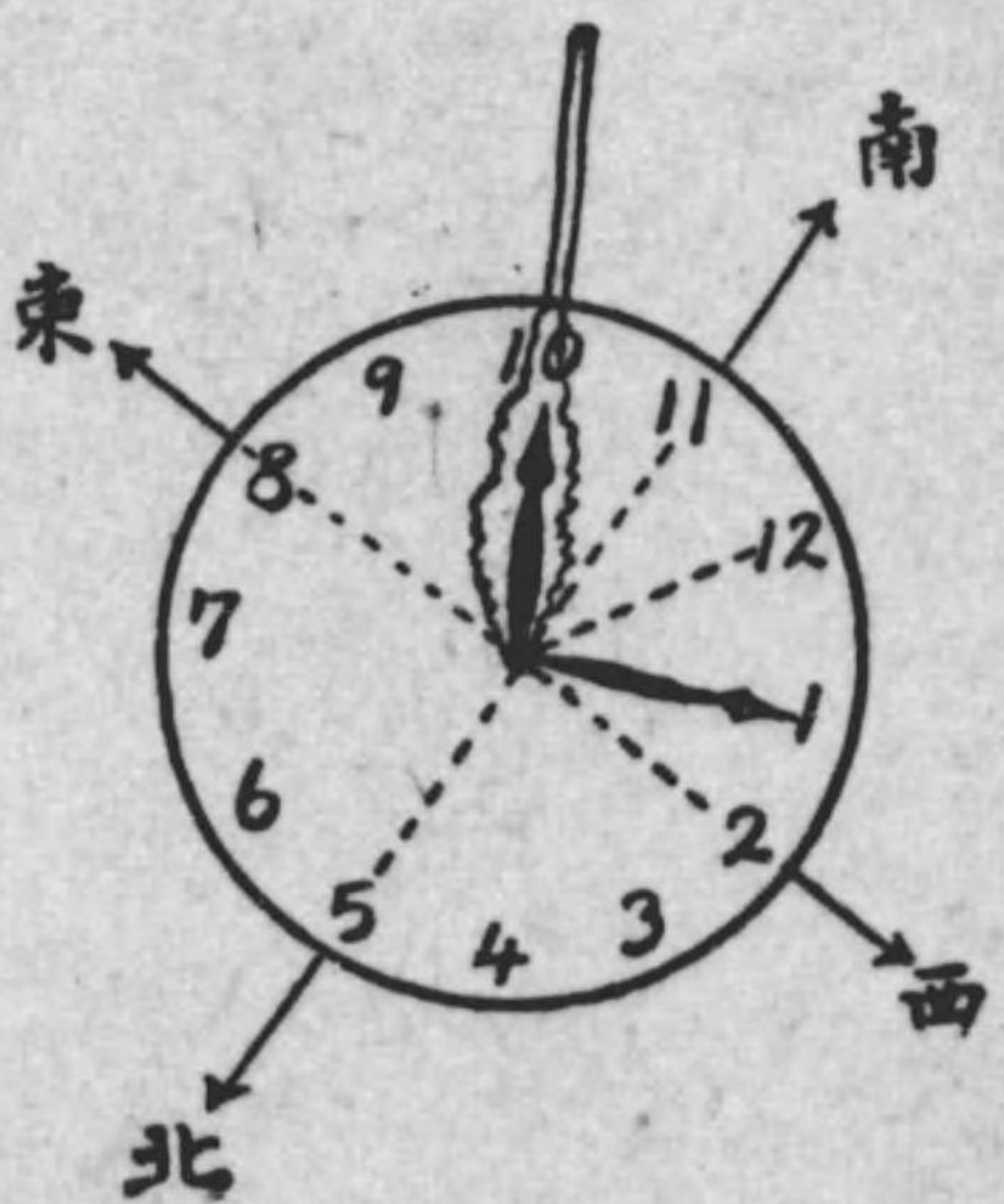


(ハ) 時計及び太陽による判定法

太陽は、六時には東、正午には南、十八時には西にある。その他の時間には、時計の上に、短い棒を立て、その方向と十二時との間に線を引けば南北の線となる。太陽のある方向が南である。

(ニ) 星による方位判定

最もよく知られてゐる北極星による方法がある。北極星を見つめるには、大熊座の指示星によるのが一番よい。その他、オリオン座、白鳥座などからも見分ける事が出来る。これは、是非とも夜空をみて、よく訓練して置かねばならぬ。夜間訓練中、折々、夜空の神秘にふれてみるのは、子供たちの情操陶冶の上からも、是非とも必要である。



三、測量訓練

當少年團に於ては、簡易なる距離測量、高さの測量、時間の測量、重量及び面積の測量を行つてゐる。

測量の基礎的なものとしては、何と言つても五感の訓練以外に方法がない。數多く行はせる事に依つて修練して行く方法をとつてゐる。

(一) 距離の測り方

簡単な用具として、巻尺、測索、圓杖等を使用して測る。

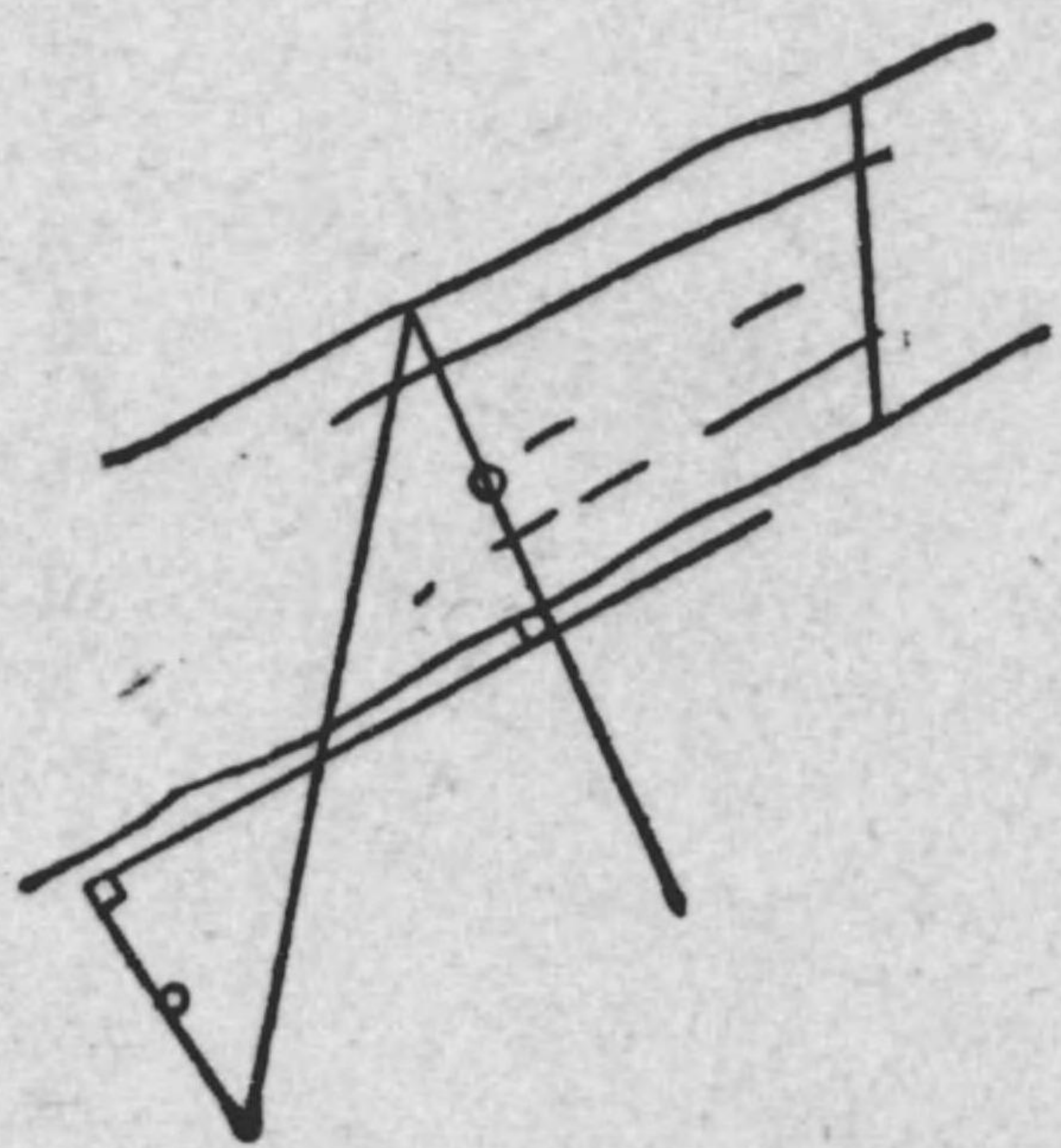
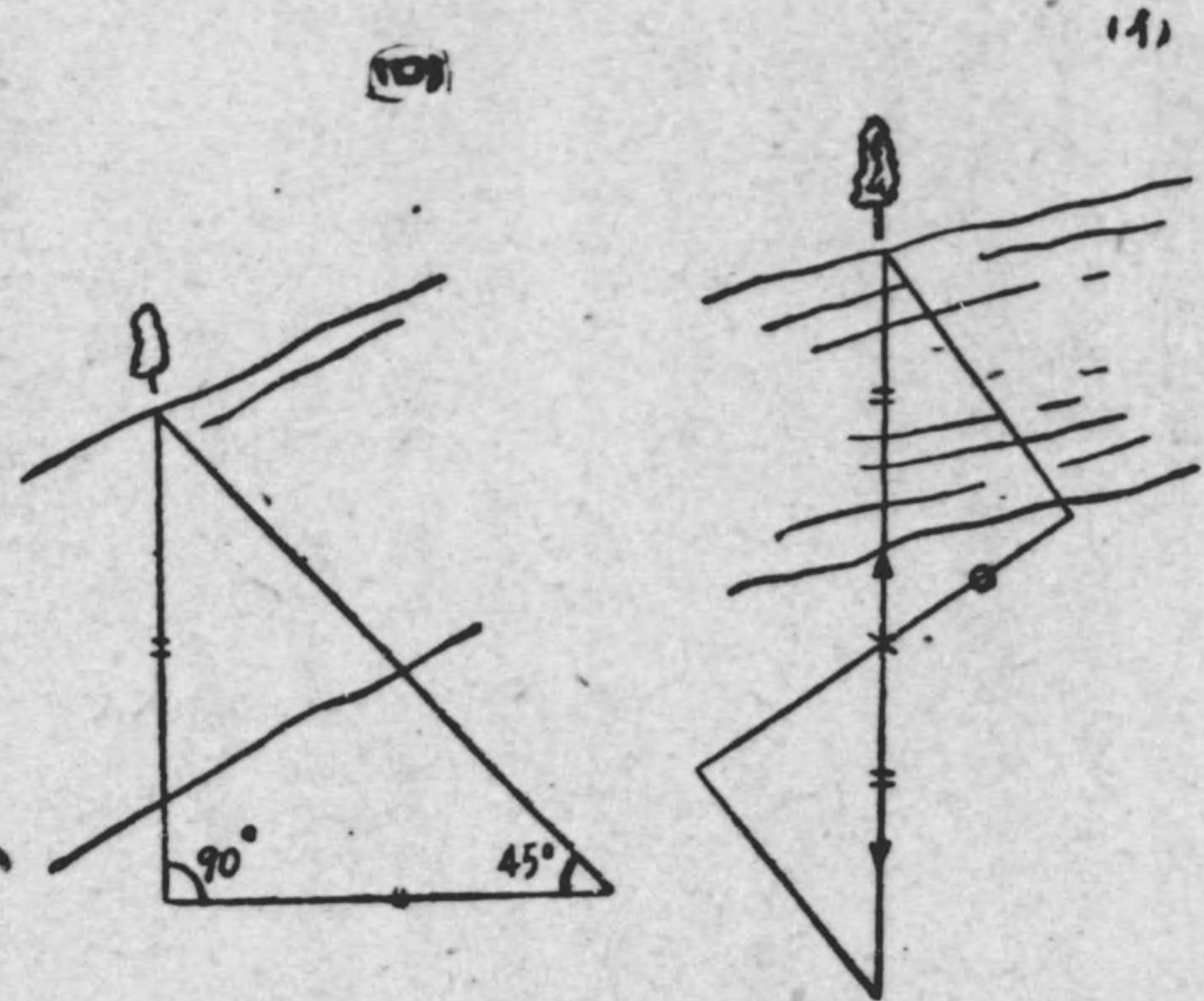
距離を測るには歩測を第一とし、専ら之に依つて測量せしめてゐる。初級團員にも面白い遊戯がたくさん構成される。初級團員には單歩を原則とし、中級及び上級團員には複歩を本體とする。

- ・ 十米を數十回歩いて、自分の歩幅を考へさせる。
 - ・ 次に「三十米歩け」或は「五十米測れ」と一齊に測らせる。
 - ・ 上級團員に、百米の歩測を反復練習せしめて、然る後野外の測量を行はせる。
- 歩測を行ふ場合に、

- ・ 緩斜面に於ては、水平面と同等に取扱ふ。
 - ・ 急斜面に於ては、歩測は、充分考慮して行はねばならない。従つて正確さを求めるならば、むしろ測索による方がよい。
- と言ふやうな事を考慮の中に入れて置かねばならない。算數で習つたいろくの方法が中級、上級に進むと、高さの測量、面積の測量まで進んで来る。

生きた智識として身につけて來るのである。

・ 川幅の測り方



音響による測定法

三秒間に「一・二・三……」と十呼なし得るやうに練習すると、一呼は百米となる。之に依つて、川幅を計る。

歩測と併行して、目測の修練も行はせてゐる。目測に習慣すれば、極めて便益が多いが、仲々難事である。子供は、特に、餘程の修練を積まない限り、仲々好成绩はあげ得ない。周囲の情況によつて錯覺を起し易いからである。錯覺を起し易い理由を前以て團員に知らせ、折々、そのやうな現場に立たせる事によつて、體得させねばならない。即ち

- ・曇天の場合——遠くみる。
 - ・晴天の場合——近くみる。
- 明視度の關係

- ・陽を後にした場合——近くみる。
- ・陽に向つた場合——遠くみる。
- ・陽を斜横にした場合——遠くみる。
- ・凹地を隔てた場合——遠くみる。
- ・凸地を隔てた場合——近くみる。

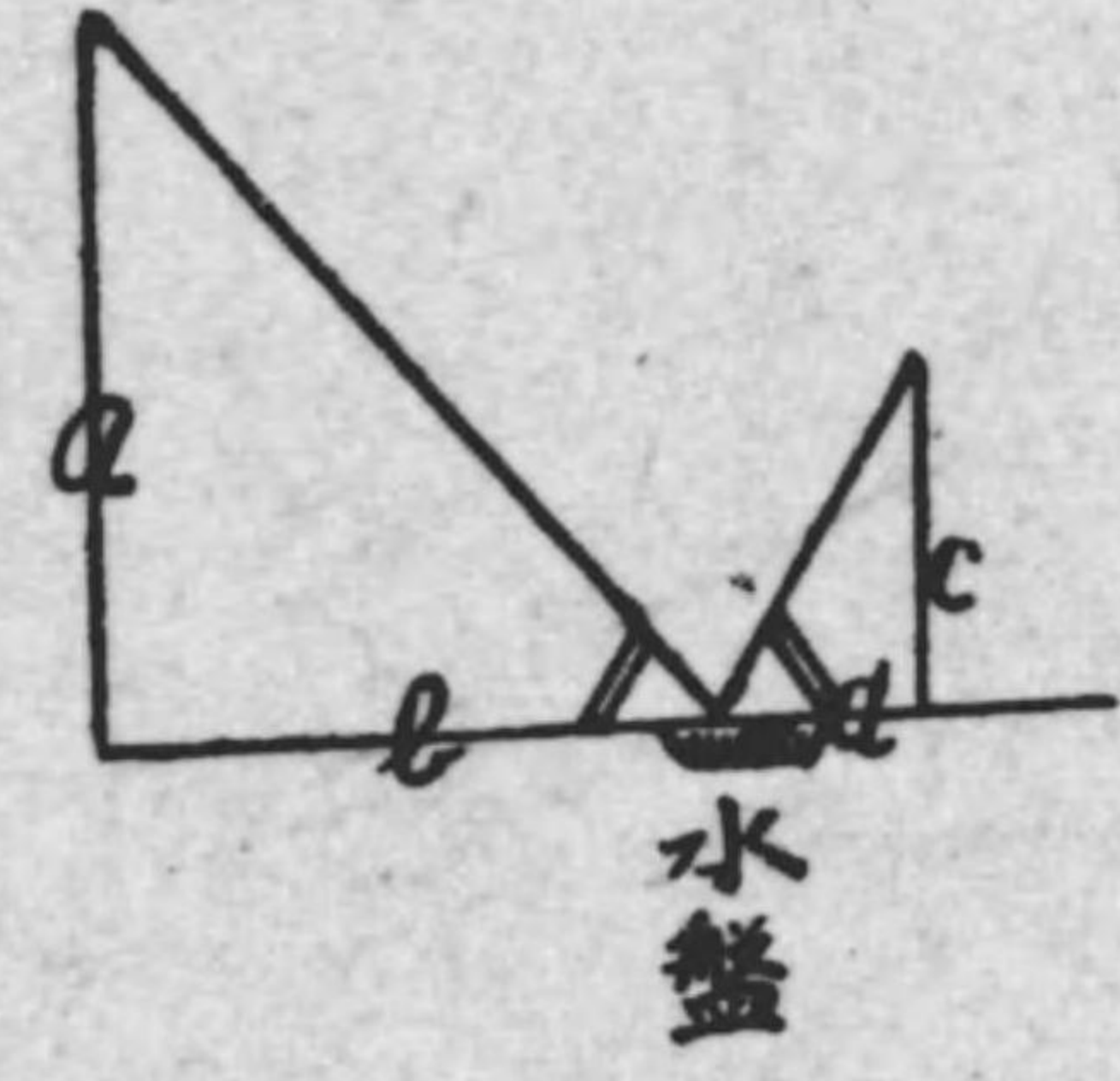
測量法としては、この外に多種多様のものを含んでゐる。いろ／＼の方法もあるが、數多くの方

法を知つてゐる事も大切であるが、よく習熟した方法を持つてゐる事が何より望ましいと考へる。測索の目盛、團杖の目盛、指の長さ、拇指と人指指、拇子と子指、人指指の關節の長さ、拇指の中等は各團員自身が常に計測して、知つて置かねばならない。

- (一) 高さの測り方
- ・投影法 相似三角形の理により比例算にて算出す。

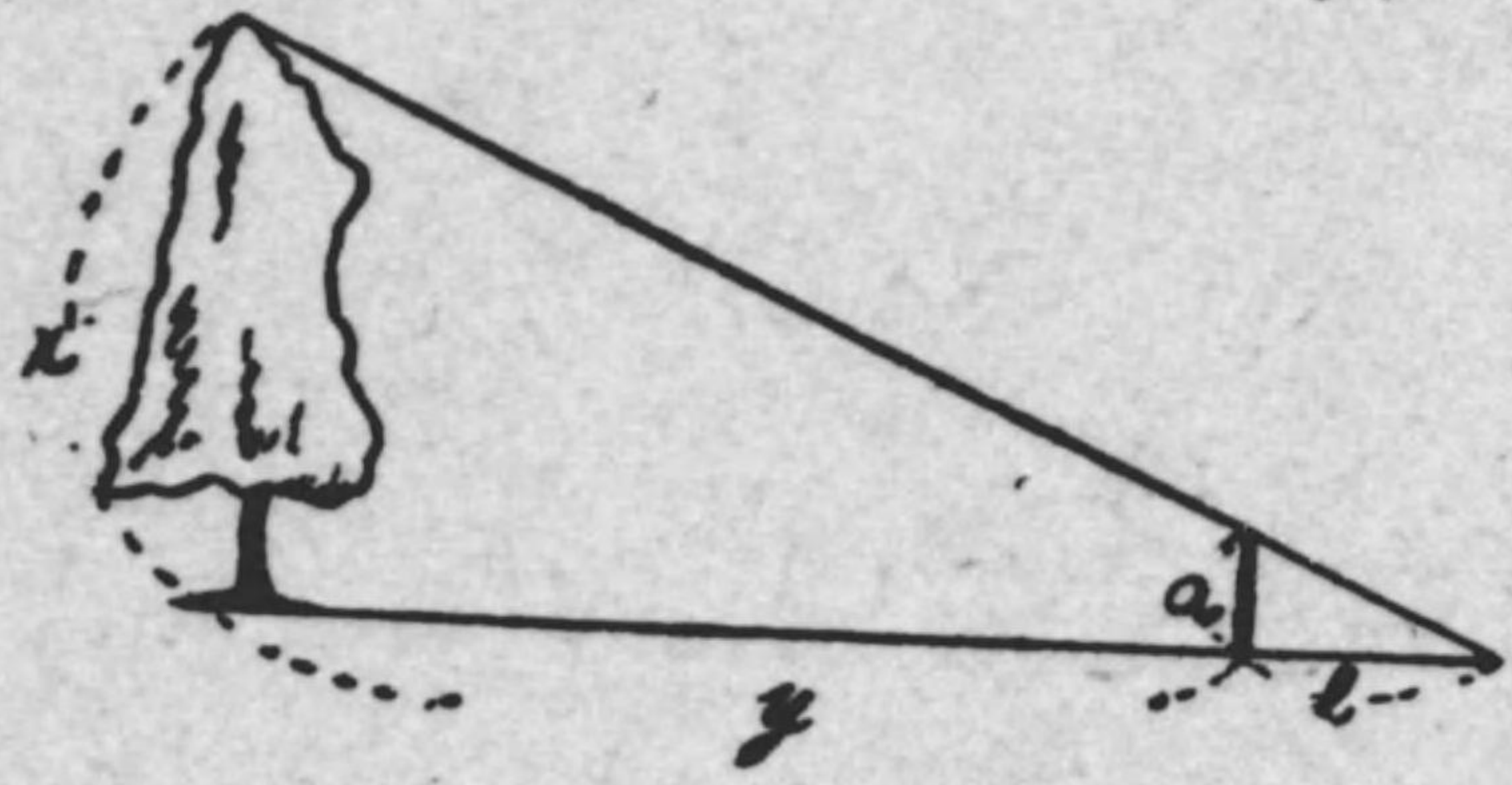


水面反射法



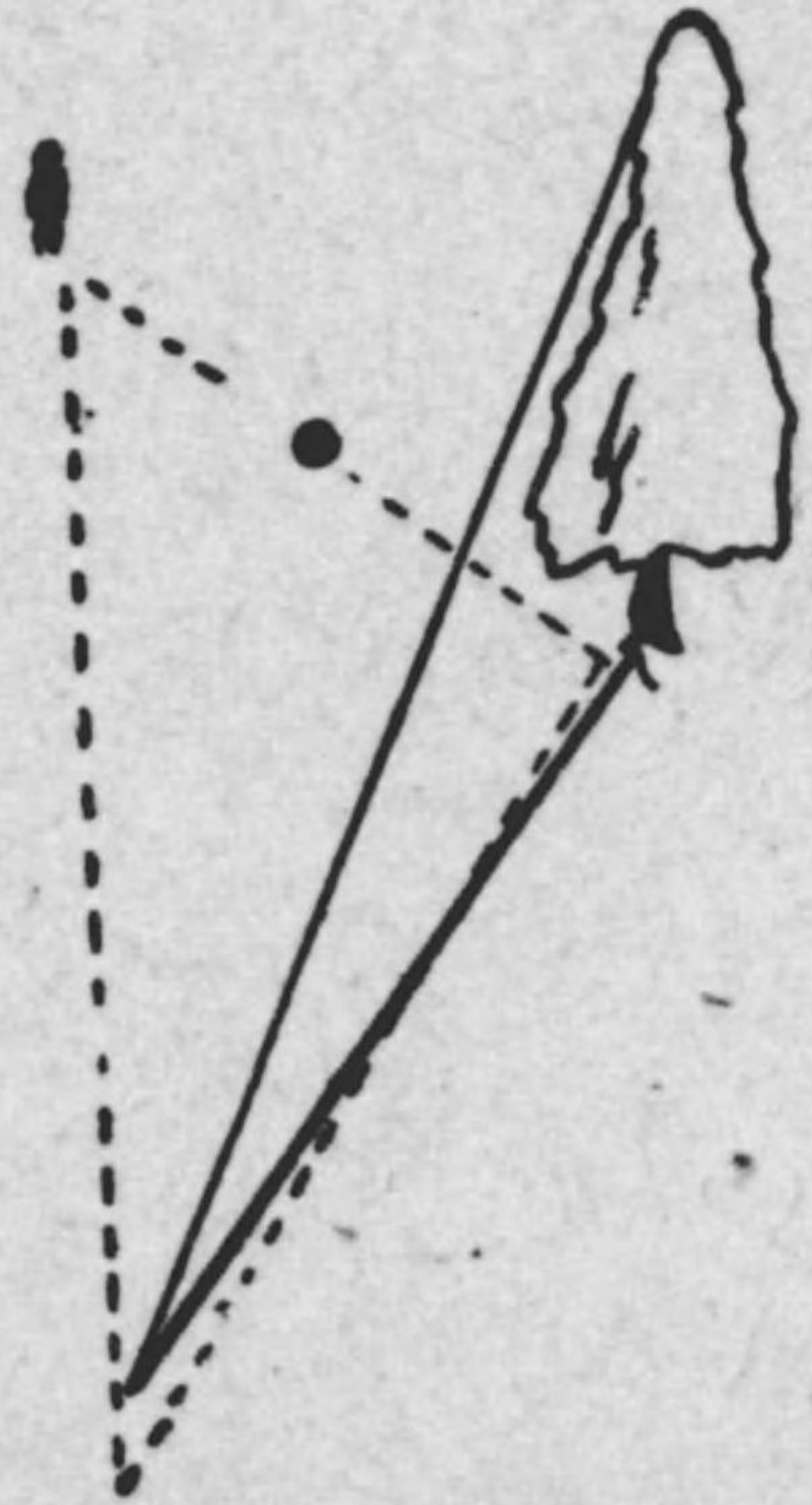
$$a = \frac{b \cdot c}{d}$$

・接地法

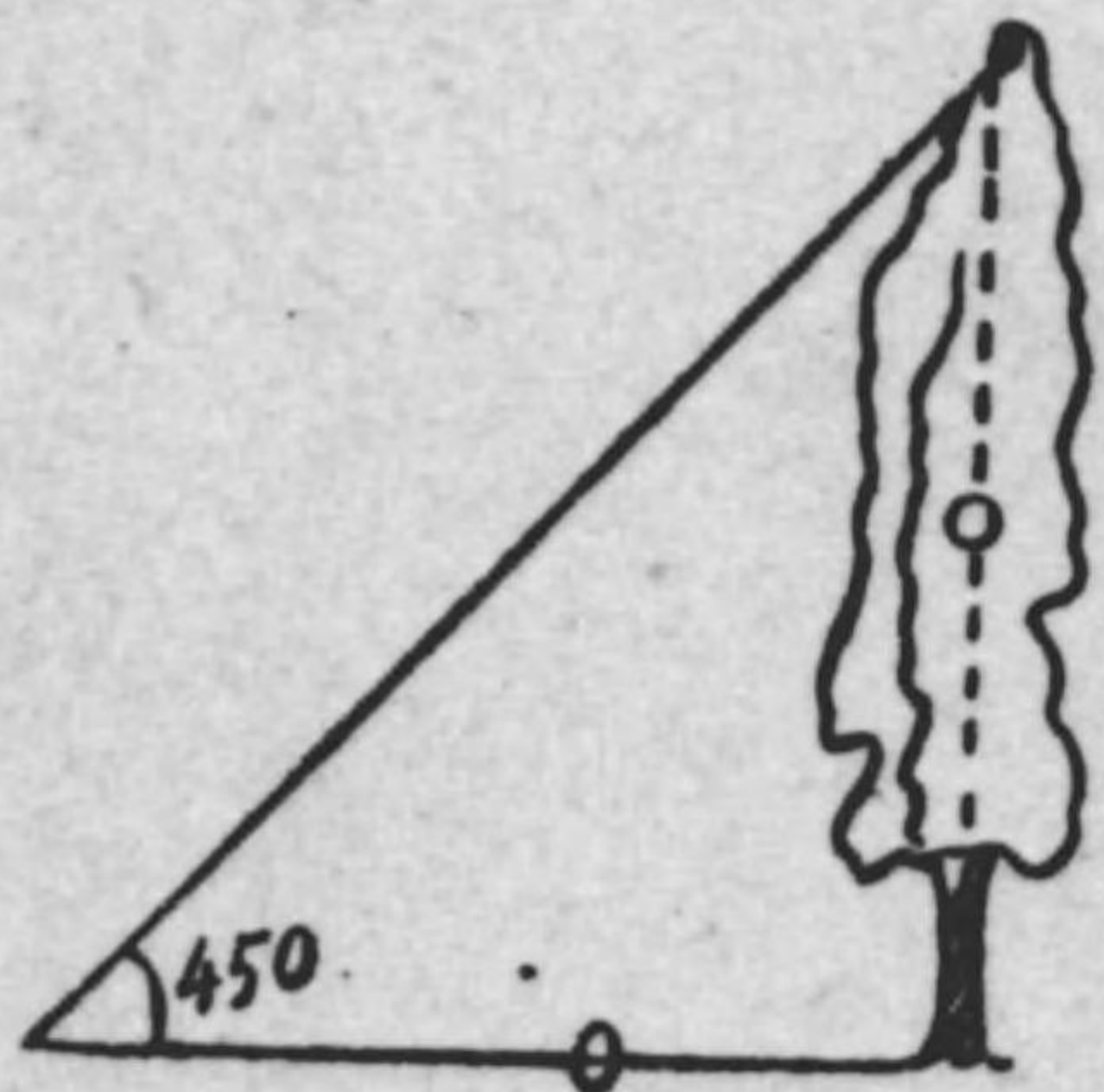


$$x = \frac{a \cdot b}{b}$$

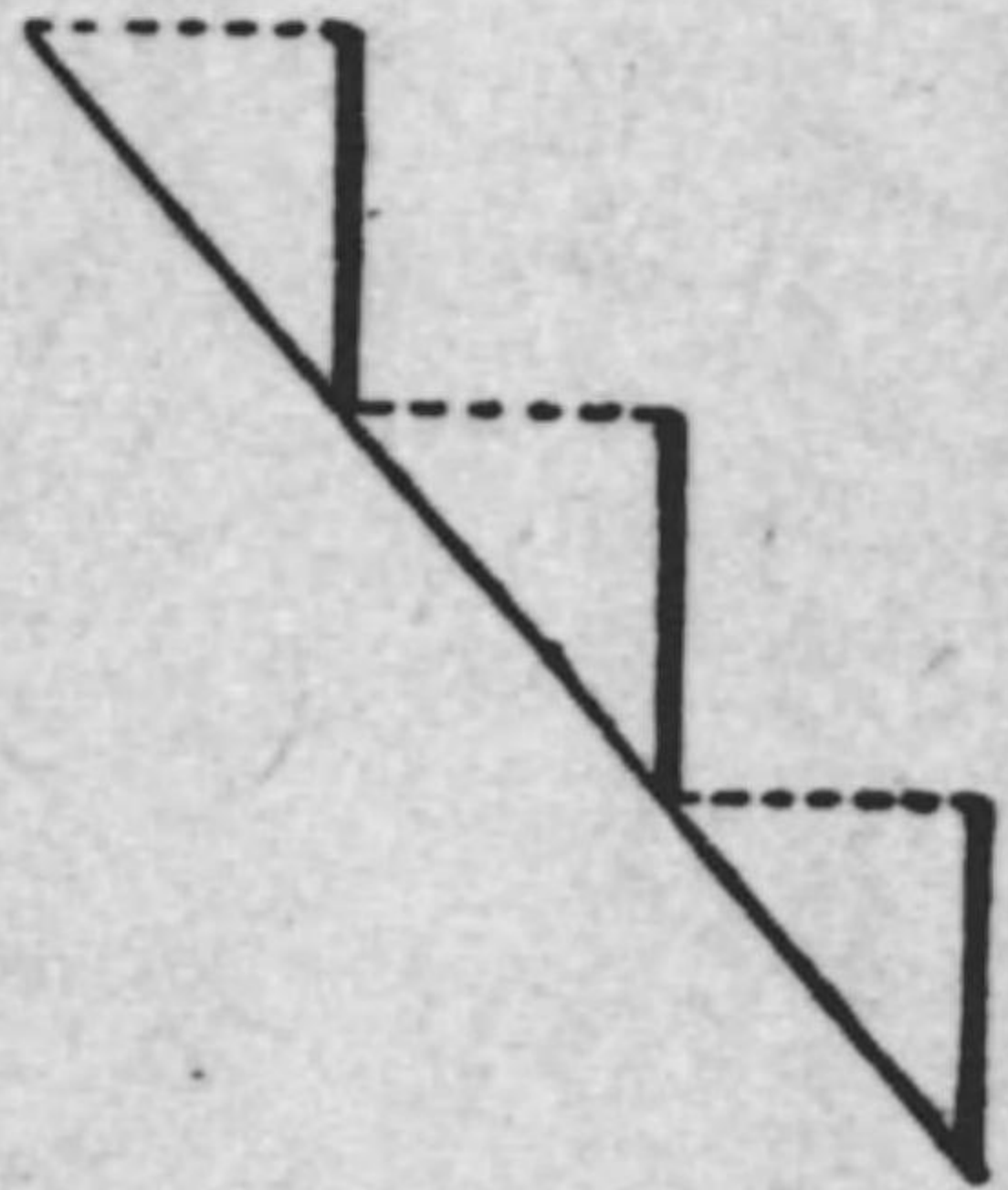
・横倒し法



・四十五度（紙折法、印度人法）



・眼目高法



この外、初六の算数にある仰角法などもある。當團に於ては、簡易にして正確なる點より四十五度法を採り、之を中心として習熟せしめてゐる。各種各様を、遊戯化して取扱ふこと、自然の中に、自分の郷土のいろ／＼の事柄を考へるやうにしむける事が何よりも大切である。

四、自然の觀察訓練

「オリオン座を見つけた」、「白鳥座はあれだ」と、夜の更けるのも知らないで、神秘的な天體の觀測を行った合宿や野營の夜はたのしい思出である。湿度と暑く感ずる程度の研究なども、何か一寸話した事から、子供達は連続して行つてゐる。野性を子供から奪つたものは學校であつたと考へる

事は誤だらうかと、時々いぶかしくなる。動物を飼育しながら、動物（兎、雞）と一緒にあそんでゐる子供、藥草採りに出て、草やぶの中を、かすり傷だらけになつて走り廻つてゐる子供、みんな新鮮な息吹の中に、明日への發展を約束してくれる。

五、結索及縛材の訓練

帯を結ぶ事の少い近頃の子供達は、手先を器用に働かせて、鉢巻を結ぶ事にさへ苦しんでゐる有様である。「むすぶ」ことは、新しい生命の發展であるとさへ言はれてゐる。當少年團に於ては、結索の最も基本的なものを選び、之が實習を重ねて、技術そのものゝ演練をなさしむると共に、班員共同、協力一致の精神訓練に重點を置き、訓練を續けてゐる。

(一) 基本結索

本結—二つの索を結び合わせる時に使ふ。結び方が樂で、容易に解けぬ。しかし、解かうと思へばすぐ解ける。應用として「どろぼう結」「外科結」などがある。

・一重結 機織結とも言はれてゐる。糸をつなぐ時多く用ひられるが、特に太い索と細い索と結び合わせる時にも用ひる。陸軍式と海軍式とある。國旗掲揚の場合、この方式によるか、應用的な二重接を使用するとよい。

・巻結 インキ結、とつくり結、角結とも言はれてゐる。支柱や綱を兩方から引張る場合や繩梯子、擔架などを作る場合に利用される。

輪を二つ作つてやるやり方と、固定した物へ巻きつけてやるやり方と兩方を修練して置かねばならぬ。

・紡結 ポーリン又はポーラインと呼ばれ、形は引とけ結に似てゐるが、決してその輪が大きくも小さくもならない所に特徴がある。舟をつなぐ時に使ふので、紡結と言ふ。犬などをつなぐ時、人を救助する時などに之を使ふとよい。

以上四種は、基本的なものとして、是非とも習熟しなければならぬものである。更に應用範圍の廣さなどから考へて、次の六種がとられてゐる。

(二) 應用結索

・二結 一結を二つ重ねたやうなもので、綱の端をしつかりと柱などに結ぶ時に使ふ。先端を細い糸で巻くと非常に丈夫である。

・腰掛結（二重紡） 高い所から、人を吊り下す場合に用ひる。

・材木結 捩結とも言ふ。一結の先端を綱に巻きつけるとこれが出来る。材木を引張る時に使ふ。

少年團運営の實際

一六〇

- ・天蠶結 釣をする人が、天蠶と糸をつなぐ時によく用ひるのがこれである。細いものと太いものとを接ぐに便利である。
- ・垣根結 日本獨得の結び方で、役に立つものである。荷造り、架橋、その他澤山使ひ途がある。
- ・索端止

さて、以上各種の結索法を取上げた當團では、出来るだけ之を日常生活化する事に苦心してゐる。基本結索四種と索端止を結索訓練にて實施した後、結索遊戯として行はせ、各班對抗とした、各班に於ては、共勵切磋して練習を重ねて、すつかり自分のものとした。更に、中級及上級團員には、應用結索も指導し、作業の場合、合宿の荷物運搬の場合、或は宿舍構築の際など、遺憾なく之を應用してゐる。一般團員に對しては、訓練の機會を多くする意味からして、荷物を作る訓練などを施し、結索能力の向上を圖つてゐる。

六、通信訓練

野外に於ける通信の重要性は今更喋々する迄もない。廣々とした大自然の中にある時、音聲も届かず、よし届いたとしても、音を出し得ない狀況を與へられた時に、無聲の通信が如何に偉大な力を持つてゐるかは想像に難くない。

少年團に於ける通信には

- (1) 假名字信號（現字通信）
- (2) 手旗現字通信
- (3) 字號通信

の三種が考へられる。(1)と(2)は、その技術の容易である點より、全員を通じて之を課し、(3)は上級者乃至は上級者の一部に之を課する事に依つて、その利用範圍も相當に廣い。旗信號通信は、必ずしも旗を必要としない。帽子、空手にても行ひ得るを以て、少年の訓練には一層適してゐる。

旗信號通信によつて、記憶力を増し、推理判斷力を鍊り、鋭敏性を養ふことが出来る。のみならず、國防能力の基礎鍊成としての信號技能の演練をなすのである。

- 旗の大きさは 縦四三種、横四六種位がよいとされてゐる。明視距離も
- 手旗字號通信 肉眼 五〇〇米 眼鏡 一〇〇〇米
- 單旗字號通信 肉眼 一〇〇〇米 眼鏡 三〇〇〇米

と言はれてゐるが、團員の能力その他を考慮して、遠きに失せざるやう注意しなければならぬ。發信者も受信者も、自己の位置、送受信の速度なども充分考慮して取扱はねばならない。動作は出